資料３－２

都市を中心とした地域の状況について
（図表）

Ⅰ．都市を中心とした生活の状況

Ⅱ．都市の課題

Ⅲ．多様な主体による個性あるまちづくり

Ⅳ．エネルギー

平成 15 年 8 月

図　表　一　覧

I．　都市を中心とした生活の状況

1．　昼夜間人口比 …… 1
2．　人口増減からみた都市圏の動向 …… 2
3．　都市交通の状況 …… 5
4．　テレワークの推進 …… 6
5．　医療機能分担 …… 7
6．　拠点となる都市への近隣からの進学者割合 …… 8
7．　買物行動の変化 …… 9
8．　住宅の状況 …… 11

II．　都市の課題

1．　都市化と地震災害ポテンシャル …… 15
2．　密集市街地の動向 …… 16
3．　都市化と水害被害ポテンシャル …… 20
4．　都市の刑法犯罪 …… 22
5．　各地の防犯の取り組み …… 24
6．　都市における交通事故 …… 25
7．　マンション老朽化と建替え問題 …… 26
8．　低・未利用地の分布 …… 27
9．　民間都市開発プロジェクト …… 28
10．オフィスビル …… 29
11．中心市街地空洞化 …… 31
12．ヒートアイランド …… 35
13．住宅・業務ビル関連の二酸化炭素排出量 …… 36
14．建設廃棄物 …… 37
15．大気汚染 …… 38
16．保育所待機児童 …… 39
17．高齢者が歩いてまわれる街づくり …… 40

III．　多様な主体による個性あるまちづくり

1．　景観条例の策定と取り組み …… 41
2．　地域アイデンティティの創造 …… 42
3．　都市住民意識調査 …… 43
4．　多様な主体による地域づくりの取組 …… 44
5．　NPO 活動状況 …… 45
6．　地域資源の活用 …… 46
7．　内なる国際化 …… 49

IV．　エネルギー

1．　エネルギー供給源の動向 …… 52
2．　新エネルギーの動向 …… 53
3．　燃料電池の動向 …… 55

Ⅰ．都市を中心とした生活の状況

Ⅰ－1. 昼夜間人口比

・東京都区部における平成7年から平成12年までの変化をみると夜間人口は増加し、昼間人口は減少。昼夜間人口比率は平成12年に初めて低下。

・大都市雇用圏、小都市雇用圏とも昼夜間人口比率は1をやや上回るのみ。

東京都区部の昼夜間人口比

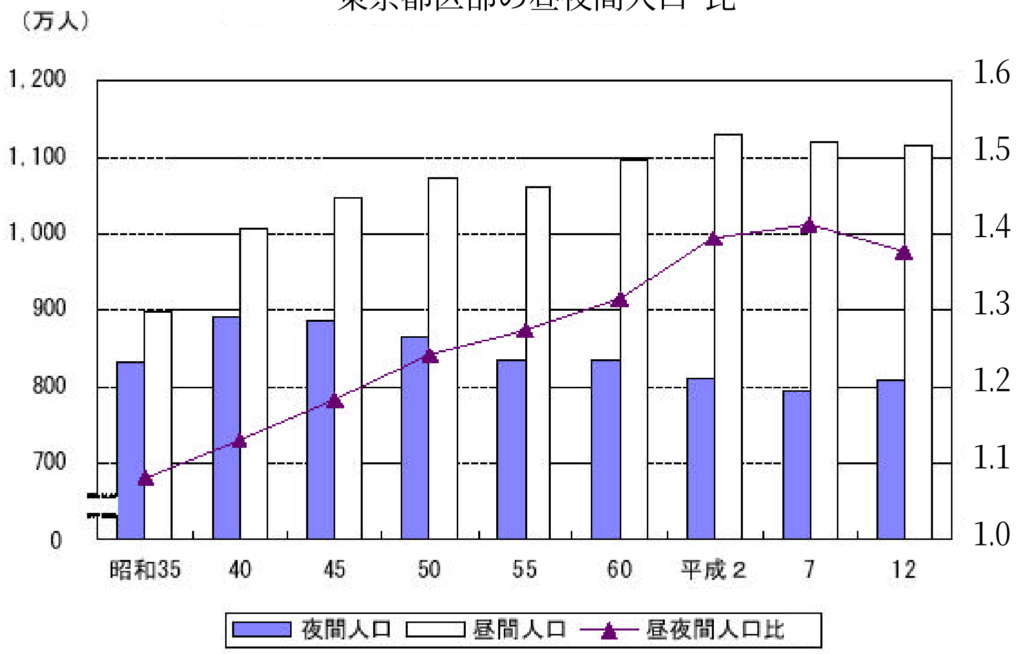

大都市雇用圏等の中心都市における昼夜間人口比

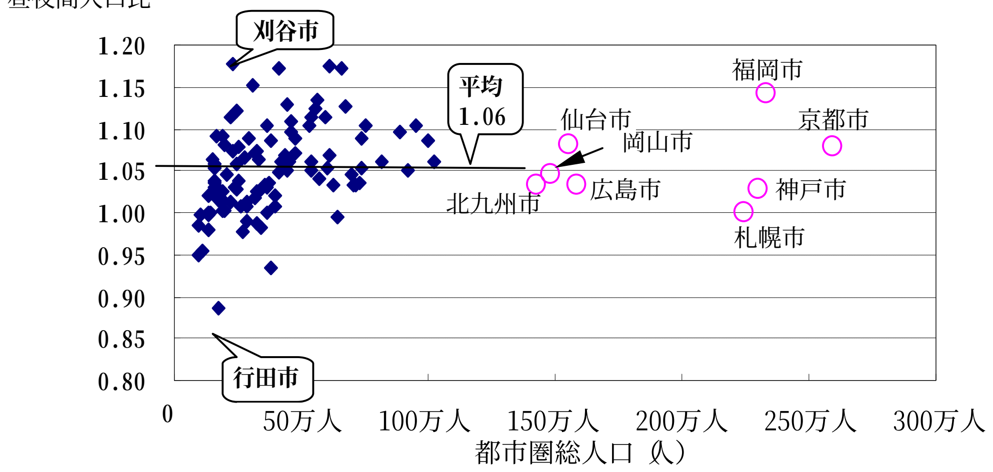

※○：中心都市人口規模が100万人以上の都市圏名。
ただし、3大都市圏（神戸市、京都市を除く）はプロットせず。

小都市雇用圏の中心都市における昼夜間人口比

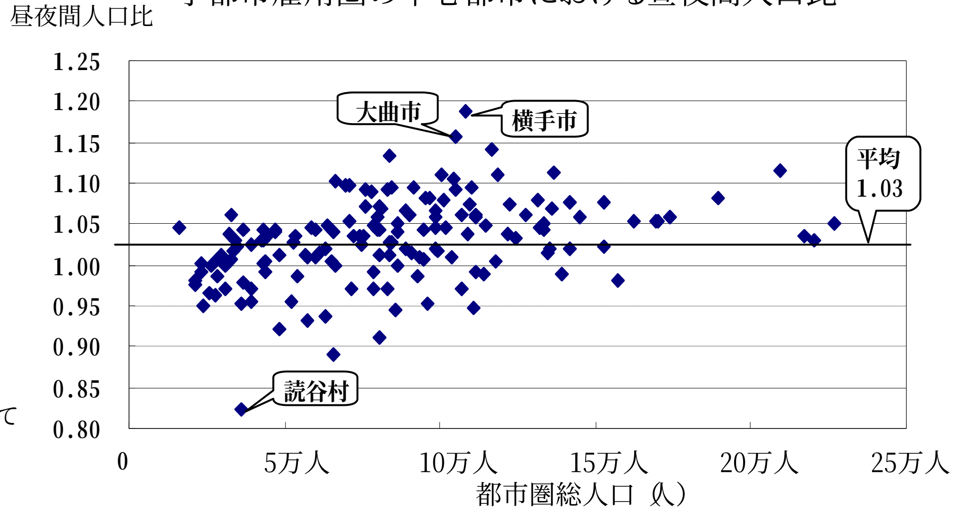

注）ここでの都市圏は「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸）（2001.7）による。
都市圏：DID人口が1万以上の市町村も含む。
各都市圏の「郊外」は中心都市への通勤率（10%以上）等により設定。
大都市雇用圏：中心市町村のDID人口が5万人以上。
小都市雇用圏：中心市町村のDID人口が1万人以上5万人未満。
DID：人口集中地区。市区町村の境界内において人口密度の高い（4,000人／km²以上）国勢調査区が集結しており、かつ人口5,000人以上の地域。）
なお、大都市圏の平均値は大都市圏全体から100万人以上の中心市を抱える都市圏（東京特別区部、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、札幌市、仙台市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市）を除いて算出。
（出典）「平成14年度首都圏整備に関する年次報告」、「自立的地域の構築に関する研究会」報告書(2003.3)より国土交通省作成。

大都市雇用圏について人口増減の動向をみると、中心都市、郊外ともにプラスかつ中心都市の方が人口の伸びが高い都市圏がみられる一方、中心都市、郊外ともマイナスである都市圏も増加している。一方、中心都市より郊外の方が人口の伸びが高い、スプロール化している都市圏も近年、減少している。

大都市雇用圏における中心都市と郊外の人口増減の状況割合

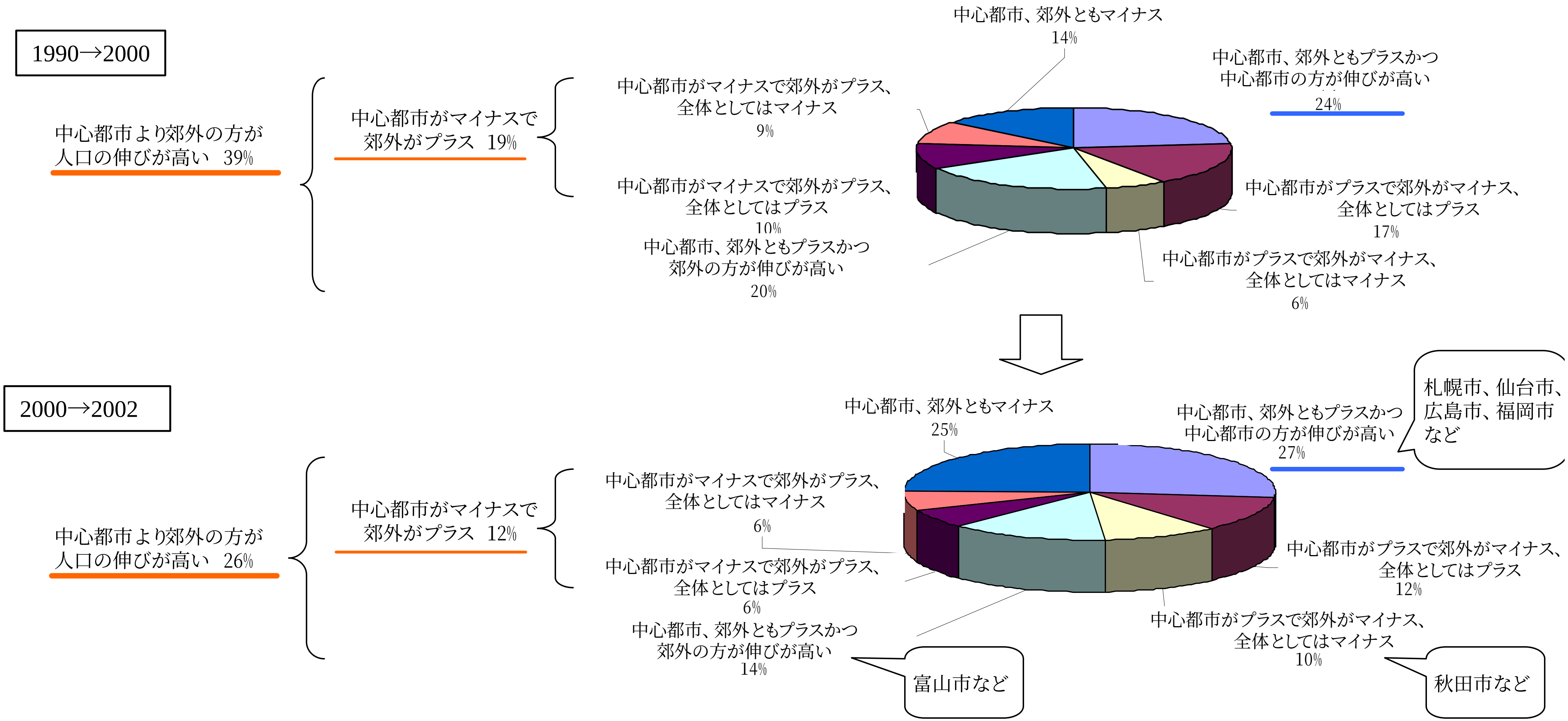

（注）ここでの都市圏は「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸）による。大都市雇用圏とは中心市のDID人口が5万人以上の市町村である。

（出典）総務省「国勢調査」（1990年、2000年）および各都道府県による市町村別推計人口（2002年10月1日現在）より国土交通省国土計画局にて作成。

- 各都市とも都市圏中心区への人口移動がみられる。
- 広島ではブロック内（中四国8県）からの移動は他都市と比較すると少ない。

各都市圏中心部への人口移動の状況（2002年度）

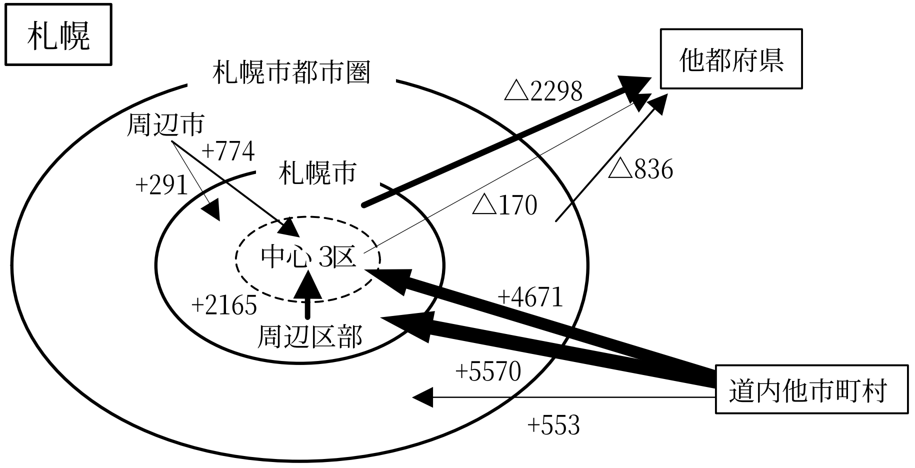

※）中心3区：中央区、東区、北区、
周辺部：小樽市、東広島市、石狩市、石狩支庁町部、空知支庁町部（ただし、空知支部では厳密な意味での札幌都市圏に含まれない町からの純移動者数も含む）

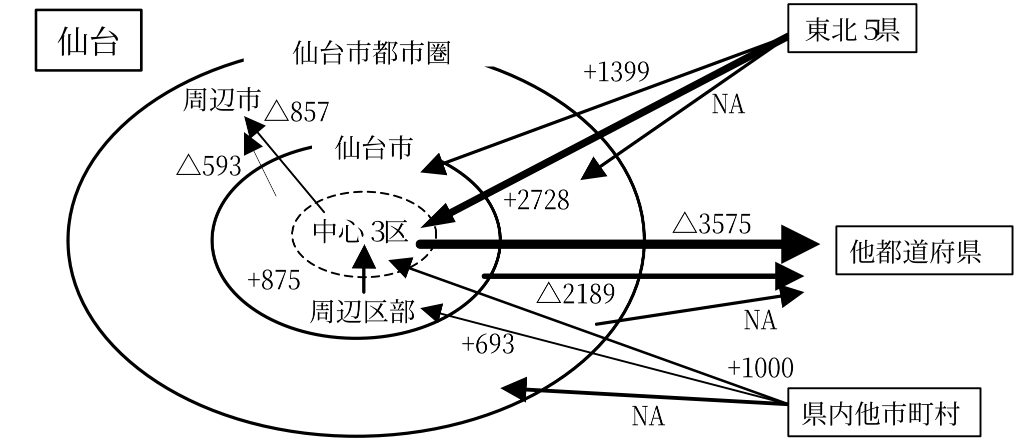

※）中心３区：青葉区、若林区、泉区
周辺区：宮城野区、太白区
周辺市：塩竃市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村

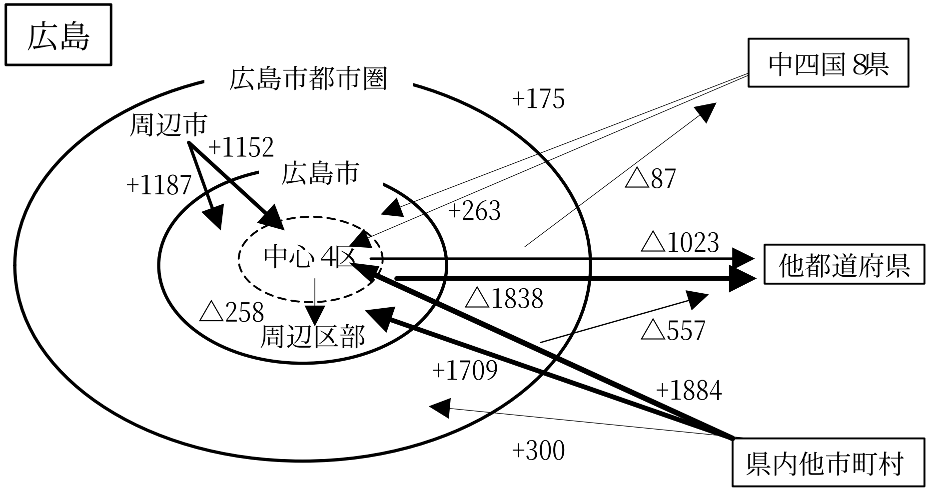

※）中心4区：中区、東区、南区、西区、周辺4区：安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区
広島市都市圏には山口県和木町が含まれるが、本統計では把握できないので周辺部からは除外している。

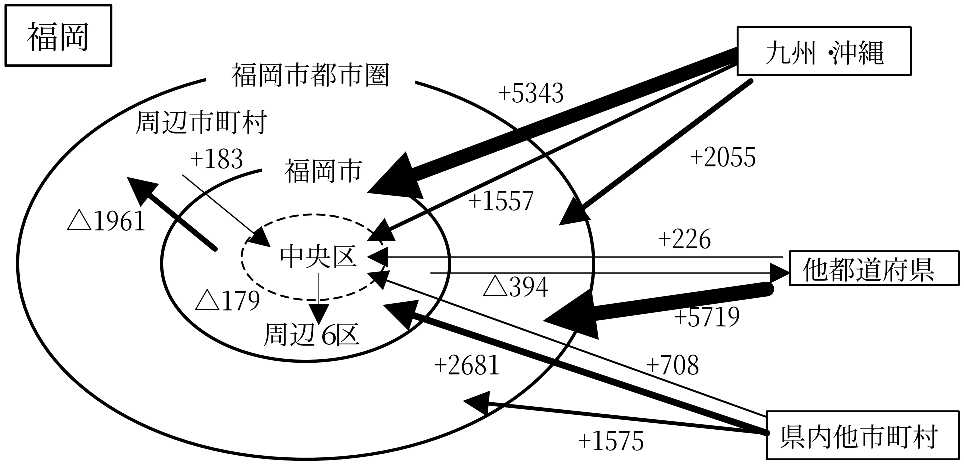

※）福岡市都市圏には佐賀県基山町が含まれるが、本統計では把握できないので周辺部からは除外している。

（単位：人）

（注）1. ここでの都市圏は「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸）（2001.7）による。2. 中心部への移動を＋、中心部から外部への移動を△で表示。

（出典）北海道「北海道住民基本台帳人口移動報告」、仙台市「住民基本台帳地域間人口移動」、広島県「広島県人口移動統計調査」、福岡県「福岡県人口移動統計調査」より国土交通省作成。

地方中心都市内での人口増減の動向を秋田市と富山市でみてみると、秋田市では南部地域の人口増加率が90年代を通じて低下していること、富山市では中央地区の人口減少のマイナス幅が縮小する一方で郊外地区の減少率が大きくなっていること、等から郊外地域での開発圧力は低下していることが伺われる。

秋田市内の地区別人口増減率

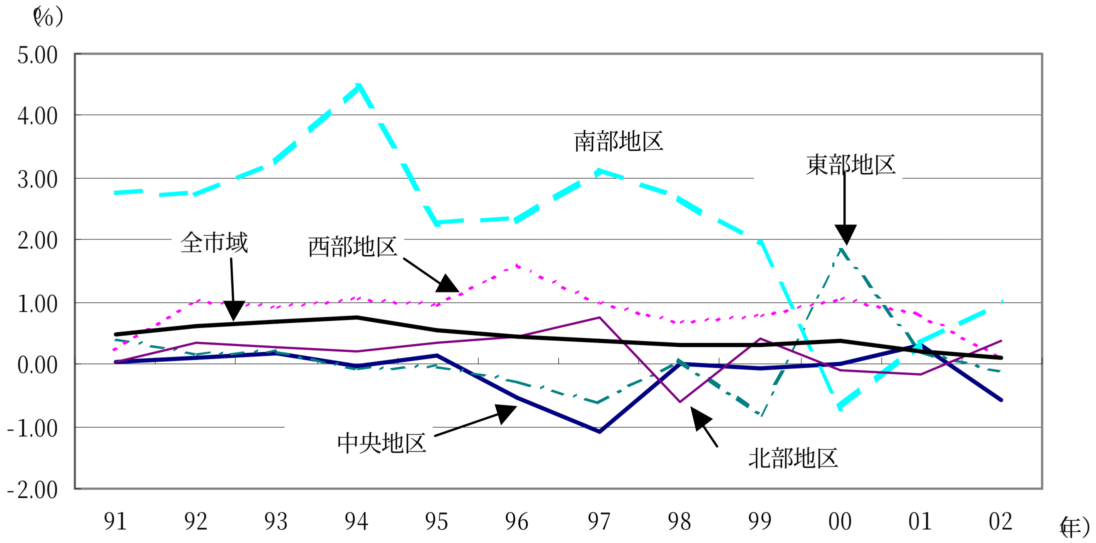

富山市内の地区別人口増減率

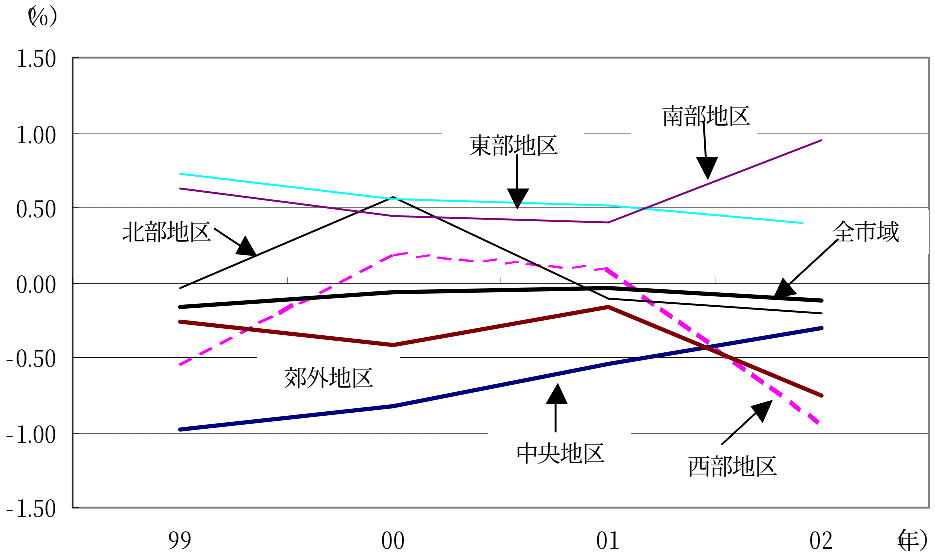

(注) 秋田市については、市情報政策課による推計人口を用いて、前年の１０月１日から同年１０月１日までの増減率で計算。富山市については、住民基本台帳による人口を用いて、前年の９月３０日から同年の９月３０日までの増減率で計算。

(出典) 秋田市「地区別人口および世帯の動向」、富山市「地区別世帯数と人口の推移」より国土交通省国土計画局作成。

- 東京圏の鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率は、低下傾向。
- 首都圏の通勤・通学定期利用者全体の平均所要時間は1995年までは増加傾向であったが、2000年に減少傾向に転じた。
- 東京都内の一般道路、首都高速道路共に交通渋滞の発生は、2000年以降、減少傾向。

東京圏における、鉄道の通勤・通学時の最混雑区間の平均混雑率・輸送力・輸送人員の推移

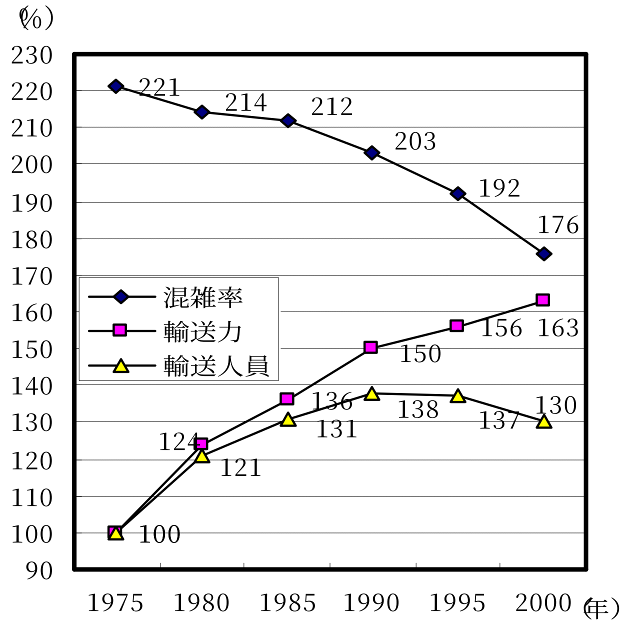

注)
1. 輸送力及び輸送人員：1975年を100とした値。
2. (混雑率)＝(輸送人員)／(輸送力)＊100で算定され、概ね以下のような状況となる。
100%　：定員乗車(座席につくか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる。)
150%　：広げて楽に新聞を読める。
180%　：折りたたむなど無理をすれば新聞を読める。
200%　：体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。
250%　：電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。
3. 調査対象圏域：東京圏とは東京駅を中心に半径50kmの区間のうち主要31区間による。

鉄道定期券利用者の平均通勤・通学所要時間の推移

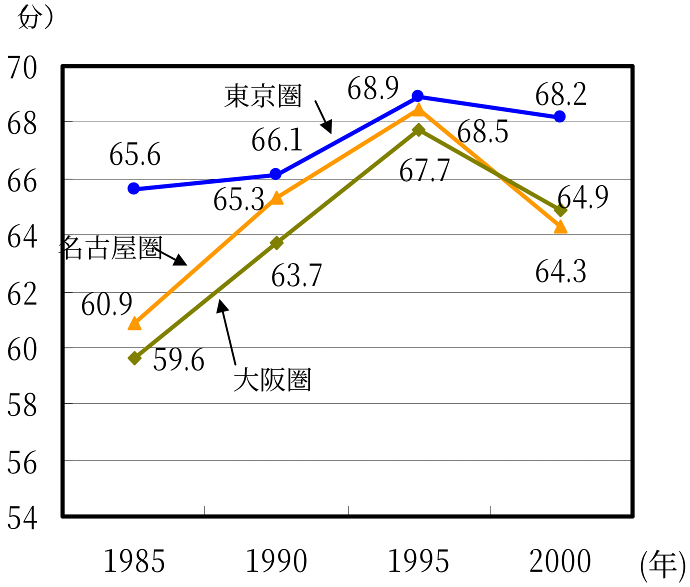

注)
調査対象圏域：
東京圏、名古屋圏、大阪圏、それぞれ、東京駅、名古屋駅、大阪駅まで鉄道所要時間が2時間以内(名古屋は1.5時間以内)。また、東京都23区、名古屋市、大阪市への通勤・通学者比率が3%以上かつ通勤・通学者が500人以上、さらにこれらの行政区と連担する地域も考慮。

東京都における、一般道路・首都高速道路の交通渋滞発生状況の推移

(平日昼間渋滞距離／h)

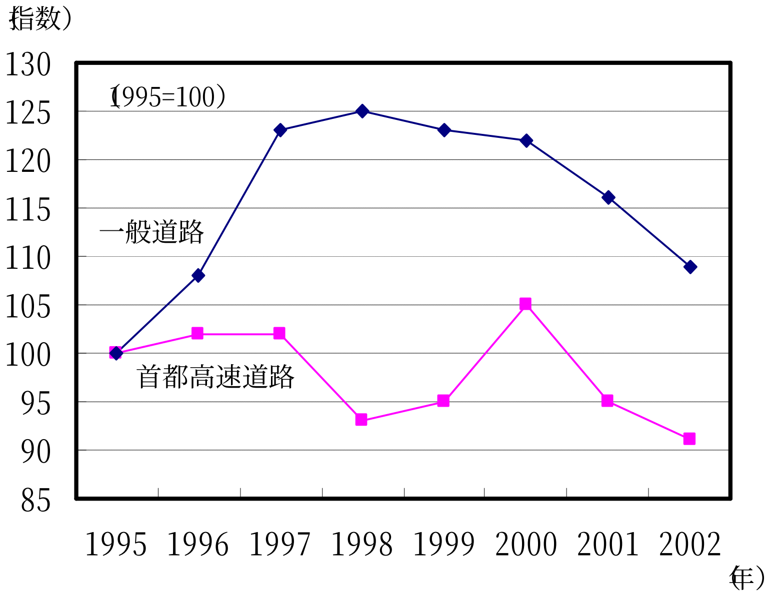

注)
交通渋滞発生状況：
1月1日～12月31日の期間、午前7時～午後7時までの12時間の東京都内一般道路、首都高速道路における調査による。道路上の車両交通が滞り、走行速度が20km／h未満になった状態を「渋滞」とする。

(出典)国土交通白書(平成13年度)、国土交通省「H14大都市交通センサス調査」、警視庁HP「H14都内の交通渋滞発生状況」より、国土交通省国土計画局作成。

・テレワーカー比率は首都圏を中心とした大都市圏で高い。
・首都圏在住のテレワーカーへのアンケート調査によれば、テレワークを実施することによる通勤時間の減少分が仕事、睡眠、家事・育児、娯楽・レジャーの時間に振り分けられている。
・主婦や60歳以上の高齢者は、テレワークが可能な場合の就業に対して「機会があれば実施したい」と考える者がいずれも60％を超えている。

三大都市圏別テレワーク人口推計値

	テレワーク人口			テレワーカー比率		
	雇用型テレワーカー	自営型テレワーカー	合計	各地域の雇用者に占める割合	各地域の自営業者に占める割合	各地域の雇用者と自営業者の合計に占める割合
三大都市圏	240 万人	73 万人	313 万人	6.6%	10.0%	7.1%
うち首都圏	144 万人	51 万人	195 万人	7.6%	15.3%	8.8%
三大都市圏以外	69 万人	23 万人	92 万人	3.8%	5.0%	4.0%
全国	311 万人	97 万人	408 万人	5.7%	8.2%	6.1%

【三大都市圏】
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
【首都圏】
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
※首都圏整備法、同法施行令、近畿圏整備法、中部圏開発整備法に基づく分類

（首都圏在住のテレワーカーへの調査）

テレワーカー1人の1日当たり移動距離

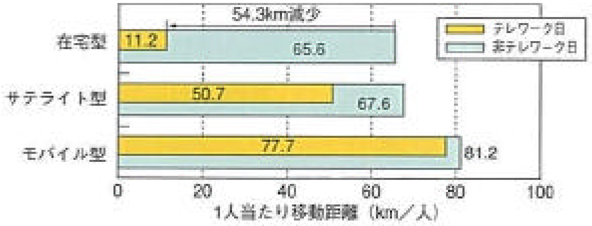

主婦のテレワークに対する意識

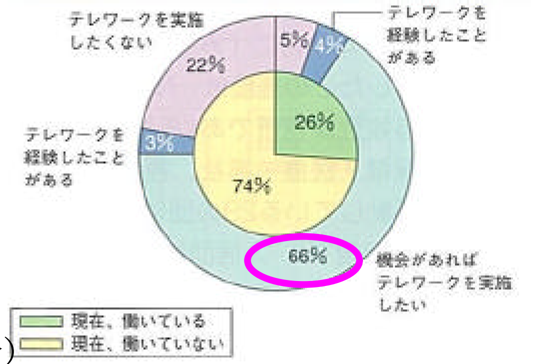

テレワーク勤務による活動時間の増加分の平均（分）

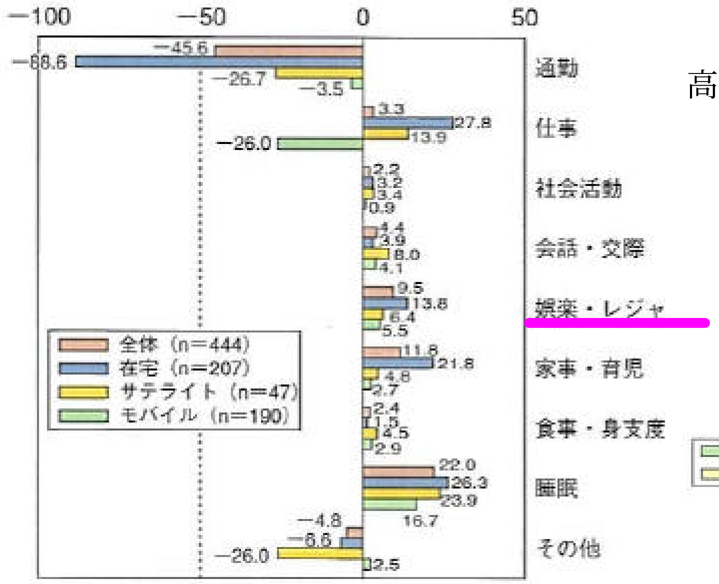

高齢者のテレワークに対する意識

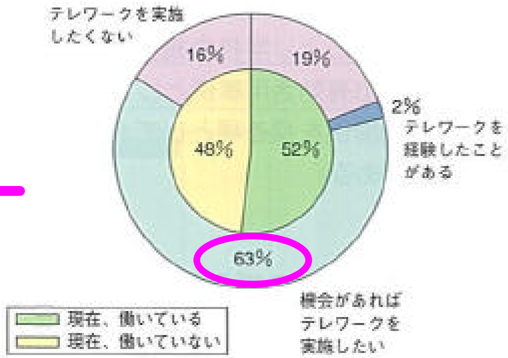

（注）1. テレワークは、業務を続けていく上で、情報通信機能の利用が不可欠であり、かつ働く場所を自由に選択できる就業形態であり、雇用型と非雇用型に分けられる。
2. 在宅型：勤労者の日常生活の場である家庭にオフィスを設けることにより、職住一体化を図る勤務形態。
サテライトオフィス型：ベースとなるオフィスの他に、サテライトオフィスやスモールオフィス等の小さなオフィスを設けられる勤務形態。
モバイル型：オフィス、顧客、取引先等にその都度出向くことなく、勤労者が、外出先から移動しながらオフィス等と情報を伝達し、報告・メール受信等を行う勤務形態。

（出典）国土交通省「2002年時点の日本におけるテレワークの実態」、同「首都圏整備に関する年次報告（H14）」より国土交通省国土計画局作成。

・小病院では、医療機関選択理由は外来・入院ともに「自宅等に近い」、「前に来たことがある」、「医師等が親切」の割合が多い。大病院では外来・入院とも「病院・診療所等からの紹介」、「名医・専門医がいる」、「医療設備がよい」、「診療科目が多い」の割合が多い。

・広島県医療機能調査によれば、診療所から病院への紹介は67.4％となっている。保健医療機関それぞれの地域における役割分担を踏まえた連携が検討されている。

病院の規模別にみた医療機関選択理由（全国）（複数回答）

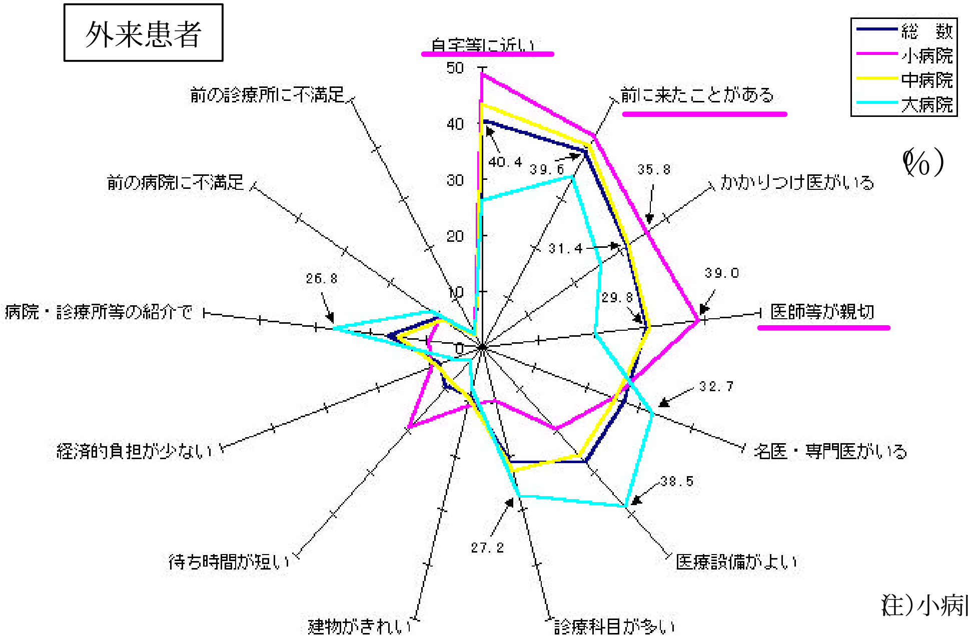

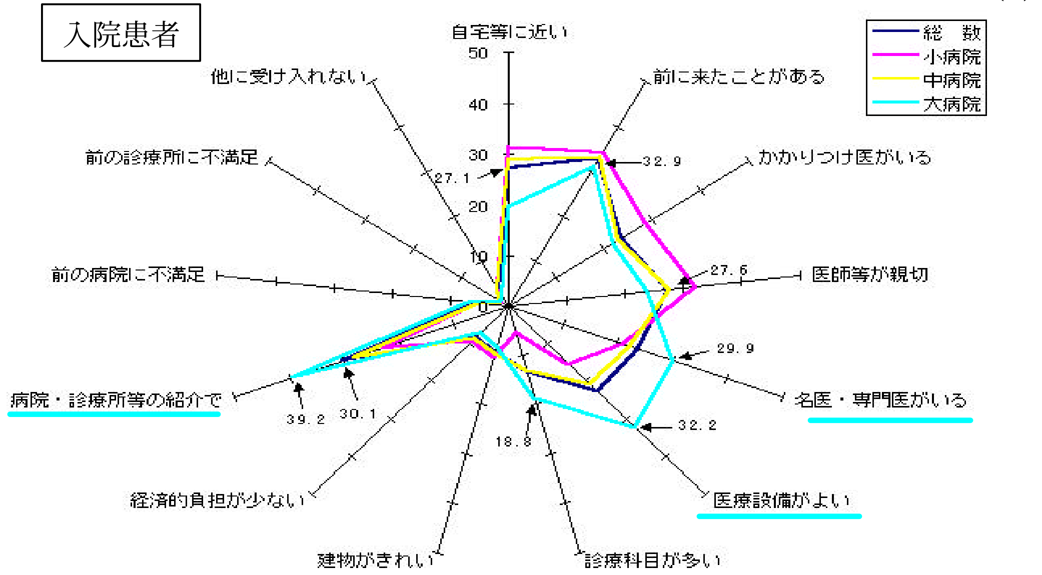

注）小病院：病床数 20 ～ 99 床の病院、中病院：100 ～ 499床、大病院：500床以上の病院

他の医療機関に紹介した患者の割合（2000年広島県）

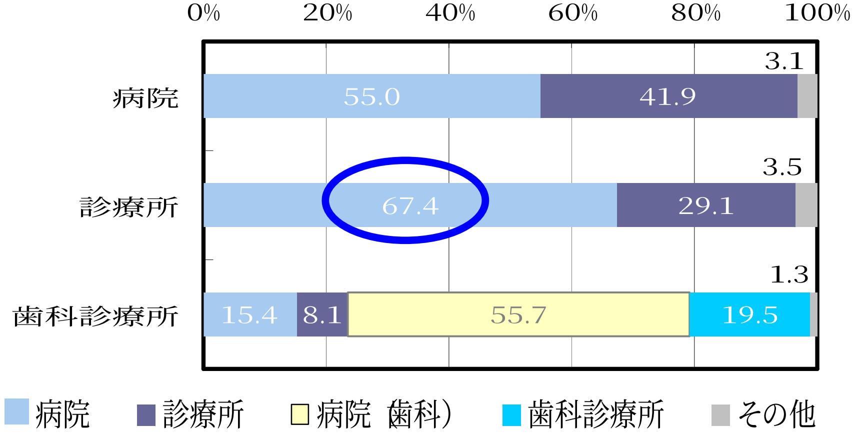

紹介先の医療機関を特定している医療機関の状況（2000年広島県）

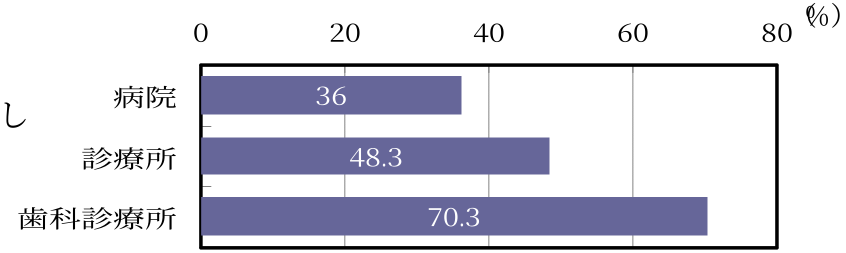

医療施設・設備の共同利用の実施状況（2000年広島県）

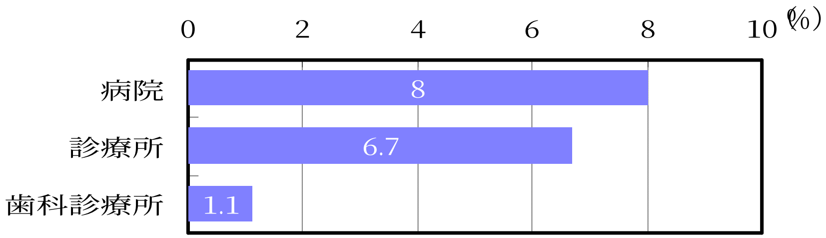

出典）厚生労働省「H8受療行動調査」、広島県「2000年広島県医療機能調査結果」より国土交通省国土計画局作成。

Ⅰ－6. 拠点となる都市への近隣からの進学者割合

各地域ブロックの拠点となる都市においては、教育機関の集積があり、ブロック内の進学先として学生の吸引力を持つ一方で、進学を契機に東京への人材流出も多い。

各地域ブロックの拠点となる都市の学校・学生数等がブロック内で占める割合

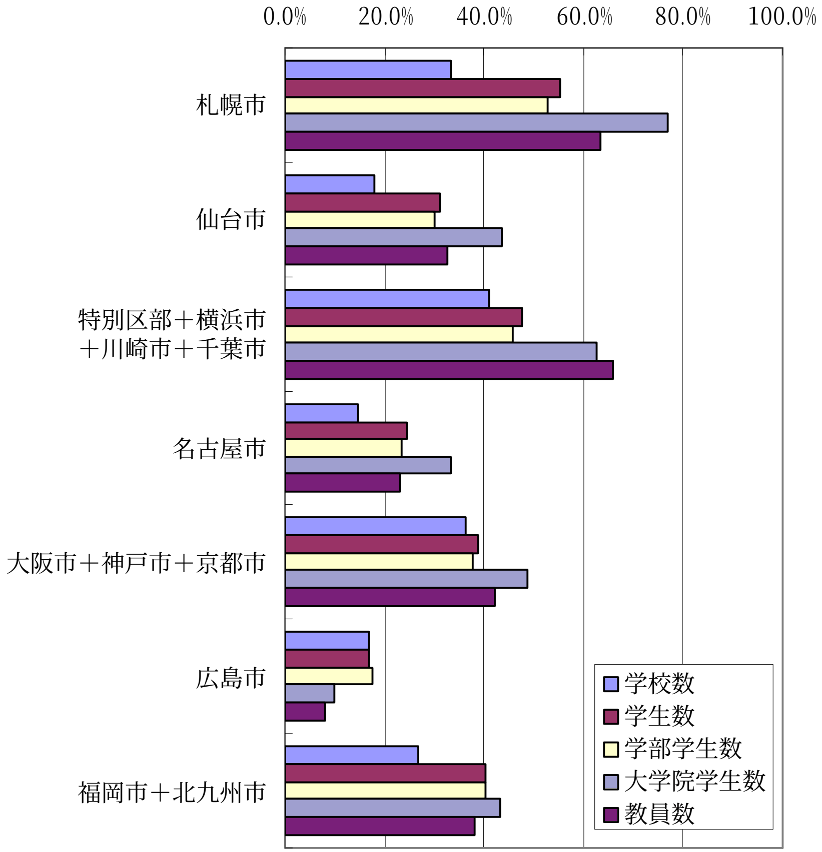

（注）拠点都市中心市の占める割合を計算するにあたって、計算した地域区分は、以下の都道府県である。
なお、データ取得の関係上、新潟市、さいたま市は扱っていない。

札幌市：北海道、**仙台市**：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
特別区部＋横浜市＋川崎市＋千葉市：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
名古屋市：長野、岐阜、静岡、愛知、三重、富山、石川、福井、
大阪市＋神戸市＋京都市：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
広島市：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
福岡市＋北九州市：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

資料：文部科学省「平成14年 学校基本調査」より作成

（出典）国土交通省国土計画局「国際的拠点都市の形成に関する現状と課題」

ブロック内周辺県からの拠点となる都市が存在する都道府県への進学者の割合

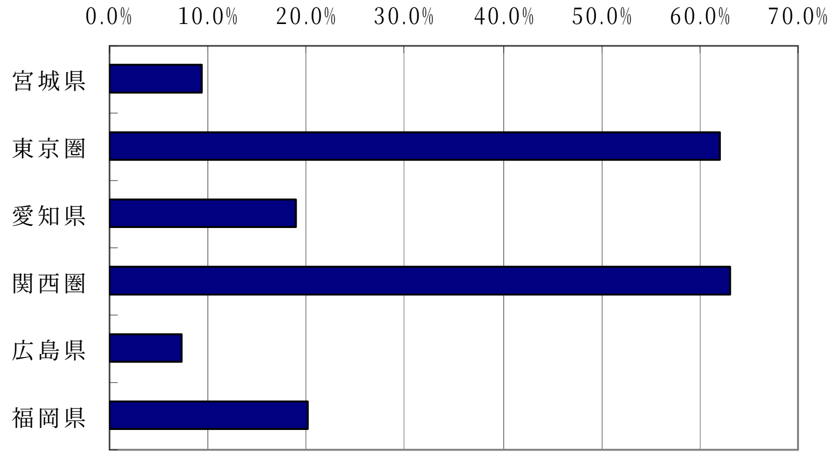

（注）ブロック内周辺県の大学進学者のうち、拠点都市が存在する都道府県の大学への進学者の割合を計算した。
地域区分は、以下の都道府県である。

宮城県：青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、**東京圏**（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）：茨城、栃木、群馬、山梨、
愛知県：長野、岐阜、静岡、三重、富山、石川、福井、**関西圏**（京都府、大阪府、兵庫県）：滋賀、奈良、和歌山、
広島県：鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、**福岡県**：佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

資料：文部科学省「平成14年 学校基本調査」より作成

各地域ブロックの拠点となる都市が存在する都道府県から東京圏の大学への進学者・東京圏から地方拠点都市の所在道府県の大学への入学者

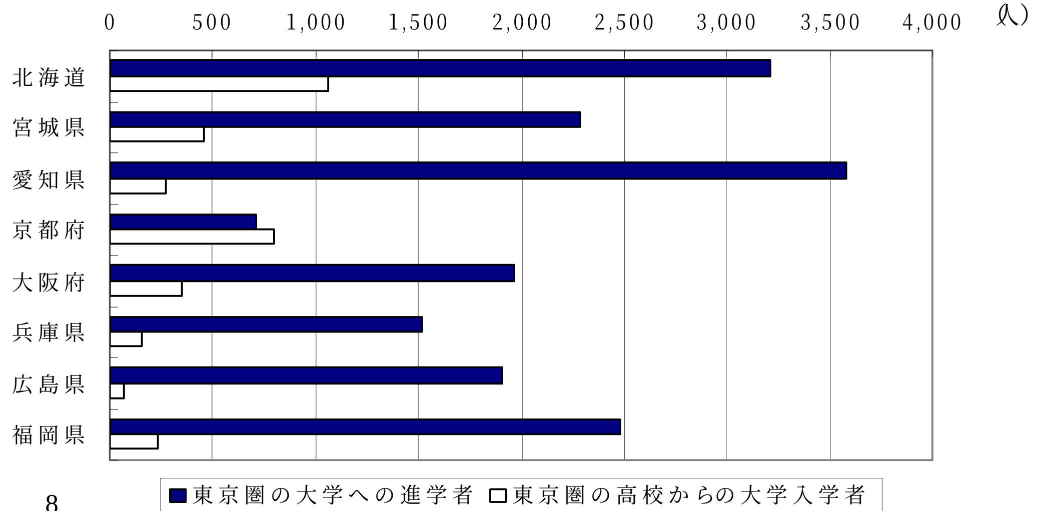

- 小売商圏は自家用車利用率の上昇、消費者のニーズの多様化等により広域化、かつ重層化している。
- 大型店と地元商店街の支持される理由はそれぞれ異なっている。
- 買物施設業態では「百貨店」が調査ごとに数値を下げている。

広島県における小売商圏の現状
（2000年、買回品平均）

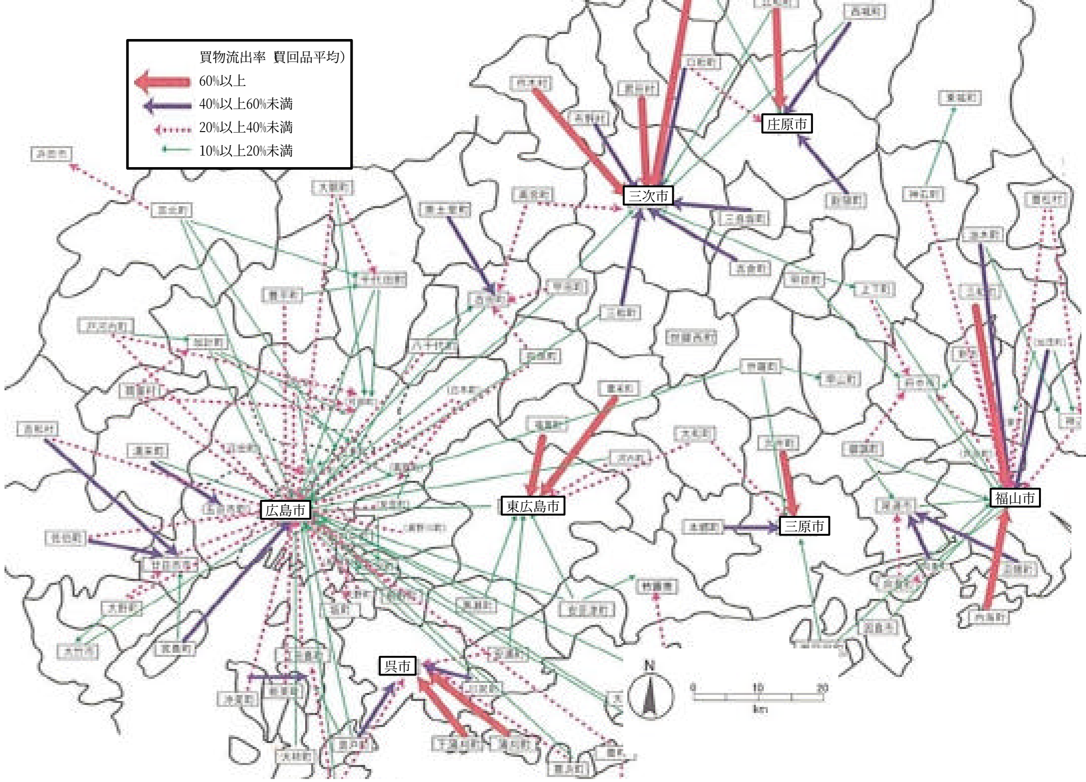

大型店と地元商店街の利用理由比較

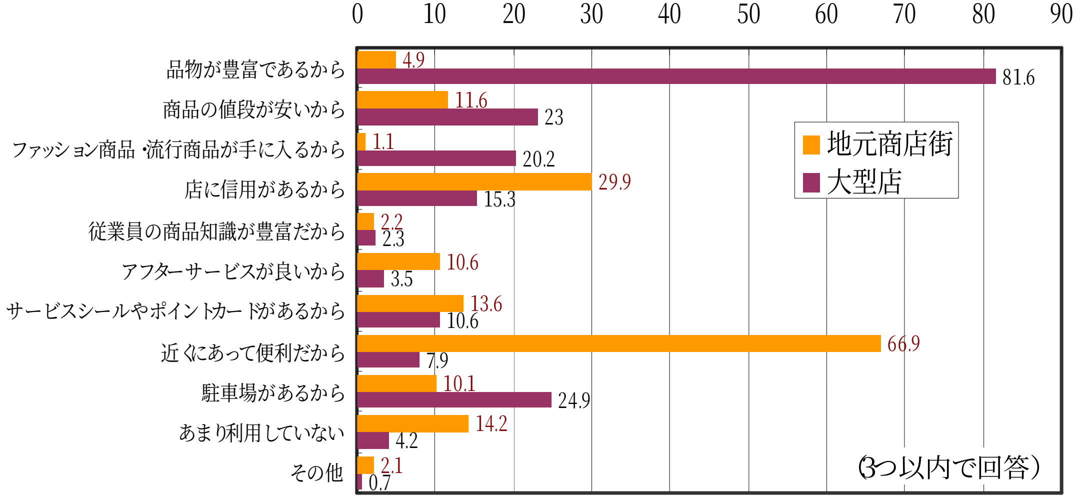

地元に立地を希望する買物施設業態の変化

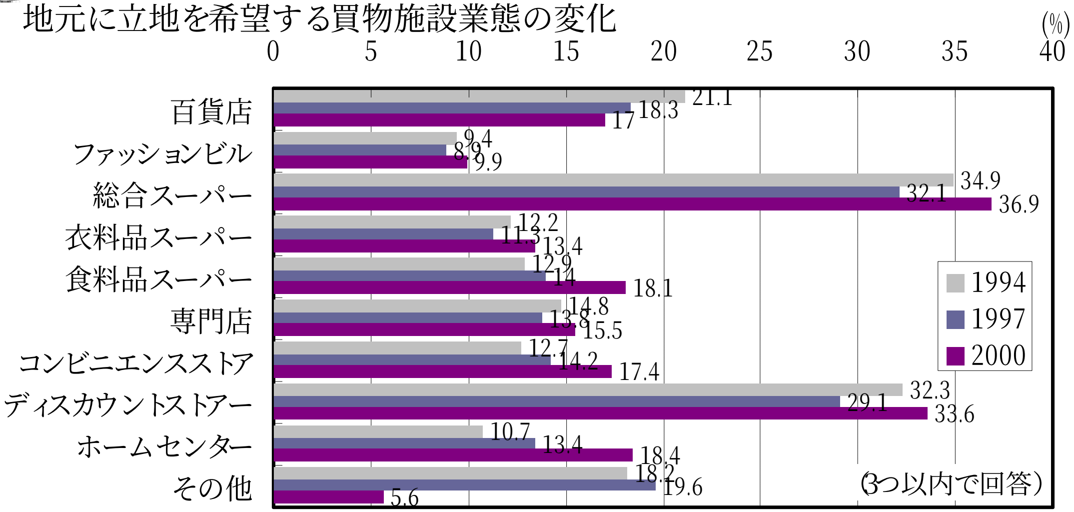

マイカーショッピングの変化

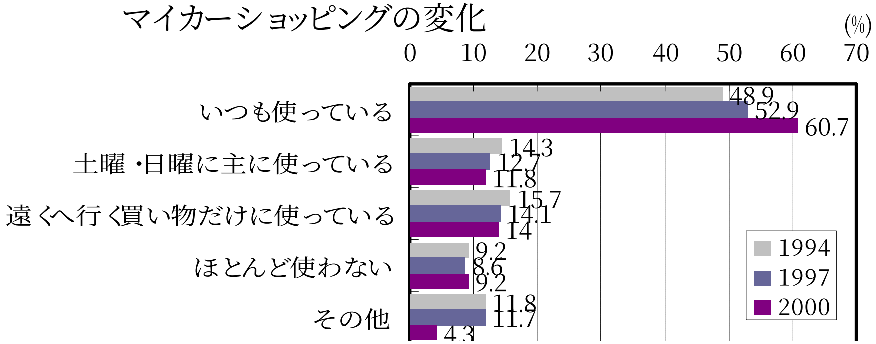

注）1. 小売商圏：大型店、商店街などの商業力が顧客を吸引している範囲のこと。
2. 買回品：調査品目区分のひとつで、衣料品、靴鞄、化粧品、耐久消費財（家具、家電など）文化財（スポーツ用品、CD、書籍など）、他の区分は最寄品（日用品（医薬品、日用雑貨）、食料品）、贈答品。
3. 買い物流出率：当該市町村の消費者が、ある品目を地元以外の買物先で買い物する割合。
4. 調査期間は2000年7月～9月。調査対象：県内全市町村の全世帯数の1～3%。

（出典）広島県「H12広島県商圏調査結果報告書」より国土交通省国土計画局作成。

消費者が買い物に行く際に利用する交通手段は，モータリゼーションの定着の結果「20歳代」から「40歳代」まで多くの人が，「最寄品」，「買回品」のいずれについても「自動車」と答えている。

買物に行く際に利用する交通手段

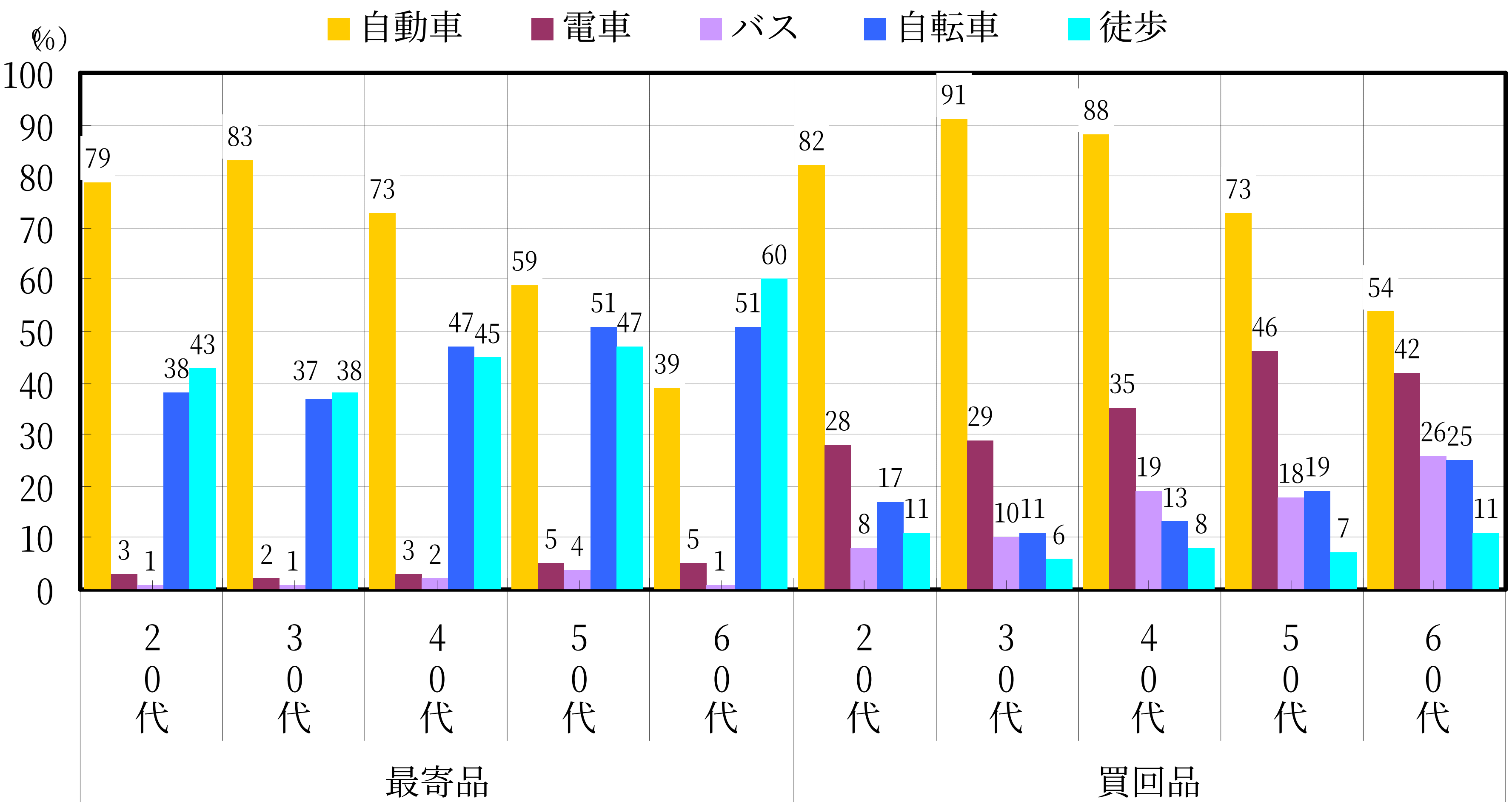

（注）1. 各項目ともに複数回答のため合計は100を超える。2.「最寄品」：「生鮮食料品」，「日用品」等のこと。「買回品」：スーツやおしゃれ着など普段着より値段の高い「衣料品」，「装身具」等のこと。
（出典）経済産業省「2000中小企業白書」より国土交通省国土計画局作成。

・世帯規模の縮小に伴う世帯数の増加が見込まれるため、これに対応した良質な住宅ストックの充実が必要。
・日本の住宅市場は新築中心であり、中古住宅流通などのストック活用が未成熟。

人口・世帯数の推移

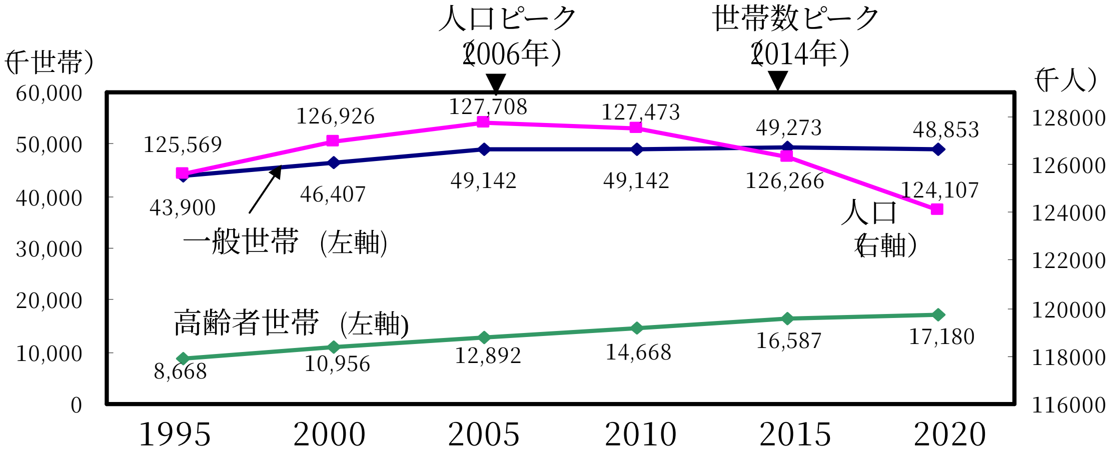

(注)高齢者世帯とは世帯主が65歳以上の世帯
資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年1月推計)」
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(1998年10月推計)」

日米の人口1,000人当たりの住宅着工戸数及び中古住宅流通量の比較

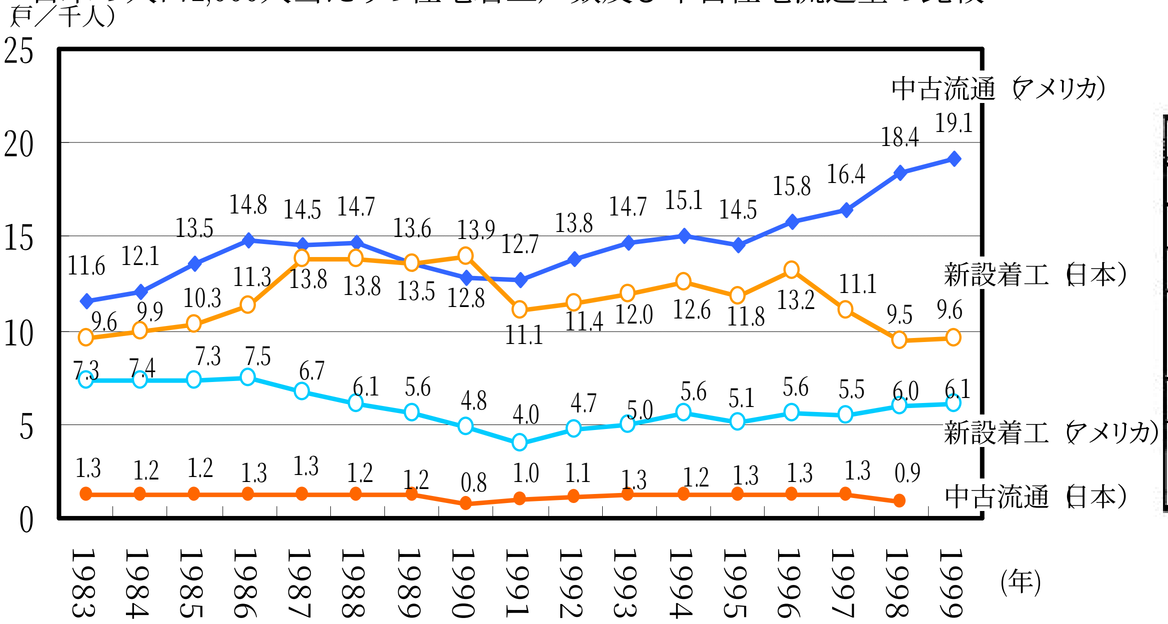

(資料)アメリカ:Construction Review, Statiscal Abstract of United States
日本:住宅・土地統計調査、住宅着工統計

日米の中古住宅流通市場規模の比較

(単位:千戸)

	米国	日本	米/日
住宅ストック数(1998年)	117,589	50,246	2.3倍
1世帯あたりの戸数	1.11('95)	1.13('98)	0.98倍
中古住宅販売件数(1997年)	4,382	157	27.9倍
住宅ストックに占める中古住宅流通量の割合	3.7%	0.3%	12.3倍
新設住宅着工戸数(1999年)	1,667	1,215	1.4倍
住宅ストックに占める新設住宅着工戸数の割合	1.4%	2.4%	0.6倍

資料:U.S.Housing Market Condition, 住宅土地・統計調査

民間企業が供給する標準的な中高層住宅の価格と年間収入との倍率をみると、近年はほぼ横ばい（2001年は東京圏で5.34倍）。1人あたり住宅延べ面積は増加傾向だが、原因の1つに単独世帯の割合の増加が考えられる。

平均的なサラリーマン世帯の年間収入に対する住宅価格の倍率の推移

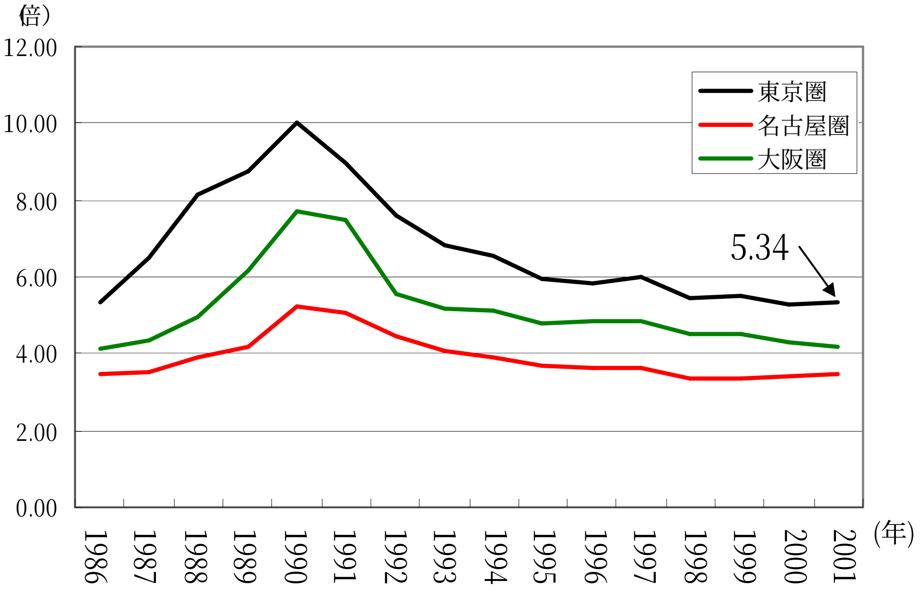

（注）
1. 三大都市圏で民間企業が供給する中高層住宅について、主要新聞の不動産広告を悉皆調査。
2. 都市圏の名称は調査で使用しているものを準用。該当主要新聞の不動産広告が掲載されている地域が圏域。
3. ここでいう標準的な中高層住宅の床面積は75㎡。建設省（現国土交通省）第5期住宅建設5箇年計画では、「都市居住型誘導居住水準」を設定し、その 中で3人世帯の誘導居住水準を「専用面積75㎡」とし、「第8期住宅建設5箇年計画」でも同様の水準を示している。
4. 標準的な中高層住宅の価格：専有面積1㎡あたりの価格＊75㎡（上記参照）。
5. 平均的なサラリーマン世帯の年間収入：総務省「家計調査年報」。

（出典）社団法人都市開発協会「中高層住宅の価格とサラリーマン世帯の年収の乖離」より国土交通省国土計画局作成。

1人あたり住宅延べ面積の推移

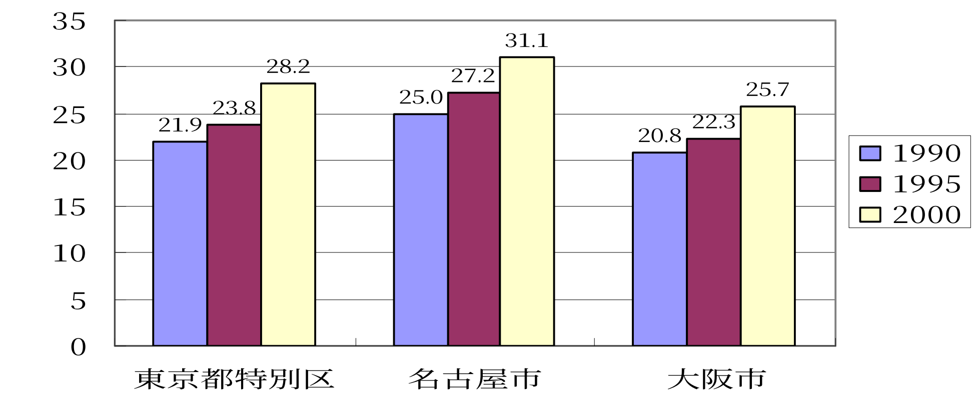

（注）
延べ面積：各居室数の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・便所・浴室・押入なども含めた床面積の合計。

単独世帯の割合の推移

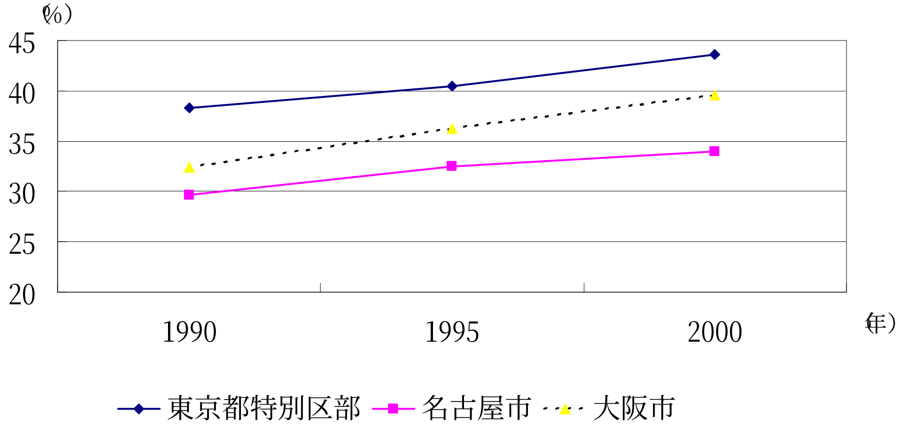

（注）単独世帯：世帯人員が1人の世帯。
（出典）総務省「国勢調査報告」より国土交通省国土計画局作成。

バリアフリー住宅基準適合率、省エネルギー住宅適合基準率は着実に増加。

バリアフリー住宅基準適合率

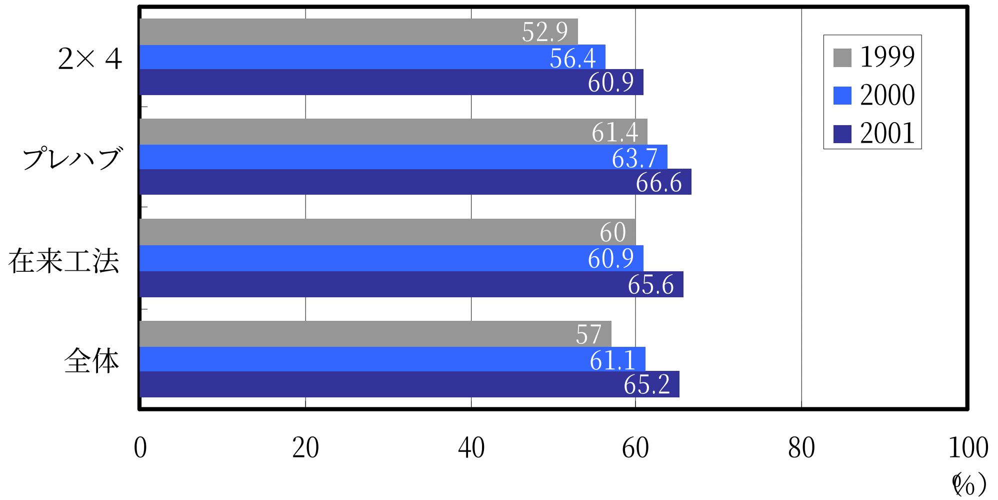

省エネルギー住宅適合基準率

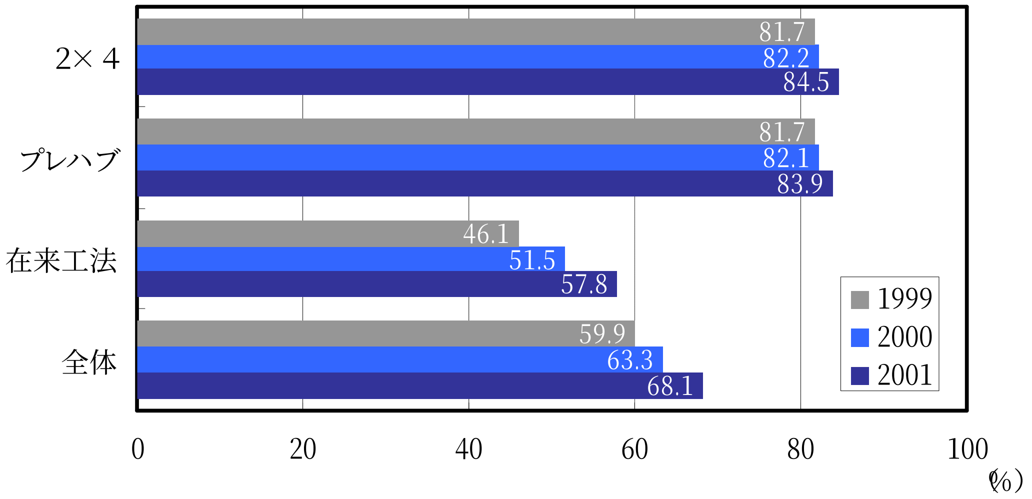

（注）1. バリアフリー住宅基準適合率とは、基準金利適合住宅（バリアフリータイプ）又は、バリアフリー住宅工事割増を利用した戸数の全住戸数に占める割合。
2. 省エネルギー住宅基準適合率とは、基準金利適合住宅（省エネルギータイプ）又は、省エネルギー住宅工事割増（一般型又は次世代型）を利用した戸数の全住戸数に占める割合。

（出典）住宅金融公庫「H13個人住宅規模規格等調査（公庫融資を利用した住宅の面積、建設費、割増融資等に関する調査）」より国土交通省国土計画局作成。

・全国の住宅着工戸数は90年代バブル崩壊後も、住宅ローン金利の低下などで増加傾向にあったが、1996年度をピークに減少傾向。
・地域別にみると分譲マンションは東京圏で着工が多く、持家、貸家は三大都市圏以外で多い。

新設住宅着工戸数（全国）

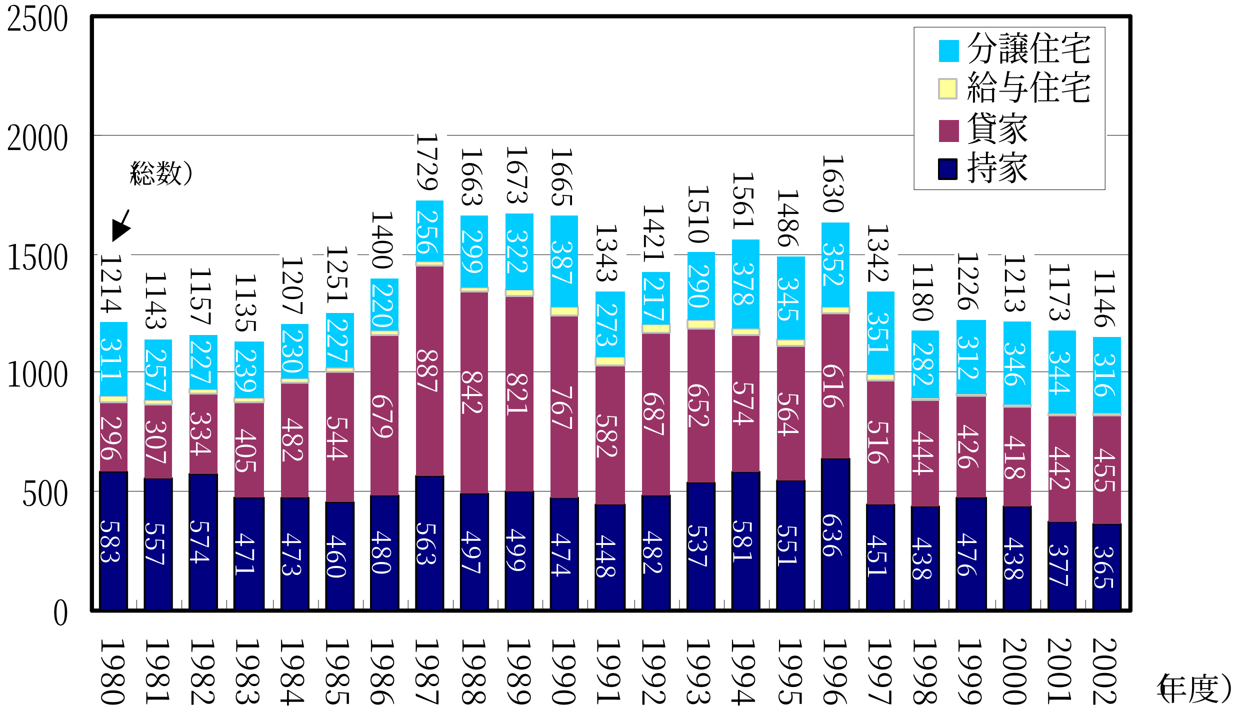

新設住宅着工戸数の地域別の種類別構成（2002年度）

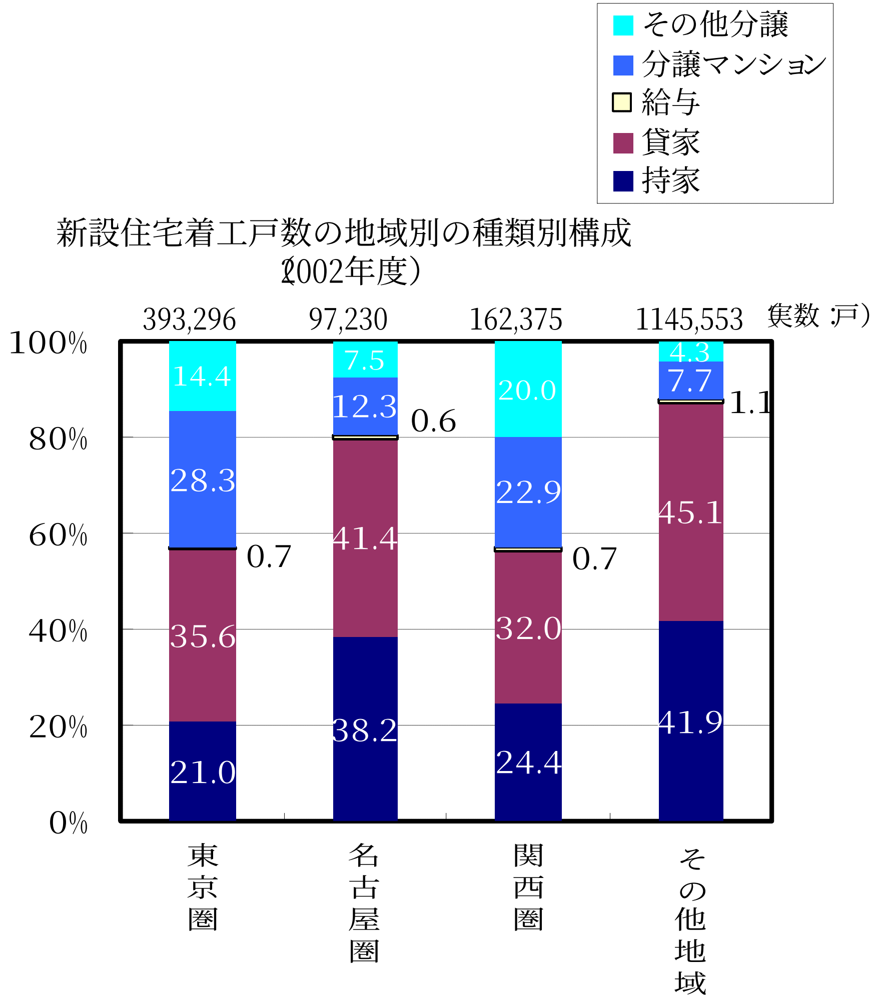

注) 1. 給与住宅とは、会社、官公署、学校などがその社員、職員、教員などを居住させる目的で建築するもの。
　2. 東京圏:埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、名古屋圏:岐阜県・愛知県・三重県、関西圏:京都府・大阪府・兵庫県・奈良県。
(出典)国土交通省「住宅着工統計」より国土交通省国土計画局作成。

Ⅱ．都市の課題

兵庫県南部地震は濃尾地震より規模は小さいが震度6弱以上の曝露人口は濃尾地震のそれを大きく上回っている。都市化による災害ポテンシャルの増加を示している。想定地震についてみても、6弱以上の震度を体験する人口は大規模になることが予想されている。

東海地震による予想震度分布

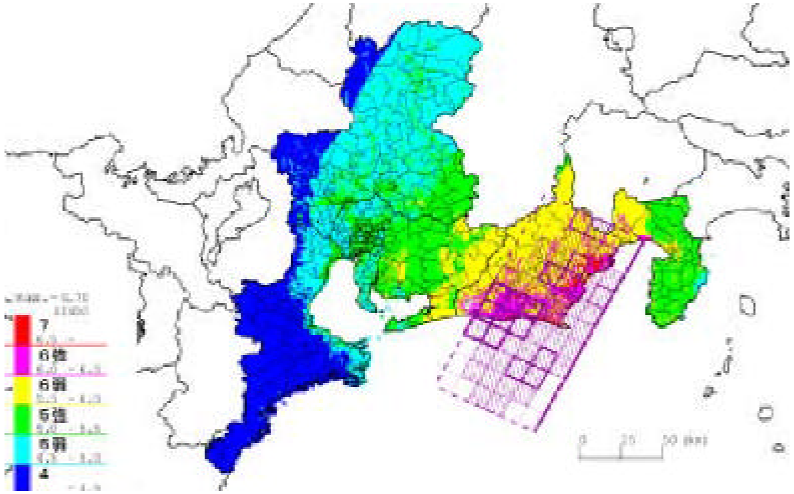

東南海地震による予想震度分布

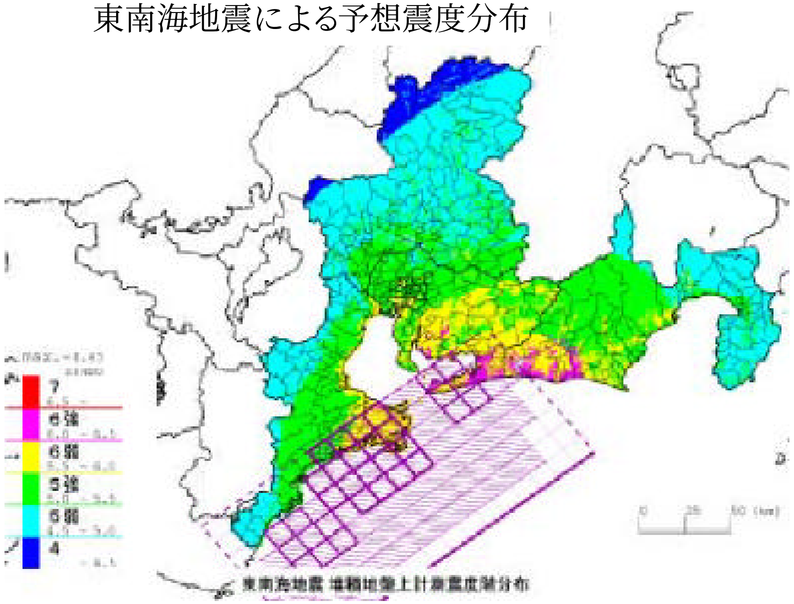

既往地震および想定地震による震度6弱以上の震度曝露人口

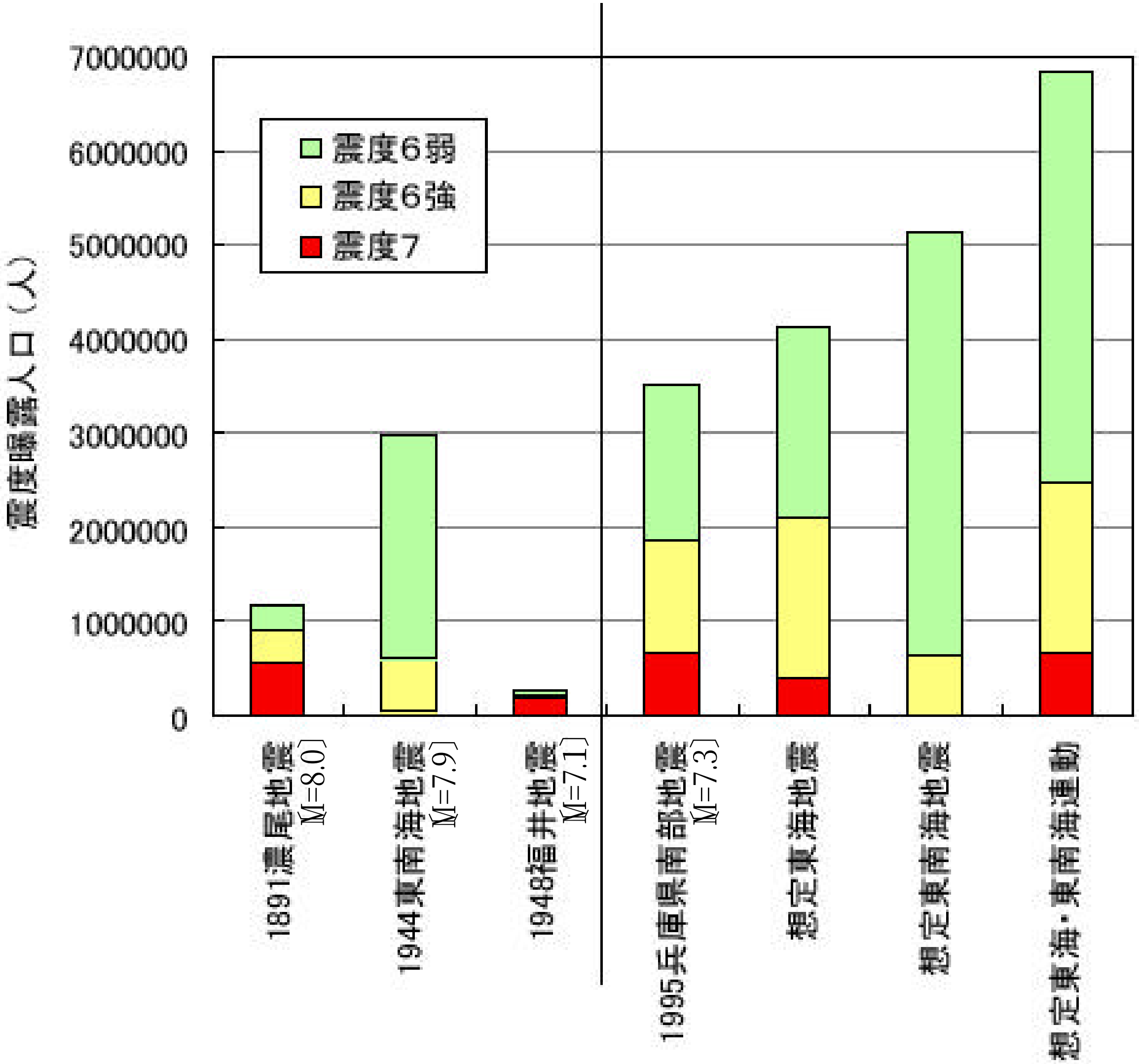

注）震度曝露人口：地震を体験する震度ごとの人口推計。想定地震の曝露人口は約500m四方メッシュでの震度分布推定と平成7年の国勢調査の値を重ねあわせたもの。

出典）東海・東南海地震防災プロジェクトHP、能島暢呂「日本の大都市における地震リスクとその防災リスクマネジメント」(2003.6 日本リスク研究学会 第16回春期講演シンポジウム講演集)より、国土交通省国土計画局作成。

・一旦、地震等が発生すれば、市街地大火となり、甚大な被害が生じる恐れのある密集市街地が、全国で約25,000ha（東京・大阪各6,000ha）。
・うち、「特に大火の可能性の高い危険な市街地について今後10年間で重点地区として整備」
（全国約8,000ha、東京・大阪各々2,000ha：都市再生プロジェクト（第三次決定（2001.12.4））。

東京

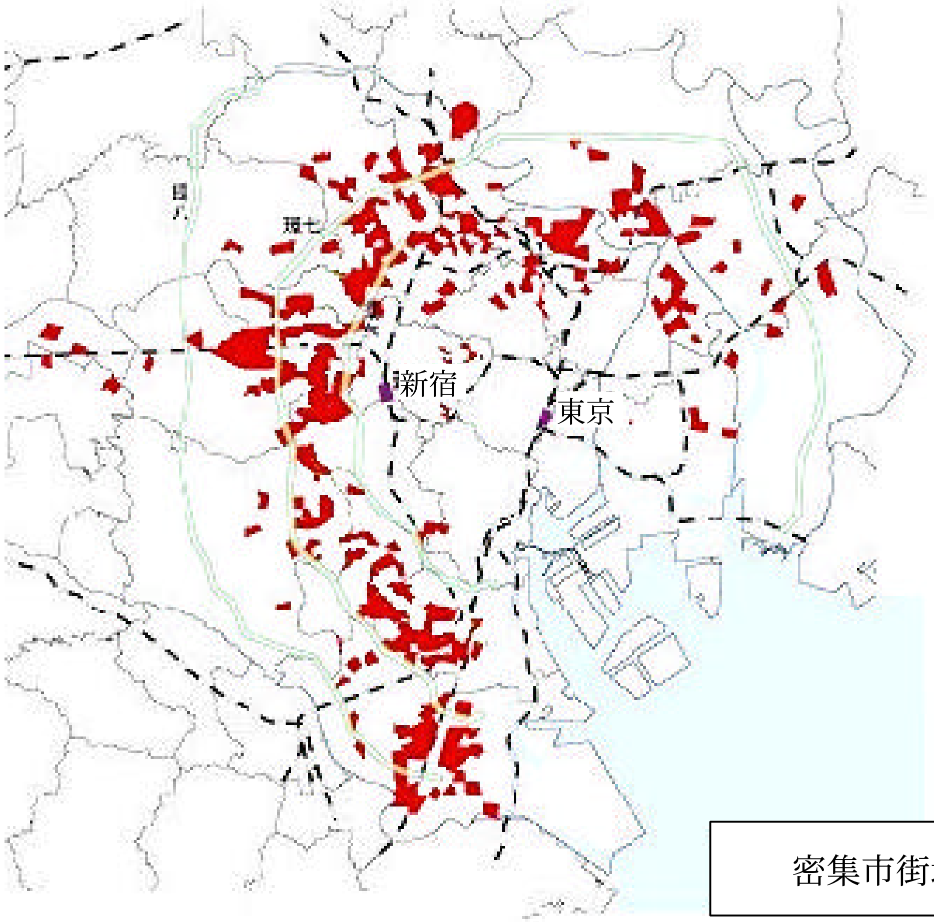

大阪

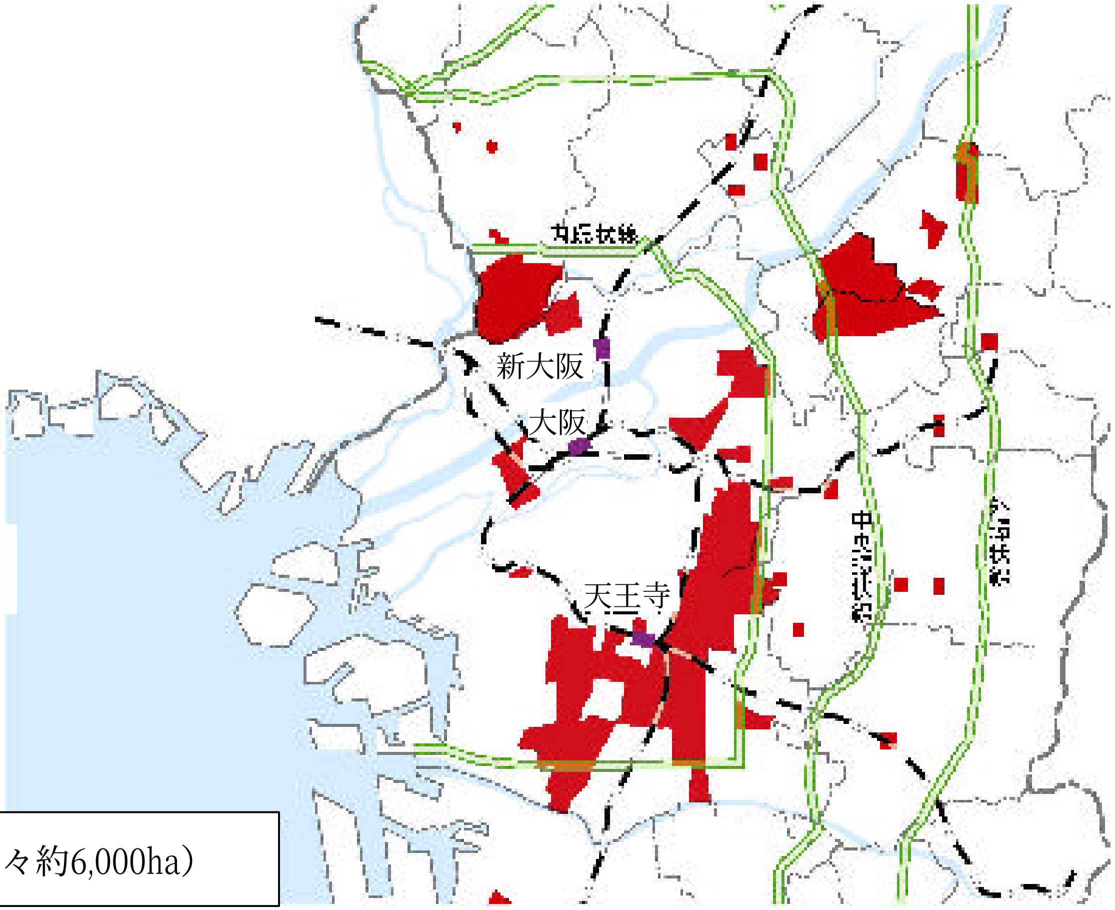

密集市街地　各々約6,000ha）

（出典）国土交通省住宅局資料より、国土交通省国土計画局作成。

・各地で老朽化木造住宅密集地域を対象に、防災性を高めるための建て替えや再開発事業の促進に向けた取組がなされている。

東京都「防災都市づくり推進計画」(改定素案)における整備地域・重点整備地域の一例

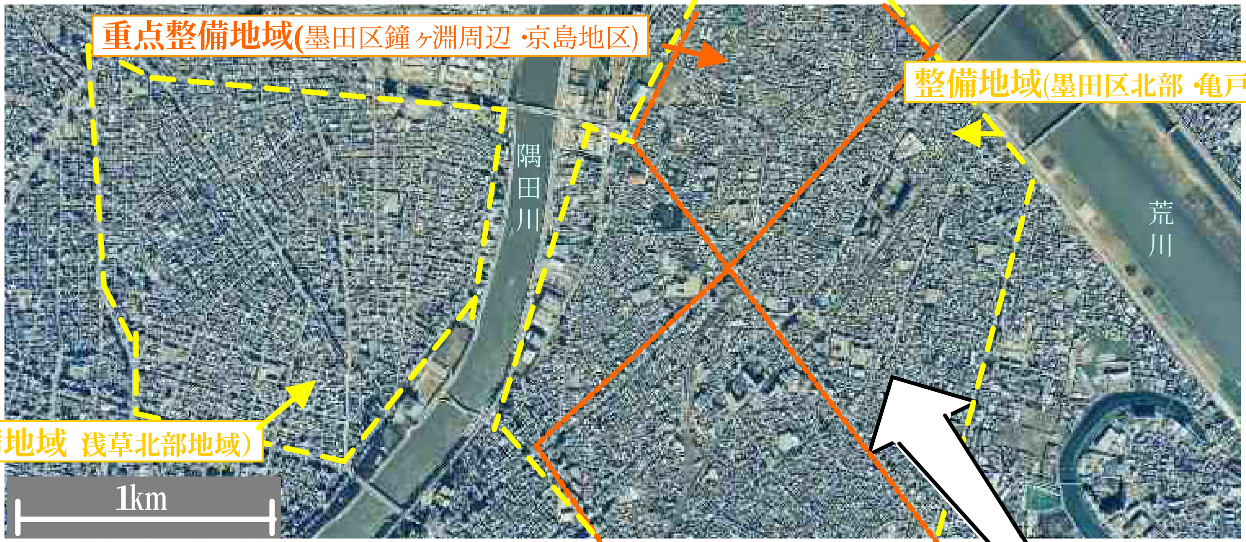

東京都消防庁による建築物の焼失危険度(250mメッシュ単位)

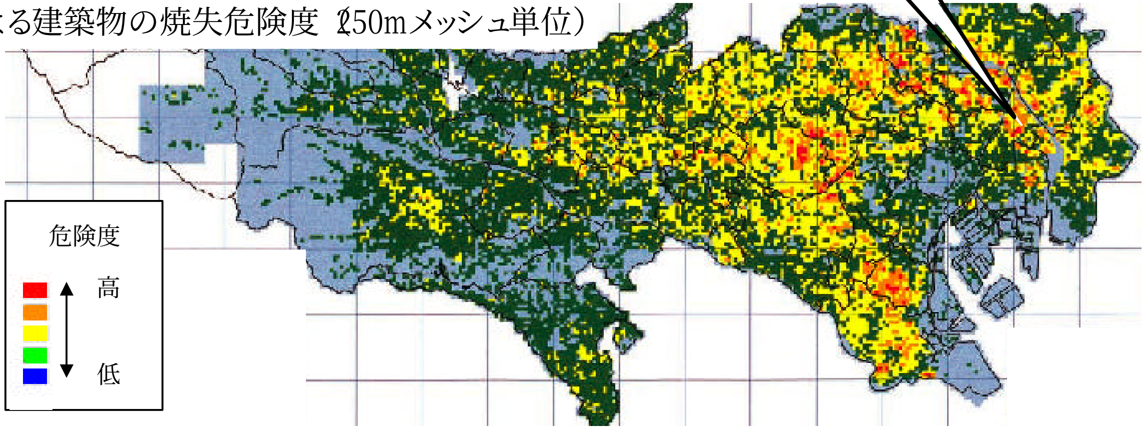

注) 1. 東京都「防災都市づくり推進計画」:1997年3月策定、2003年9月改定予定。老朽化した木造住宅が密集し、災害時には延焼や倒壊の恐れが特に強い約6500haの整備地域、また、そのうち約2400haを基盤整備事業等の展開を重点化し、早期に防災性の向上を高める重点整備地域に指定予定。

2. 焼失危険度:出火から60分後の、予想焼失面積の合計を危険度として表したもの。木造密集地域では危険度が高く、耐火構造の多い地域や空地の多い地域では危険度は低くなっている。シュミレーションの基準データは東京都都市計画局地図情報システムデータ(平成10年3月)による。都では本調査を概ね5年ごとに実施している。

(出典)国土地理院HP、東京消防庁「東京都の地震時における地域別延焼危険度測定(第6回)」、国土交通省土地・水源局HP「低・未利用地等の利用状況の変遷に関する経年的実態調査」より国土交通省作成

耐震基準の改正前（1980年以前）に建築された住宅の割合は減少している。

各大都市圏における住宅の建築年代別構成比の推移

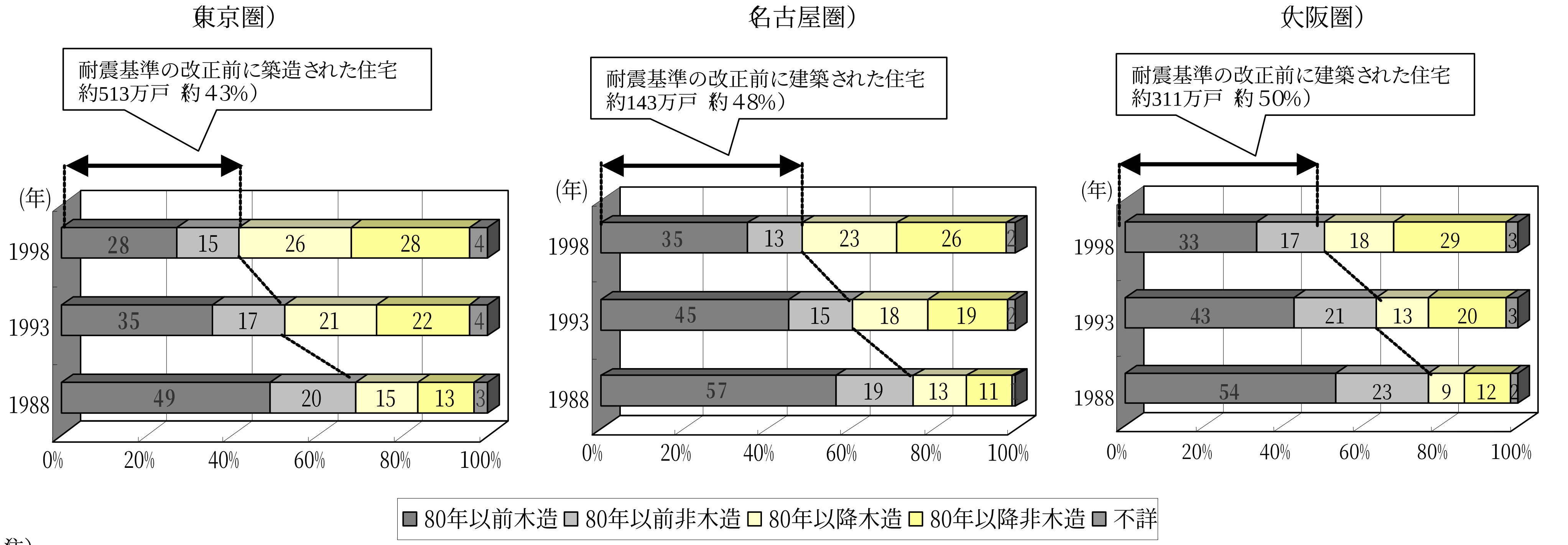

（注）
1. 東京圏　：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
　名古屋圏：愛知県、三重県
　関西圏　：京都府、大阪府、兵庫県　　　　　（以下同様）
2. 木造：木造、防火木造
　非木造：鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造、ブロック造、鉄骨造など
3. 1978年の宮城県沖地震後、1981年に建築基準法の大改正がなされ現在の新耐震設計基準が誕生した。
　この新耐震設計基準による建物は阪神・淡路大震災においても被害は少なかった。
　この教訓をもとに1995年「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行され、新耐震設計基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとされた。

（出典）総務省「住宅・土地統計調査」(S63),（H 5）,(H10)をもとに国土交通省国土計画局作成。

耐震基準の改正前に建築された住宅率(%)

各大都市周辺における耐震基準の改正前に建築された住宅率の推移（1993年→1998年）

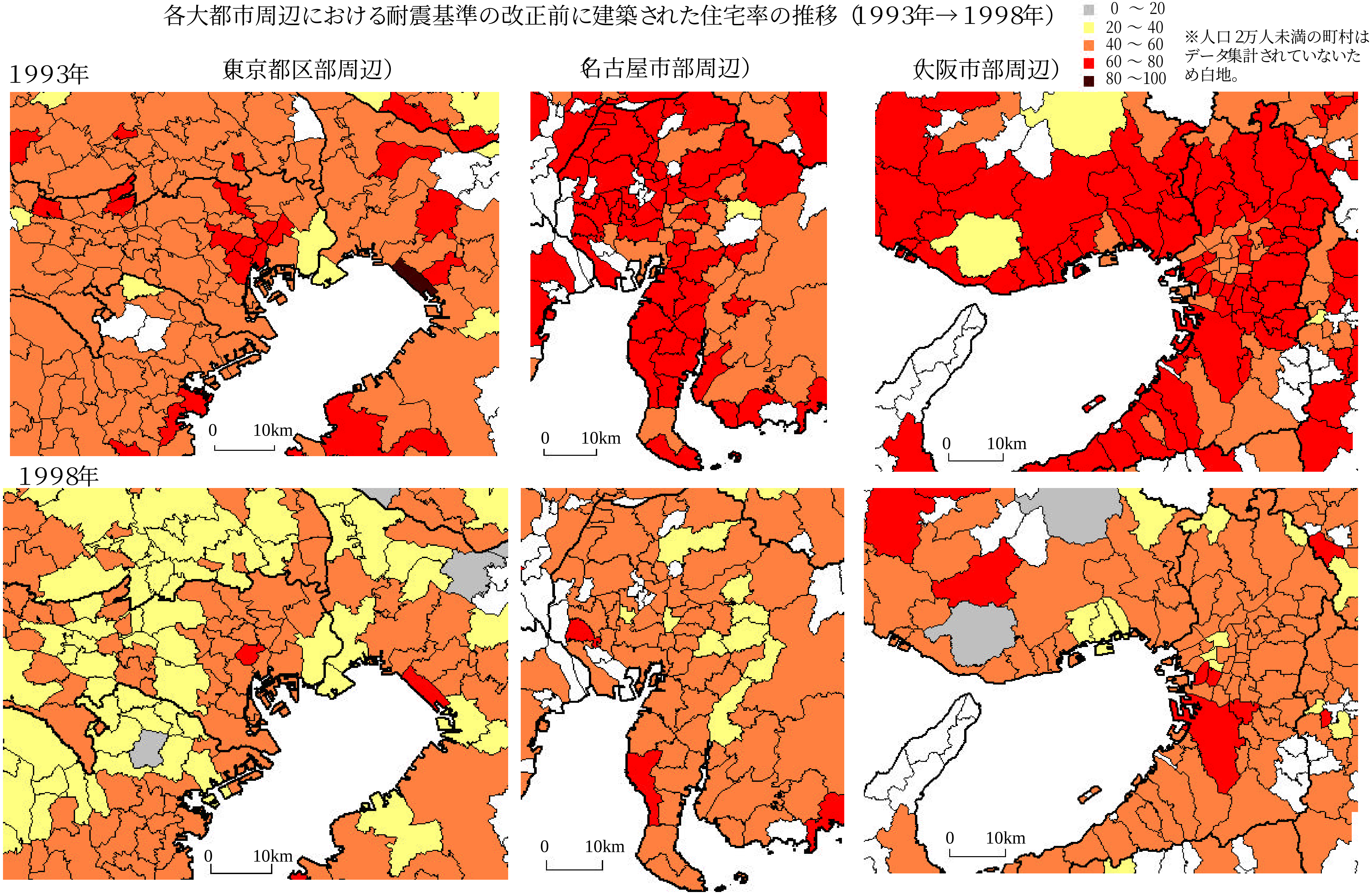

注）耐震基準の改正前に建築された住宅率：
1980年以前に建築された住宅戸数／総住宅戸数*100

（出典）総務省「住宅・土地統計調査」（H5),(H10)をもとに国土交通省国土計画局作成。

・近年、大雨発生数の増加、低地の都市化の進展等により、一般資産水害被害額が急増。

一般資産水害被害額、年別大雨発生数の推移

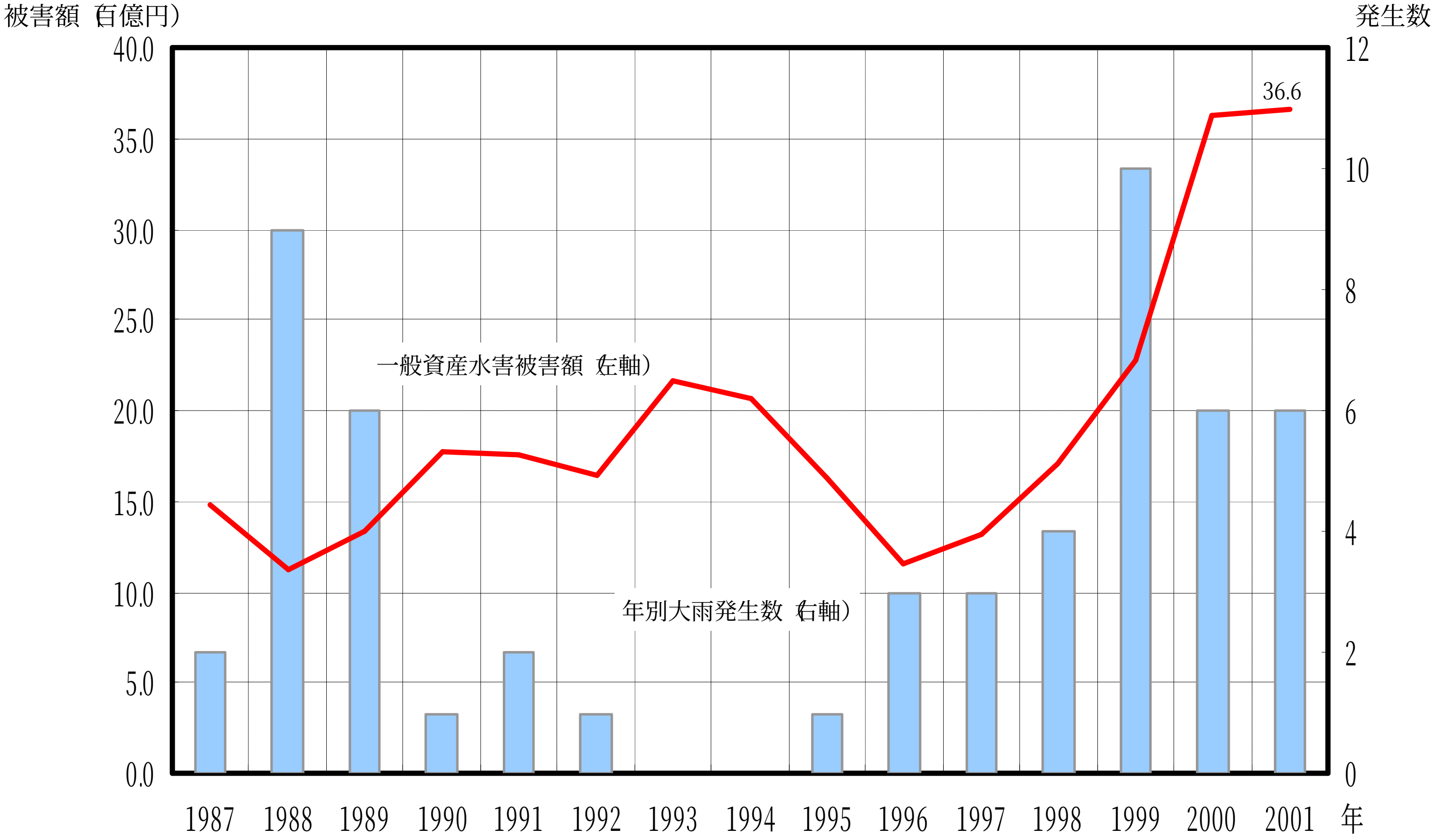

注）1. 一般資産水害被害額の対象資産・・・家屋、家庭用品、事業所資産（償却資産、在庫資産）、農漁家資産（償却資産、在庫資産）、農作物及び事業所営業停止損失
　　2. 浸水面積1ha当たり被害額（95年価格）
　　3. 年別大雨発生数：全国約1300箇所の地域気象観測所で1時間降水量が100mm以上の大雨の回数。

（出典）国土交通省河川局「水害統計」、気象庁データ、（社）日本損害保険協会資料より国土計画局作成。

・「洪水ハザードマップ」公表市町村は着実に増加。

・しかし一方で、自分が居住している市区町村が「洪水ハザードマップ」を作成・公表していることの認知率は、13.1%と低い状況。

洪水ハザードマップ公表市町村の状況

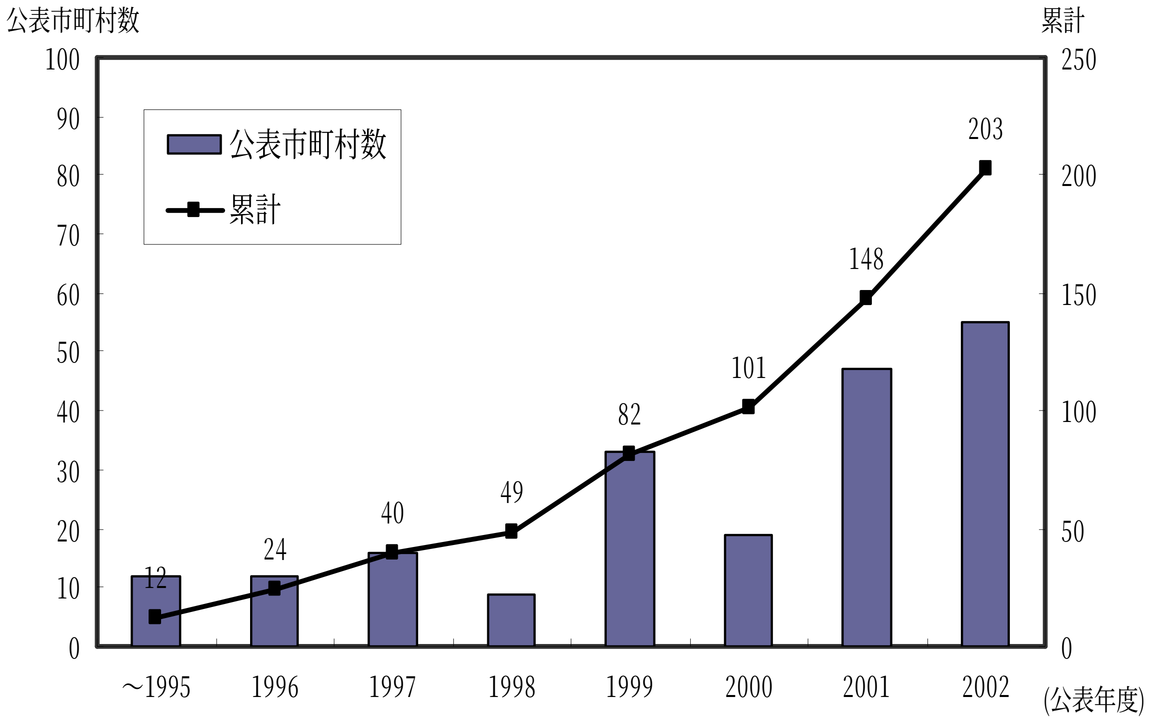

居住市区町村における「洪水ハザードマップ」
作成・公表の認知状況

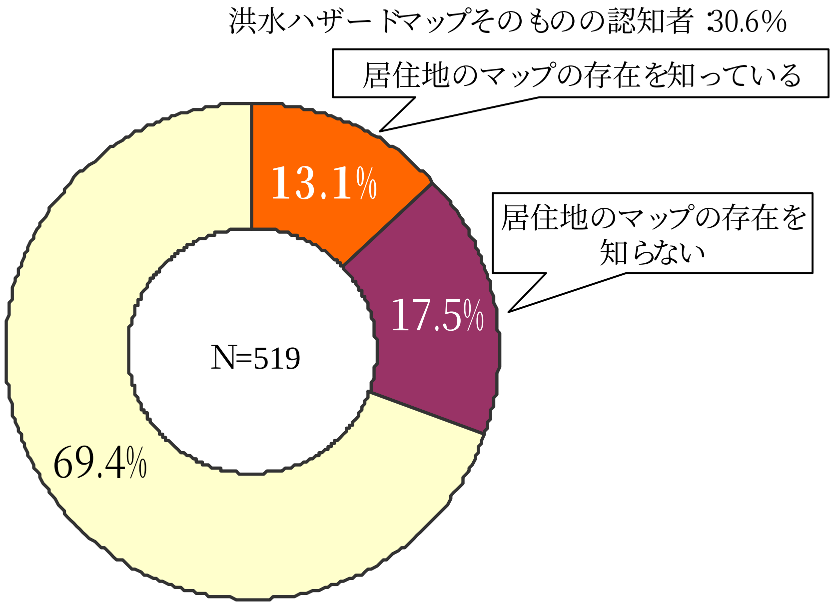

注)1. ハザードマップ:災害発生予測地図。津波災害や火山災害、風水害などの災害時において、各種の危険情報、避難経路、避難施設など災害時に必要となる情報を地図上に示したもの。
2. 2002年の洪水ハザードマップ公表は11月1日現在の値。
3. 認知状況の調査区域：「洪水ハザードマップ」を既に作成・公表している市区町村の中から、岩手県盛岡市、福島県郡山市、茨城県水戸市、埼玉県富士見市、埼玉県志木市、東京都中野区、岐阜県多治見市、愛知県名古屋市(西区、及び中川区)、大阪市枚方市、大阪府寝屋川市の10市区を調査地域とした。
調査期間:2003.1.24～2003.1.26

(出典)(社)日本損害保険協会資料より国土計画局作成。

・近年、刑法犯罪の認知件数が急増する一方、検挙率は低下。
・主な刑法犯罪の認知件数を都府県別にみると、東京都の「すり」の多さとともに全般的に大阪の比率の高さが目立つ。

刑法犯罪認知件数と検挙率の推移（全国）

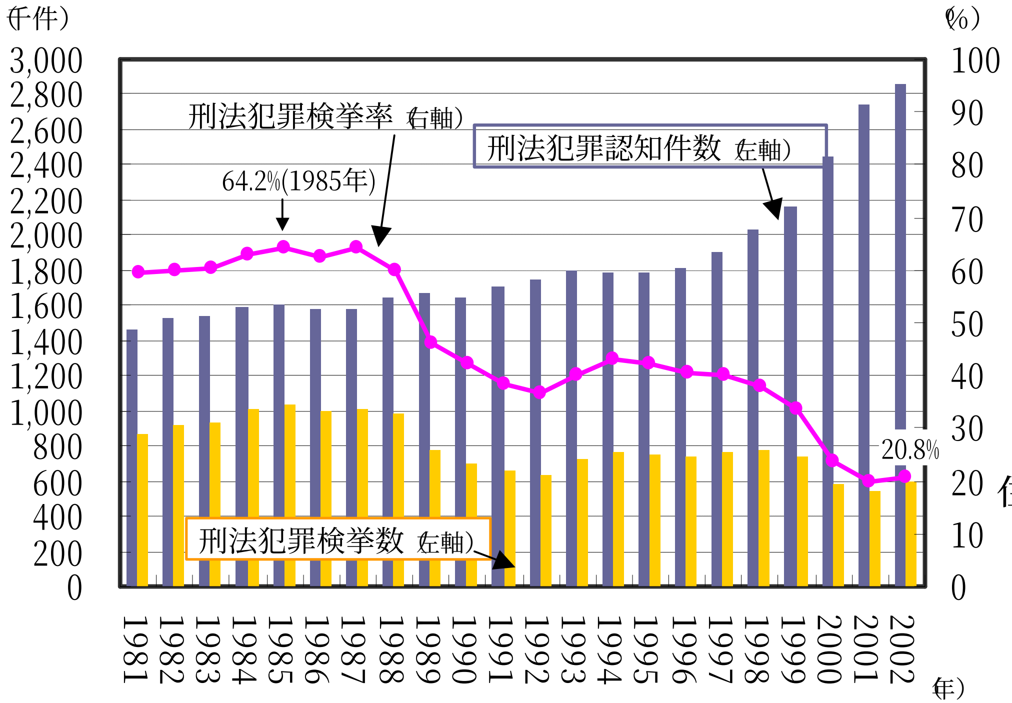

すり、ひったくり、自動車盗、住宅侵入盗の
犯罪認知件数の都府県割合（2002年）

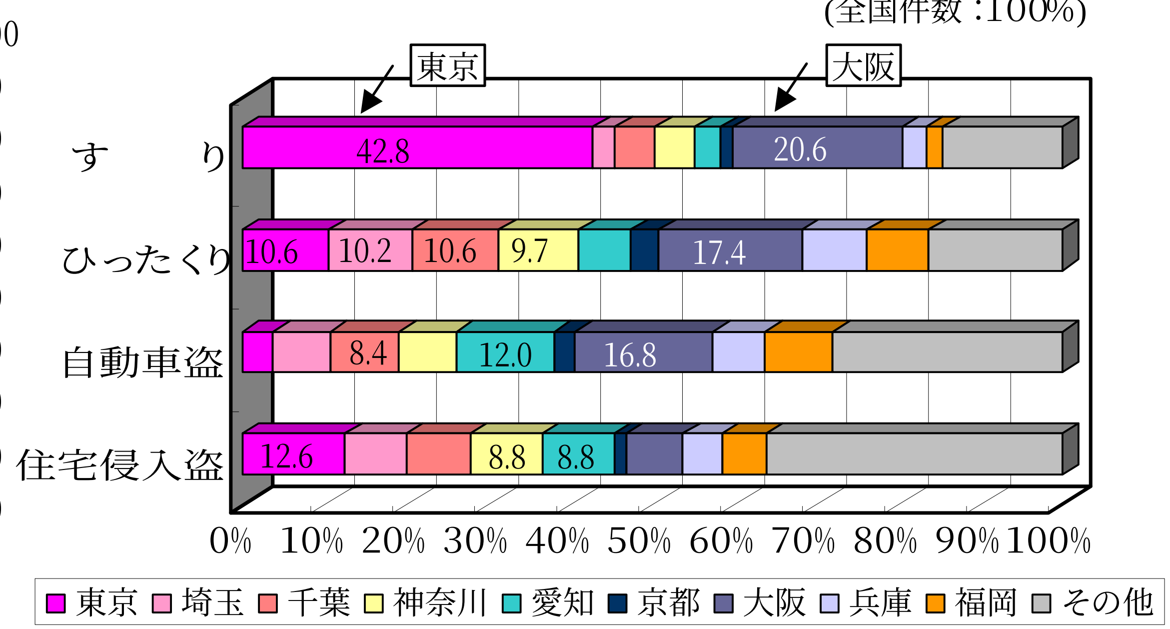

（注）認知件数：警察が事件として扱った件数。
刑法犯罪検挙率：道路上の交通事故に係る業務上の過失致死傷及び危険運転致死傷を除いた、
刑法犯罪総数の検挙件数／認知件数。

（出典）警察庁「犯罪統計書」、「警察白書」、警視庁HPより国土交通省国土計画局作成。

来日外国人の検挙人員の推移をみると刑法犯罪全体では1998年以降伸びているものの、全体に占める割合は2%程度。
罪種別では、窃盗犯のうち侵入盗の割合が大きい。

罪種別の来日外国人の検挙人員と、検挙人員総数に占める割合
（棒が各検挙人員（左軸）、折れ線が各検挙人員に占める割合（右軸）（各図とも)。）

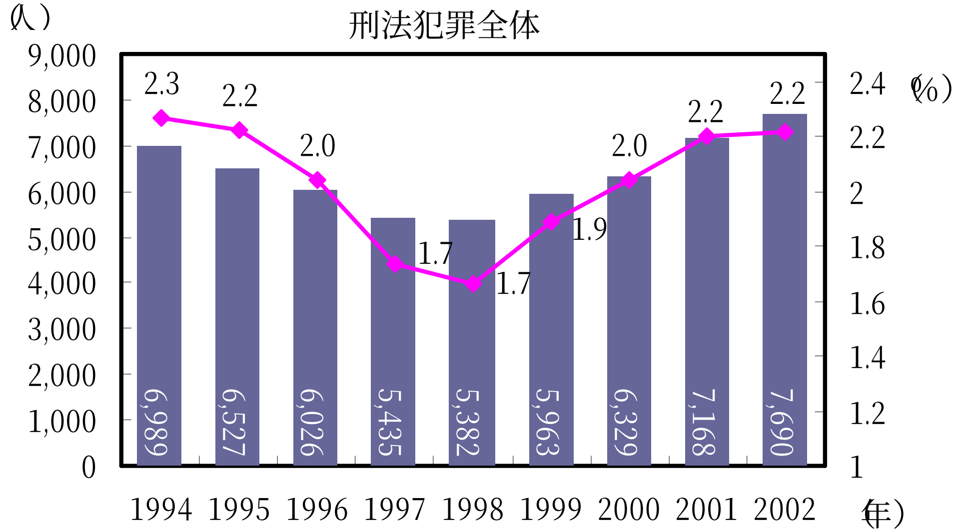

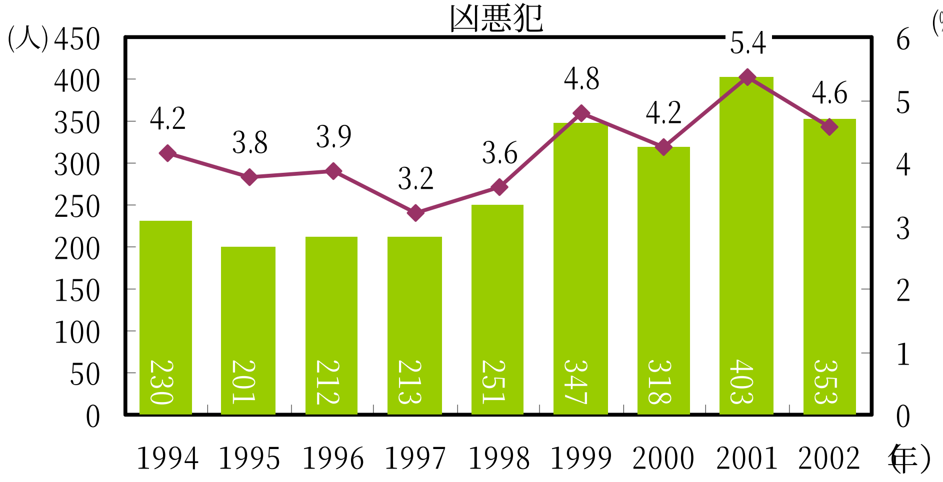

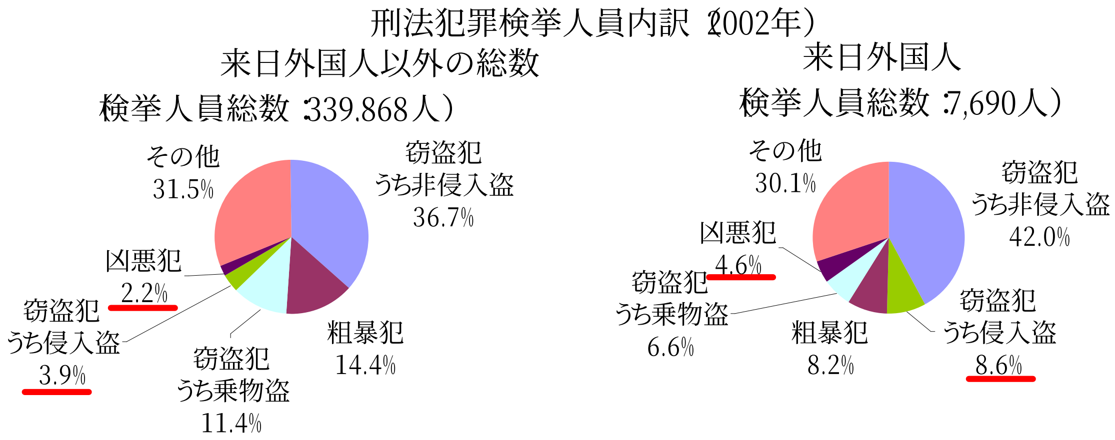

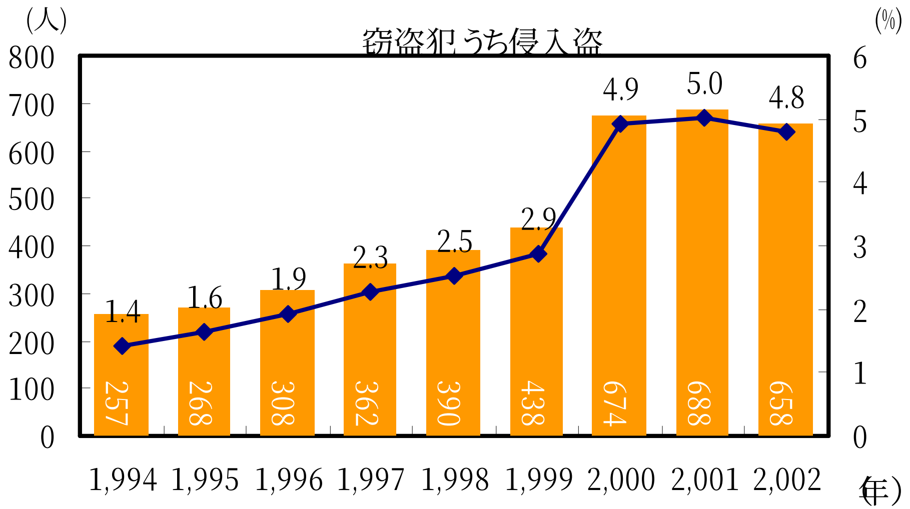

注)1.「来日外国人」とは、我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等)、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいう。
2.「凶悪犯」とは殺人、強盗。
(出典)警察庁HPより国土交通省国土計画局作成。

・各地の特性に応じて工夫をこらした安全マップづくりが進む。

東京都

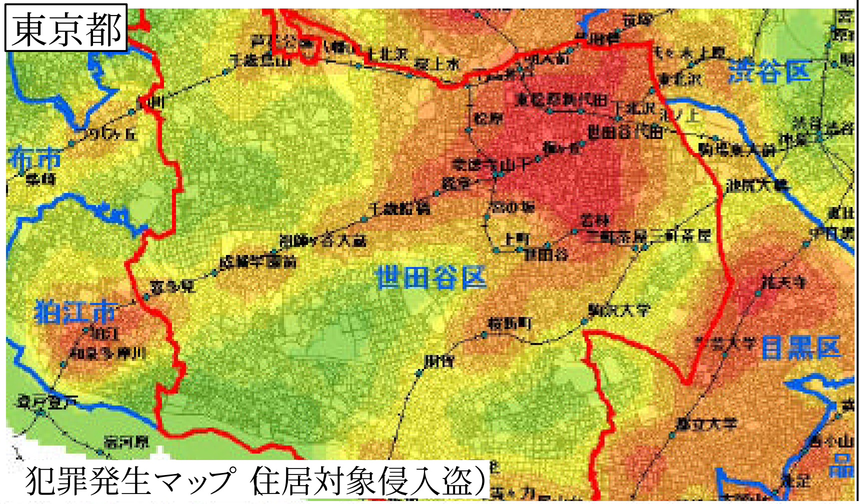

犯罪発生マップ（住居対象侵入盗）

□0－0　■1－10　■11－18　■19－27　■28－35　■36－45　■46－57　■58－71　■72－110

少 ← 犯罪発生件数 → 多

（一平方ｷﾛﾒｰﾄﾙあたりの発生件数）

※犯罪発生マップ：

警察庁科学警察研究所「地理情報システムを応用した身近な犯罪の効果的防止手法に関する研究」に基づき、2002年の認知件数をもとに、各種犯罪の発生件数をエリアで示したもの。

他に「ひったくり」「事務所等侵入盗（事務所荒らし）」「車上ねらい」「粗暴犯」の5罪種について、それぞれ東京都全体、各市区、詳細地区がHP上で見られるようになっている。

北海道

【冬季の危ない場所の例】

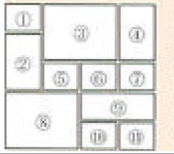

①車道に向けて傾斜がついている歩道　②歩道に住宅の屋根の落雪がある場所　③雪と駐車車両で歩道を歩けないため、車道を歩く子どもの脇を自動車がすり抜ける冬の道路　④狭い歩道　⑤車の出入り口部分に塀があり、見えづらい場所　⑥スーパーの駐車場など車の出入りが多い場所　⑦工場の塀が続き、人目につきにくい道路　⑧交通量が多いにも関わらず、信号や横断歩道がない交差点　⑨建ち並んだ車庫が死角となり、住宅の中からの視線が少ない道路　⑩樹木が周囲からの視線を妨げている公園　⑪公園の周囲に堆雪した雪により内部が見通せない公園

【旭川市内の小学校区の例】

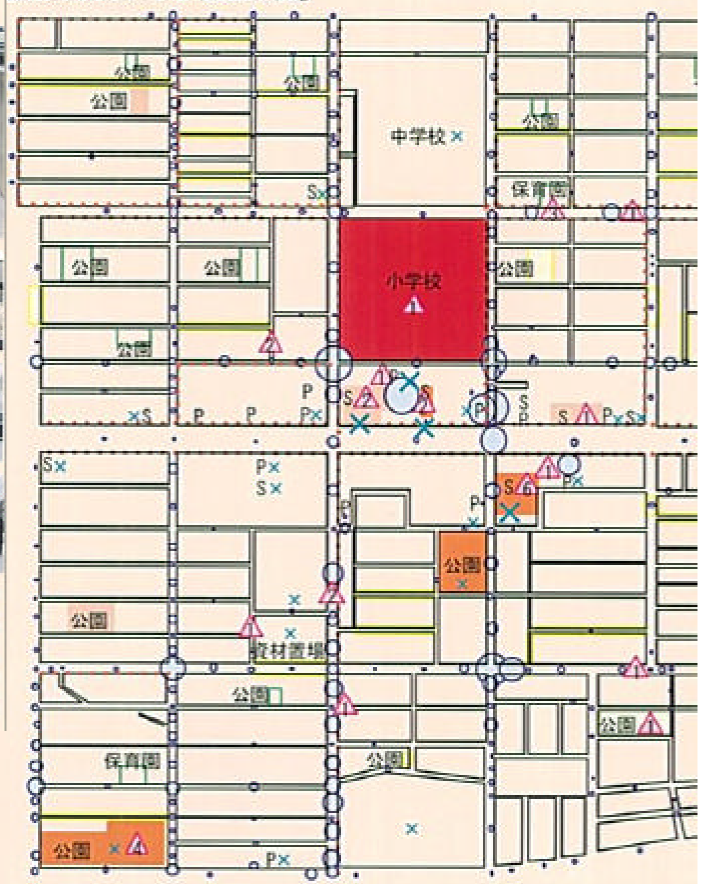

P　駐車場
S　店舗
V　空き地

遊んでいる子どもの数　少ない ↕ 多い

△ 犯罪などでこわい思いをした場所（数字は件数を示す）
○ 交通事故などで危ないと思った場所（○の大きさは件数の多少を示す）
× 保護者が子どもにあまり行って欲しくないと考えている場所
--- 通学路

※小学校区を対象に、子どもの行動範囲と事故や犯罪の危険個所等について、季節ごとにアンケート調査やワークショップ、現地調査等を行い、子ども環境マップを作成。

大阪府

● 付近で2～4件
● 付近で5～9件
● 付近で10件以上
● 最近の発生

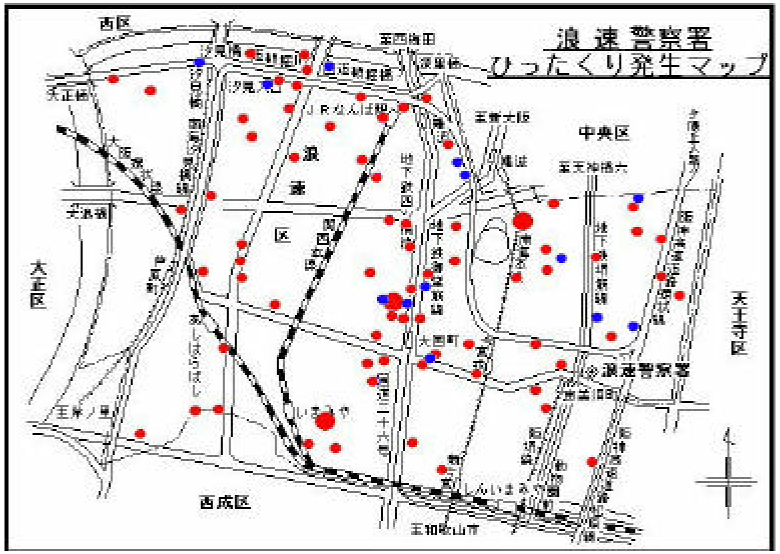

※大阪府下における2002年ひったくりの発生は、9,197件で2001年より減少したものの依然全国一の発生件数（27年連続）。

（出典）警視庁HP、大阪府警察HP、北海道立北方建築総合研究所資料より国土交通省国土計画局作成。

・近年、増加を続けてきた交通事故数と負傷者数は、2000年以降横這い。死者数は1992年をピークに減少傾向。

・歩行者としての不満は、全体的に大都市で高い。項目としては「歩道が歩きにくい」、「自転車が歩道を通り危ない」等、歩道の構造に関するものが高い。

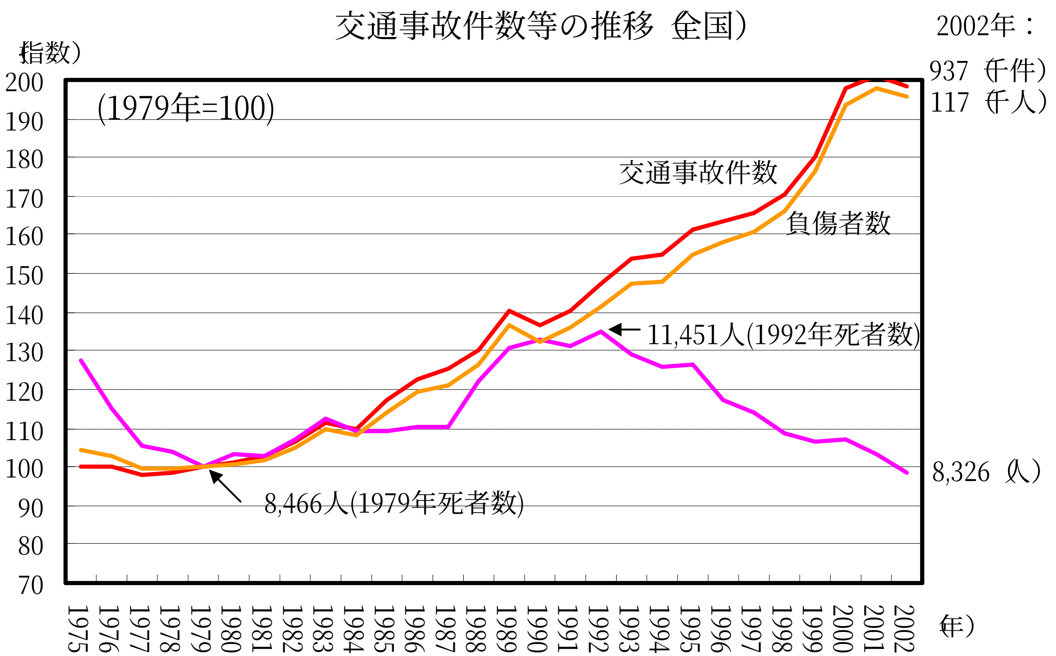

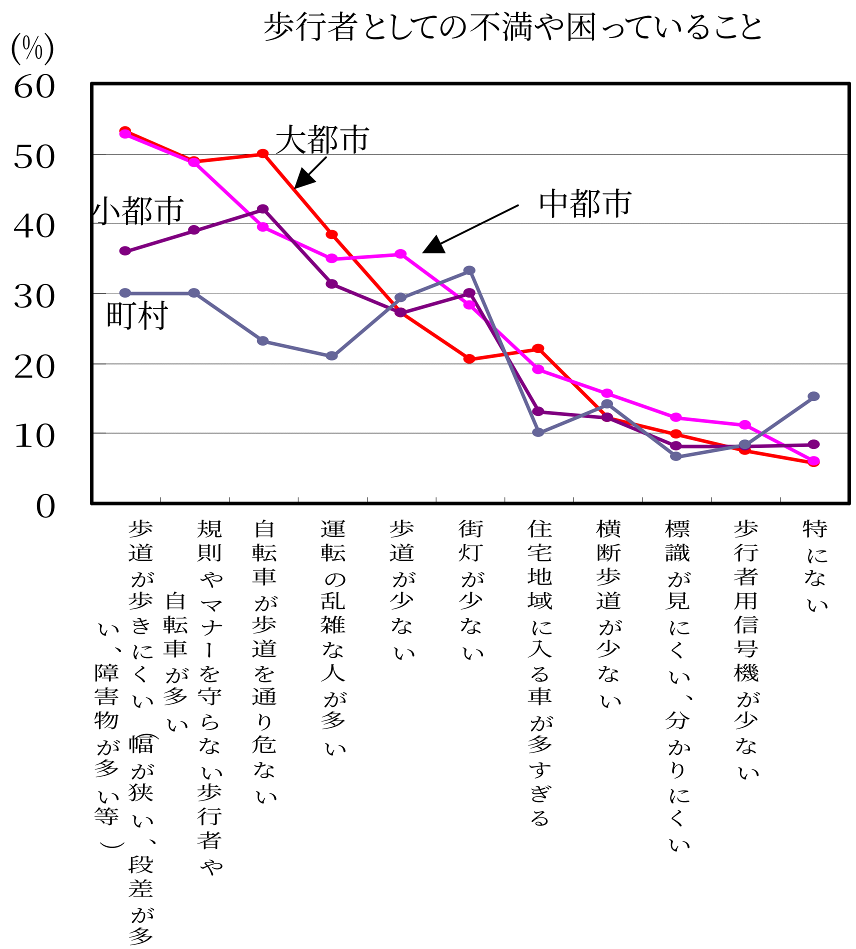

（注）歩行者としての不満や困っていること：大都市（東京都区部，政令指定都市）、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）

（出典）警察庁「警察白書」、警視庁HPより，内閣府「交通安全に関する世論調査（H15.5）」より，国土交通省国土計画局作成。

築後30年を超えるマンションが2011年には100万戸を超える見通し。良好なストックの形成に向けて、今後予想される建替え・修繕問題に対するマンション管理組合の適切な運営、住民同士の合意形成が課題となっている。

築30年以上の分譲マンション累積戸数(2002.12末時点の集計)

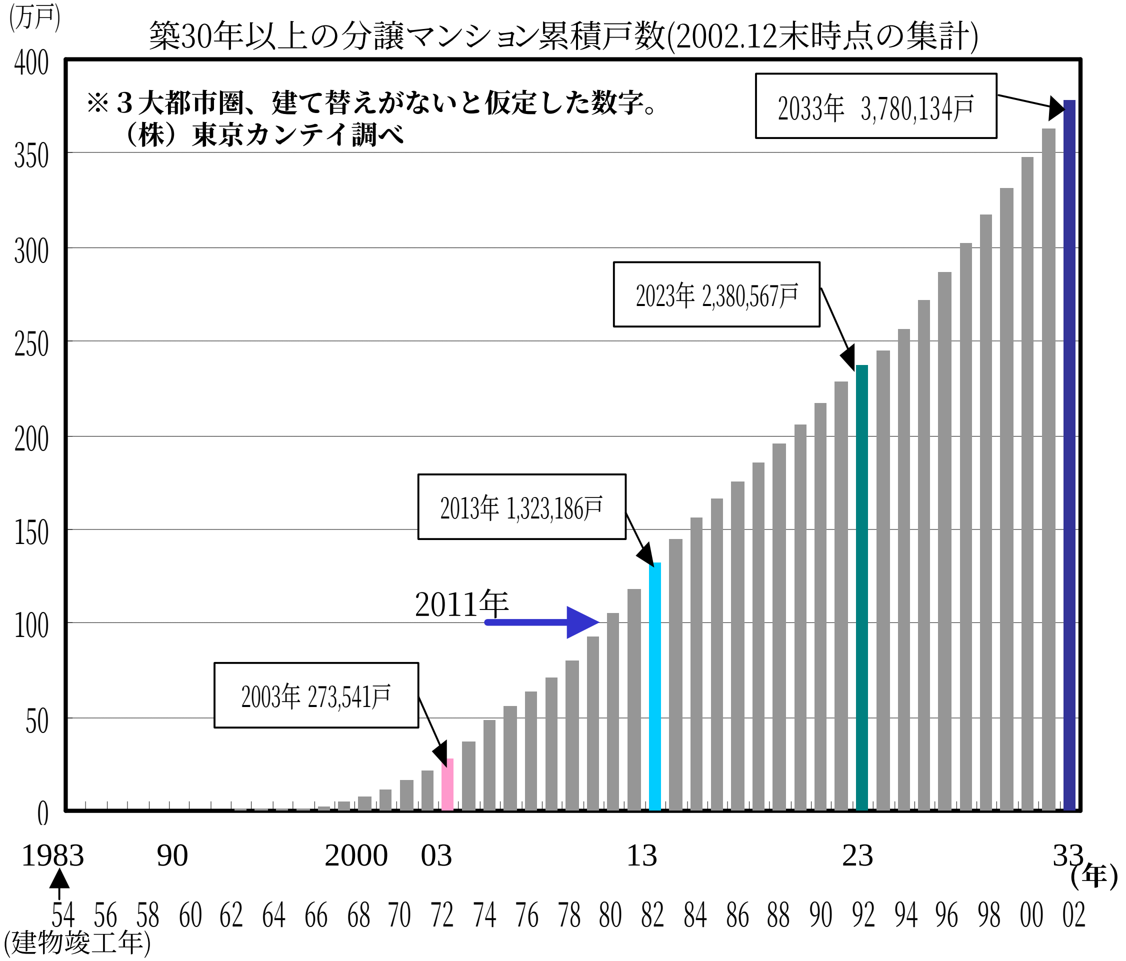

東京都「築30年以上の分譲マンションの実態調査」より

耐震診断調査の結果 (N=94※)

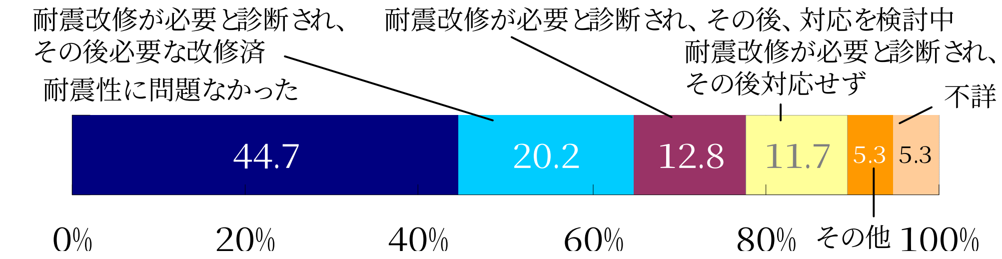

※耐震診断を受けたマンション(94／478)に質問

建替えについての検討状況 (N=478)

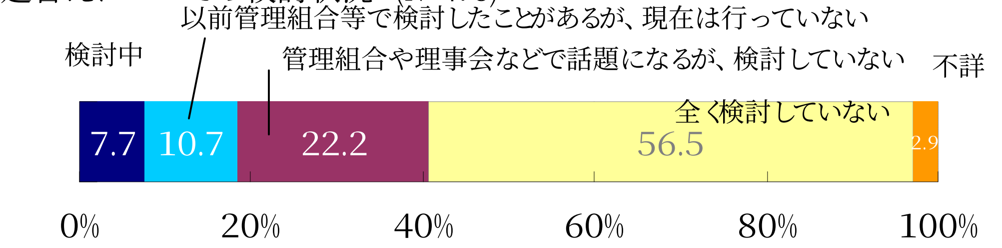

注)1.「築30年以上のマンション累積戸数」三大都市圏：首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、近畿圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県）、中部圏：愛知県、岐阜県、静岡県。三重県は、マンションは歴史が浅い、ストック数が少ないという理由より集計からは除外してある。
分譲マンション：民間世帯向け、単身向けマンションの他、公団・公社の物件、低層のテラスハウス・タウンハウスも含む。

2.「築30年以上の分譲マンションの実態調査」：都内に立地する築30年以上の分譲マンションの維持管理、大規模修繕工事及び、建て替えに係る状況を調査するため、管理組合等を対象にアンケート調査したもの。
調査対象：東京都内に立地する築30年以上(1971年以前建築)の分譲マンション1，137件の全数。回収数（率）：民間421（41%）,公的57(51.8%)。
地域区分：都心11区（都心3区（千代田区、中央区、港区）、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区、荒川区）、区部東部・北部エリア（北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区）、区部西部・南部エリア（品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、練馬区）、多摩エリア（市部）。

(出典)㈱東京カンテイ資料、東京都「築30年以上の分譲マンションの実態調査(H15.5)」より国土交通省国土計画局作成。

低・未利用地の件数では中心市街地域、面積では臨海部地域での増加が著しい。低利用地では、「駐車場」の利用形態の占める割合が高い。

低・未利用地の地域別件数の推移

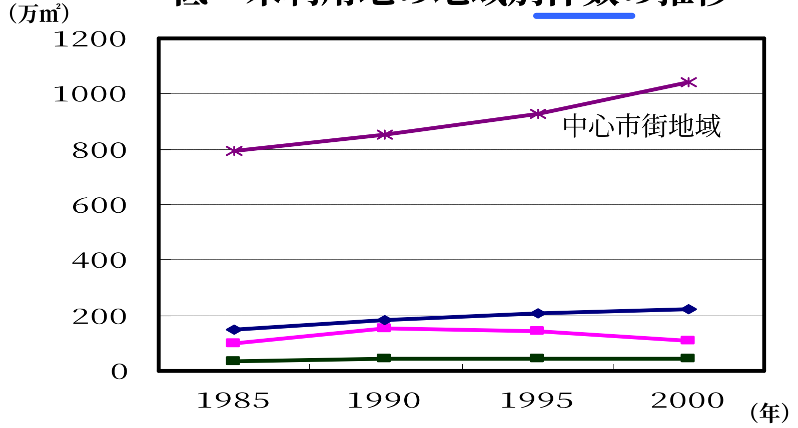

低・未利用地の地域別面積の推移

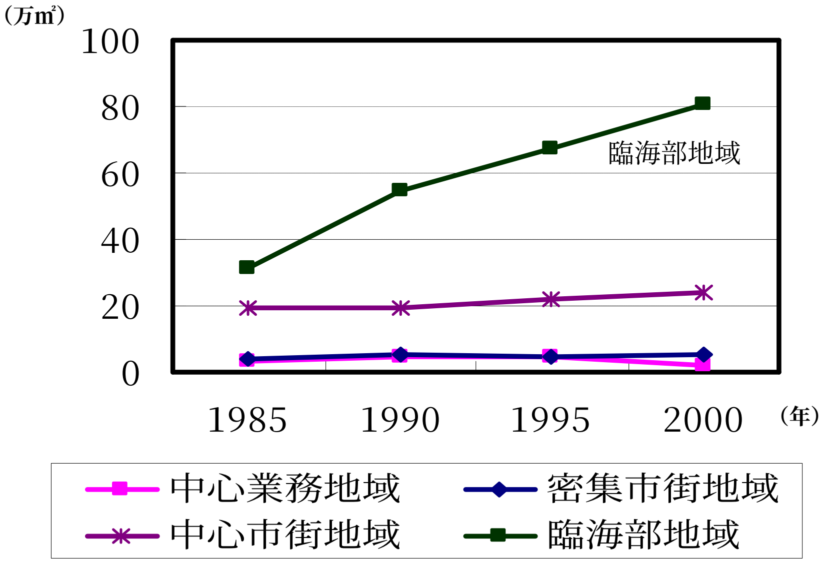

注)調査対象地域:中心業務地域 東京都中央区、文京区、港区)、密集市街地域 群馬県桐生市、東京都墨田区、板橋区)、中心市街地域 茨城県日立市、埼玉県本庄市、千葉県木更津市等)、臨海部地域 新潟県新潟市、愛知県名古屋市、兵庫県尼崎市)

東京湾沿岸地域における低・未利用地

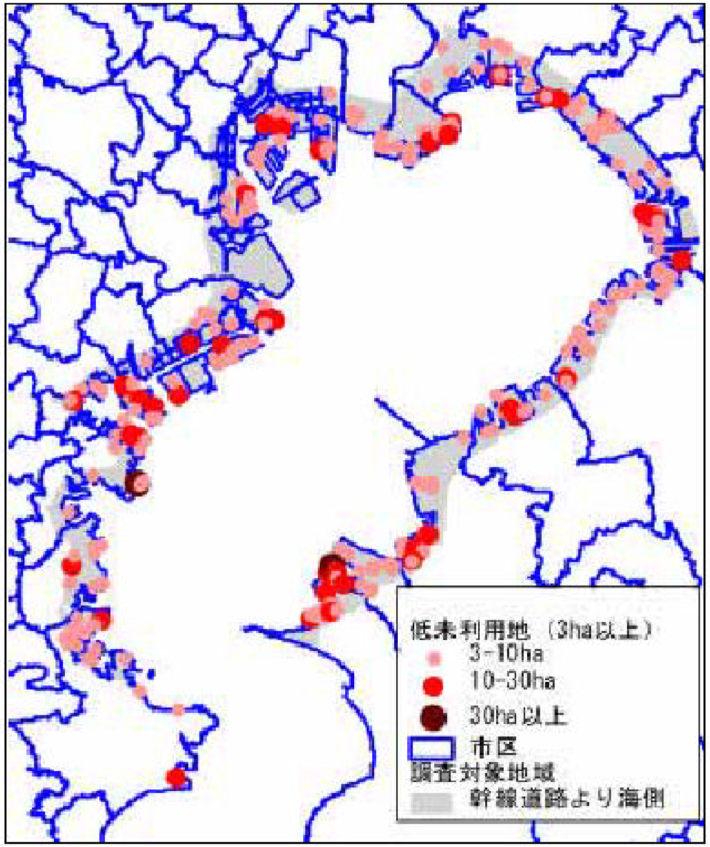

低・未利用地の用途別利用割合（２０００年、%）

	中心業務地域	密集市街地域	中心市街地域
未利用地	37.6	29.0	9.0
駐車場	60.6	71.0	91.0
屋外利用地	0.0	0.0	0.0
建物付低・未利用地	1.8	0.0	0.0

出典)国土交通省土地・水資源局HP 低・未利用地等 の利用状況 の変遷に関する経年的実態調査」、国土計画局 H14首都圏整備に関する年次報告」より 国土交通省国土計画局作成 。

民間都市開発投資促進を目的とした都市再生特別措置法を活用したプロジェクトが進む。

都市再生特別地区の概要

1. 対象

都市再生緊急整備地域内で、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る必要がある区域

2. 決定方法

都道府県が都市計画の手続を経て決定

・提案制度により都市開発事業者による提案が可能

3. 計画事項

以下の事項を従前の用途地域等に基づく規制にとらわれずに定めることができる。

- 誘導すべき用途（用途規制の特例が必要な場合のみ）
- 容積率の最高限度（400%以上）及び最低限度
- 建ぺい率の最高限度
- 建築面積の最低限度
- 高さの最高限度
- 壁面の位置の制限

これにより、以下の用途地域等による規制を適用除外。

- 用途地域及び特別用途地域による用途制限
- 用途地域による容積率制限
- 斜線制限
- 高度地区による高さ制限
- 日影規制

これまでに指定された都市再生緊急整備地域

	第一次指定（2002.7.24政令指定）	第二次指定（2002.10.25政令指定）	都市再生予定地域（2002.10.4決定）	第三次指定（2003.6.26政令指定）
	4都市 17地域 約3,515ha	13都市28地域 約2,264ha	2都市 1地域（4,400ha）	9都市 9地域 約368ha
札幌市		2地域 163ha ●札幌駅・大通駅周辺地域 ●札幌北四条東六丁目周辺地域		
仙台市		1地域 79ha ●仙台駅西・一番町地域		
さいたま市				1地域 47ha ●さいたま新都心駅周辺地域
千葉市		3地域 159ha ●千葉蘇我臨海地域●千葉駅周辺地域●千葉みなと駅西地域		
柏市				1地域 20ha ●柏駅周辺地域
東京都	7地域 2,370ha ●東京駅・有楽町駅周辺地区●環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木等地域●秋葉原・神田地域●東京臨界地域●新宿駅周辺域●環状四号線沿道富久地域●大崎駅周辺地域			
横浜市	1地域 141ha ●横浜みなとみらい地域	4地域 124ha ●横浜山内ふ頭地域●横浜駅周辺地域●戸塚駅周辺地域●横浜上大岡駅西地域	1地域（4,400ha） ●京浜臨海部都市再生予定地域	
川崎市		2地域 211ha ●川崎殿町・大師河原地域 ●浜川崎駅周辺地域		1地域 53ha ●川崎駅周辺地域
相模原市				1地域 36ha ●相模原橋本駅周辺地域
岐阜市				1地域 30ha ●岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域
静岡市				1地域 51ha ●東静岡駅周辺地域
名古屋市	1地域 57ha ●名古屋駅東地域	3地域 428ha ●名古屋千種・鶴舞地域●名古屋駅周辺・伏見・栄地域●名古屋臨海高速鉄道駅周辺地域		
京都府		4地域 254ha ●京都駅南地域●京都南部油小路通沿道地域●京都久世高田・向日寺戸地域●長岡京駅周辺地域		
大阪府	8地域 947ha ●大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域●難波・湊町地域●阿倍野地域●大阪コスモスクエア駅周辺地域●守口市大日地域●寝屋川市駅東地域●堺市鳳駅南地域●堺臨海部地域			
兵庫県		4地域 367ha ●神戸ポートアイランド西地域●神戸三宮駅南地域●尼崎臨界西地域●西日本旅客鉄道尼崎駅北		
岡山市				1地域 47ha ●岡山駅東・表町地域
広島市				1地域 73ha ●広島駅周辺地域
香川県		1地域 49ha ●高松駅周辺・丸亀町地域		
北九州市		2地域 110ha ●小倉駅周辺地域 ●北九州黒崎駅南地域		
福岡市		2地域 320ha ●福岡香椎・臨界東地域 ●福岡天神・渡辺通地域		
那覇市				1地域 11ha ●那覇旭橋駅東地域

（出典）都市再生本部HP、東京都HPより国土交通省国土計画局作成。

- 東京23区における大規模オフィスビルの大量供給は2003年がピークであり、それ以降は過去10年における年平均床供給量と同水準となる見込み。
- 2002年のオフィスビル空室率は前年より上昇し、需給ギャップ等の原因より、地方都市では厳しい状況。

東京２３区内の事務所着工床面積と大規模オフィスビル供給量

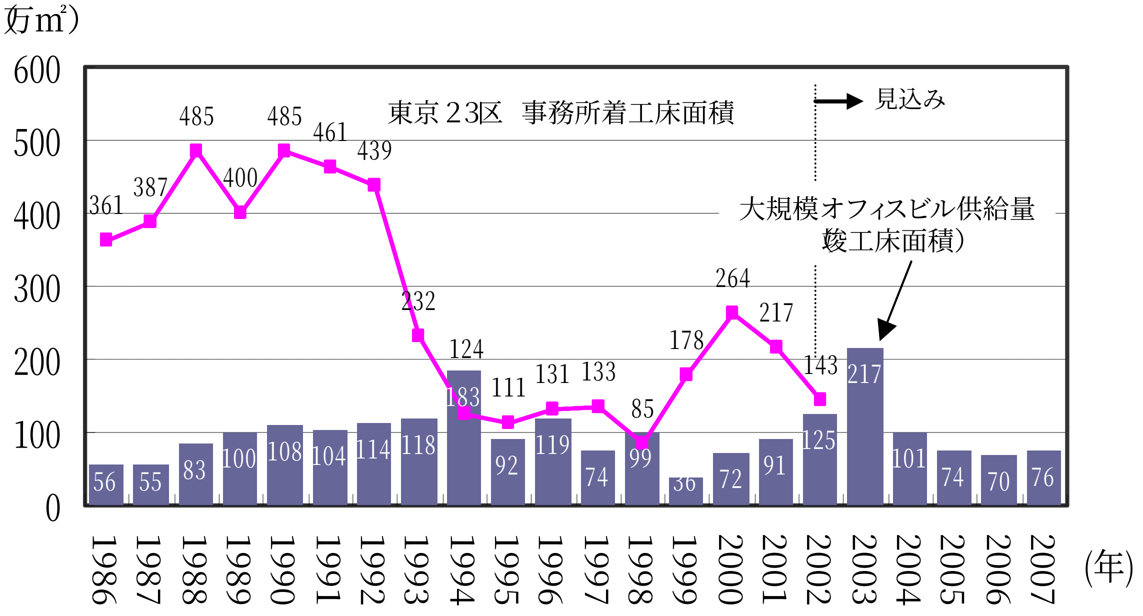

都市別オフィスビルの空室率

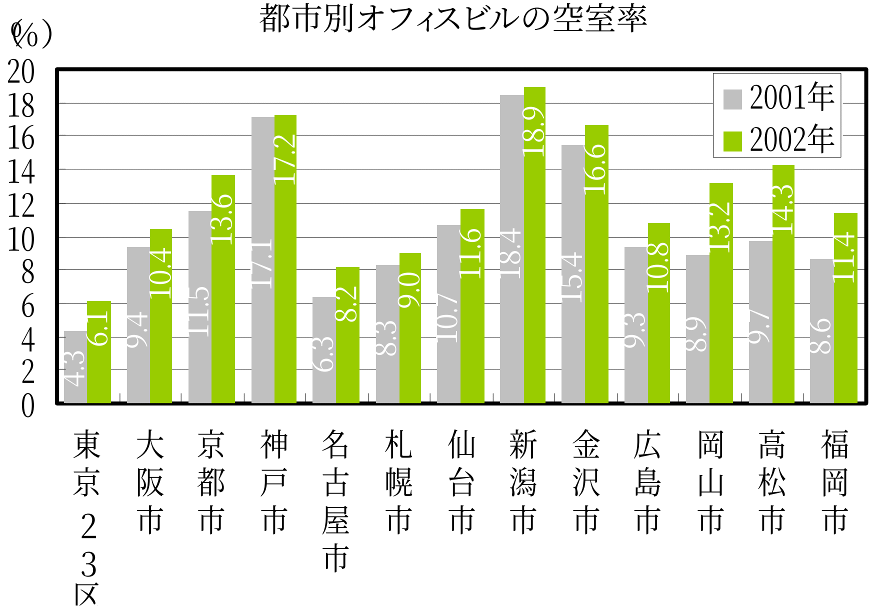

需給バランスの推移と2003年の展望（大阪）

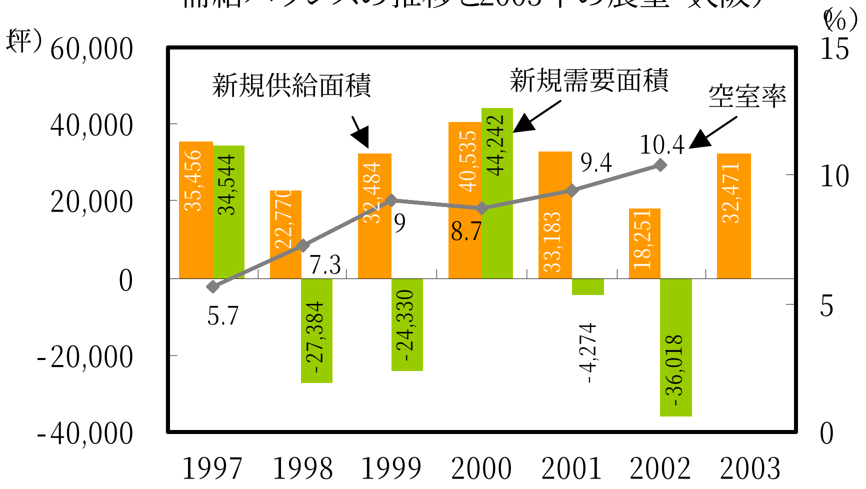

注）1. 大規模オフィスは延床面積1万m²以上。2. 空室率＝（空室面積／貸室総面積）×100、調査対象は各都市内の業務ゾーン（㈱生駒データサービスシステムの抽出による）。
出典）国土交通省「建設着工統計」、森ビル株式会社「東京23区の大規模オフィスビル市場動向調査」、㈱生駒データサービスシステム「2003年オフィス市場の展望(2003.Vol.24)」より国土交通省国土計画局作成。

・都心のビル所有者への意識調査によれば、大量供給による空室の発生状況や賃料水準の変動などの点で、築後5年以内程度の新しいビルを除いて、オフィスビルとしての競争力の低下に不安を抱いている所有者の割合が多い。

・既存の建物を、構造的・機能的に改修を行って、新たな用途の建物として蘇らせる 用途コンバージョン 用途転換)」が注目されている。

竣工時期・延床面積別にみた大量供給が
所有 対象)ビルの競争力に及ぼす影響

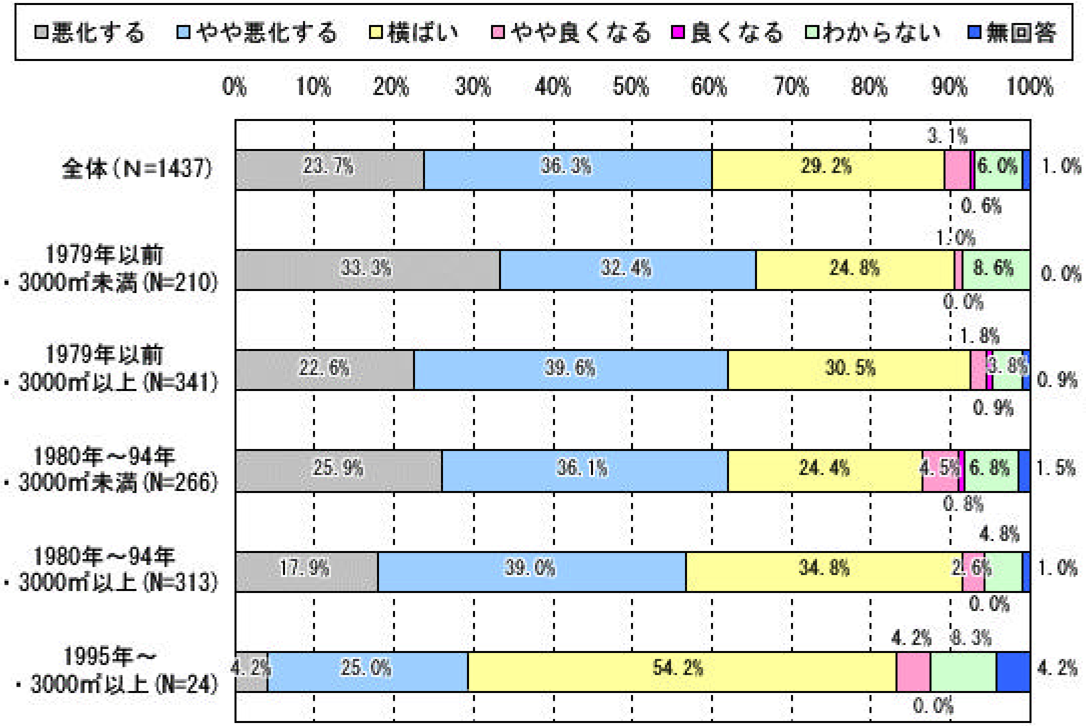

他の用途・他の利用形態への転用可能性 (%)

	現在、すでに実施中である	実施する計画・予定がある	現在検討中、又は今後、検討する可能性がある	実施・検討するつもりはない	現時点ではわからない	無回答	計
全体 (N=1347)	1.9	0.7	3.0	65.9	26.1	2.5	100.0
1969年以前 (N=257)	3.1	1.6	5.4	57.2	29.6	3.1	100.0
1970～1979年(N=294)	2.4	0.7	2.7	59.5	32.0	2.7	100.0
1980～1989年(N=374)	1.1	0.3	2.7	73.8	20.3	1.9	100.0
1990年～ (N=229)	0.4	0.0	1.3	76.0	20.1	2.2	100.0

他の用途・他の利用形態への転用の内容 複数回答)※

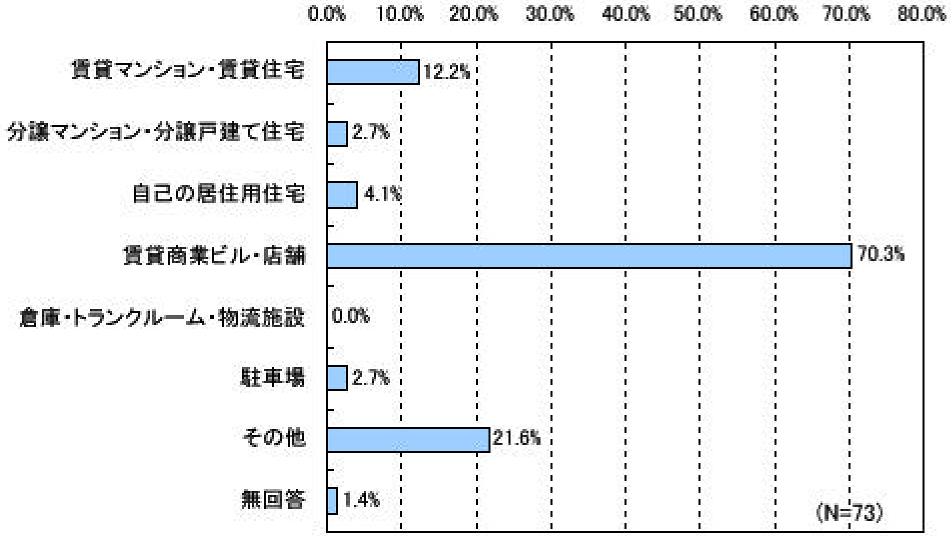

※ 現在、すでに実施中である」実施する計画・予定がある」現在検討中、または今後、検討する可能性がある」と回答した者に、計画・検討している具体的な用途を尋ねた結果。

注) 1. 調査は、都心6区（千代田、中央、港、新宿、渋谷、品川）に所在するオフィスビルの所有者 3273（法人および個人）を対象に、2002年2月7日～3月4日に行われたもの（有効回収 1347）。

2. 国土交通省の主な住宅へのコンバージョン支援策としては①建築ストック活用型再生賃貸住宅制度、②住宅市街地整備総合支援事業、③優良建築物等整備事業、④再生賃貸住宅供給促進税制がある。①は、対象が賃貸住宅に限定。②、③は共同施設整備費に該当する工事費への補助に限定。自治体においても、千代田区、金沢市等においてオフィス・店舗を住宅に転用する場合の助成制度がある。

(出典)国土交通省土地・水資源局 都心におけるオフィスビルの維持・管理等に関する意識調査」より国土交通省国土計画局作成。

都市再生特別措置法を活用したプロジェクトが進む一方、全国の100以上の都市で「都市・まちづくり活動への支援」などのソフト施策についても、総合的に取り組む意欲が強くみられる。

全670市を対象とした都市再生にかかるアンケート結果（2002.7）

地方都市が都市再生に向けて抱えている横断的かつ構造的な課題

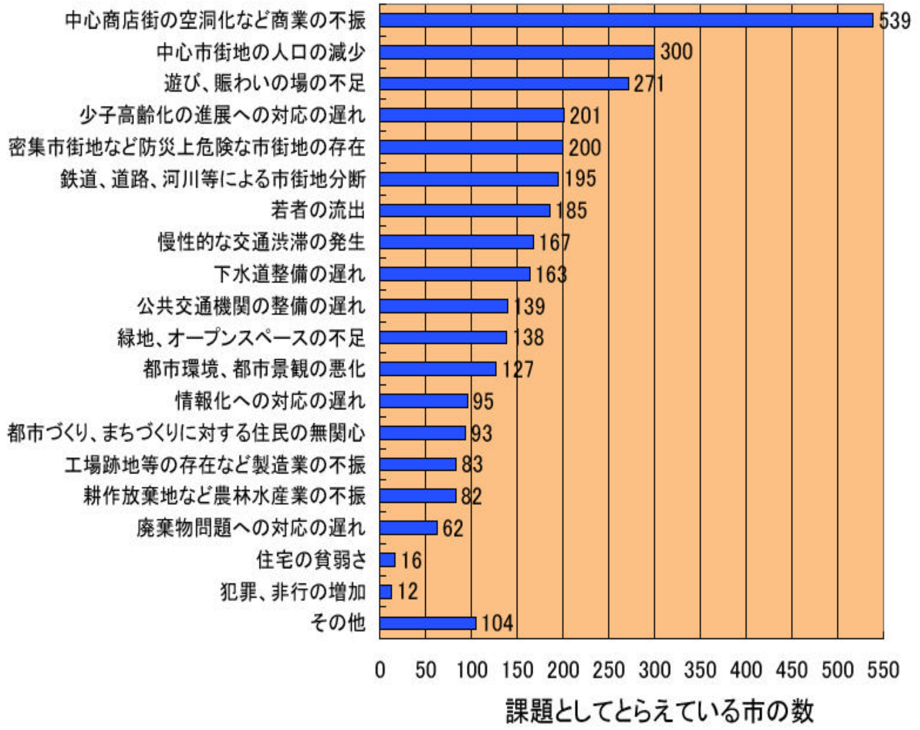

地方都市における都市再生の取り組み

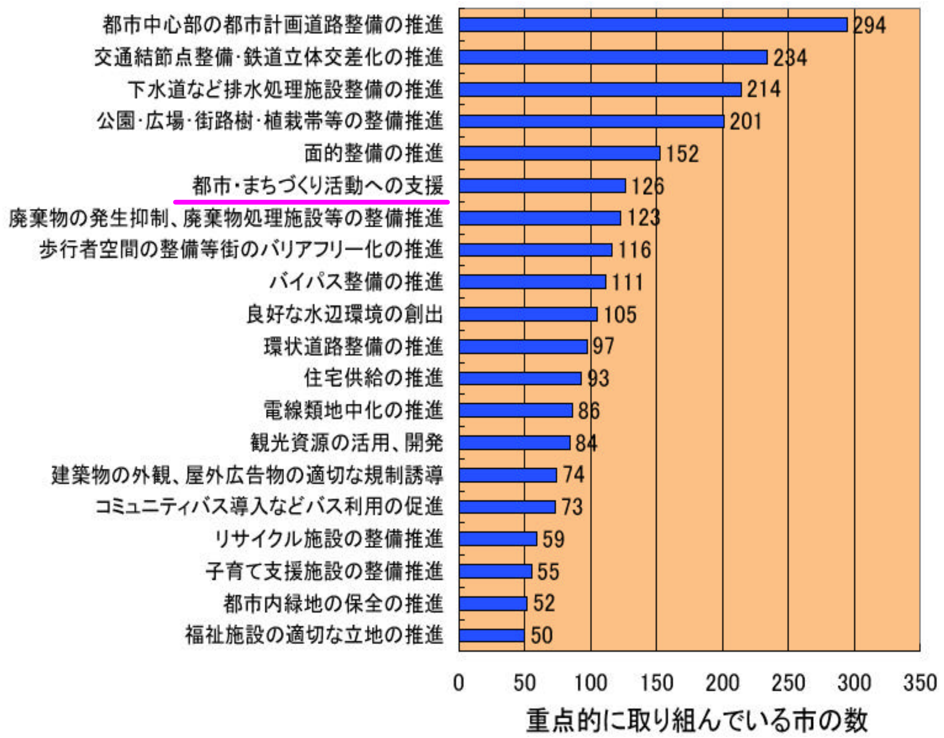

（注）都市再生本部によるアンケート。回収率：649市（97%）
（出典）都市再生本部HP（第3回参考資料（2001.8.28））、東京都HPより国土交通省国土計画局作成。

商店街、中小小売店舗については多くの消費者が様々な項目に多くの不満を持っている。

消費者の商店街及び大規模小売店舗に対する不満

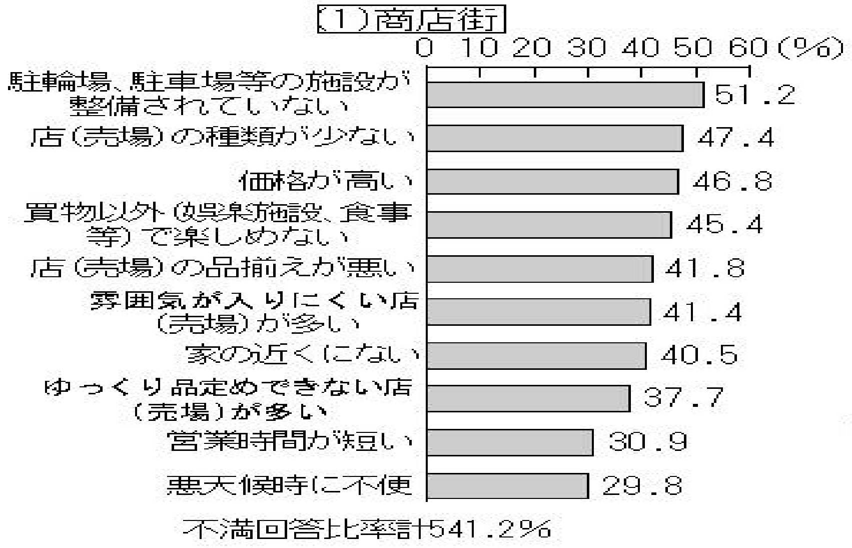

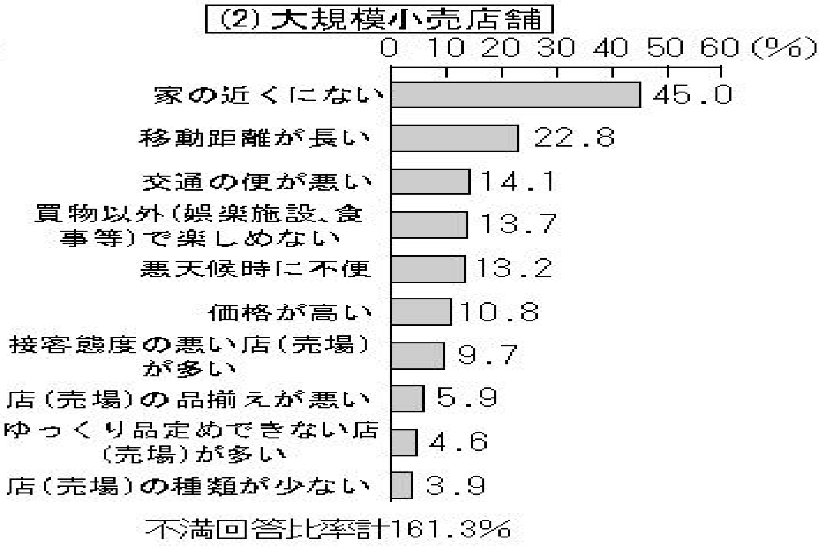

消費者の各小売業態に対する不満

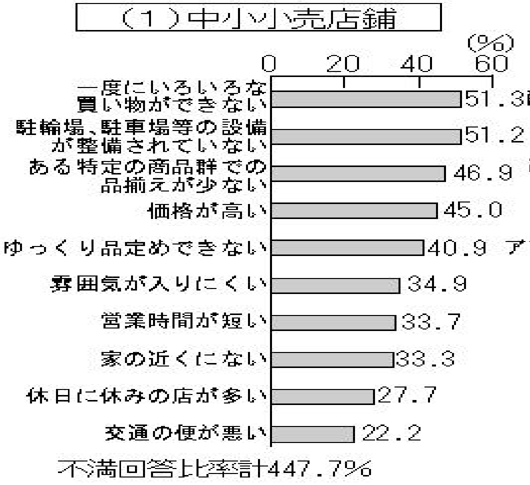

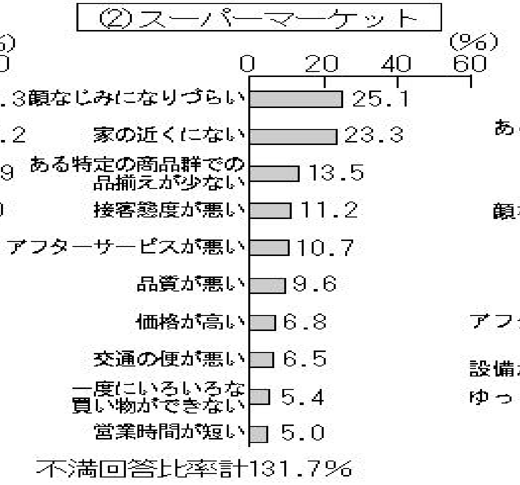

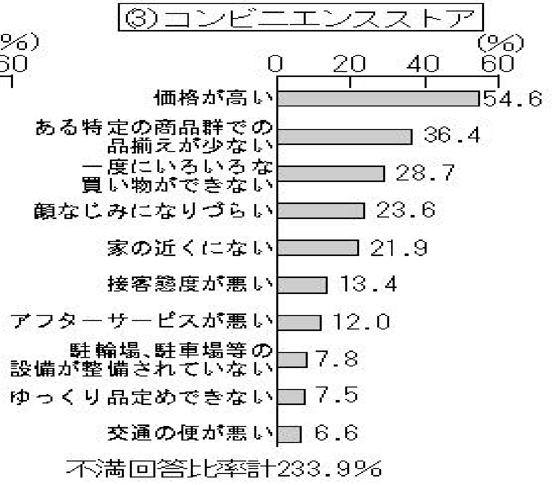

注) 1. 各項目ともに複数回答のため合計は100を超える。2. 各業態とも上位10項目を抽出。

(出典) 経済産業省「2000中小企業白書」より国土交通省国土計画局作成。

都市圏の中心都市における、各種商品小売業（百貨店、総合スーパー等）を除いた小売業の商店数をみると、全国的に減少している。

ブロック別小売業（各種商品小売業を除く）商店数伸び率（平成３年～平成１１年）

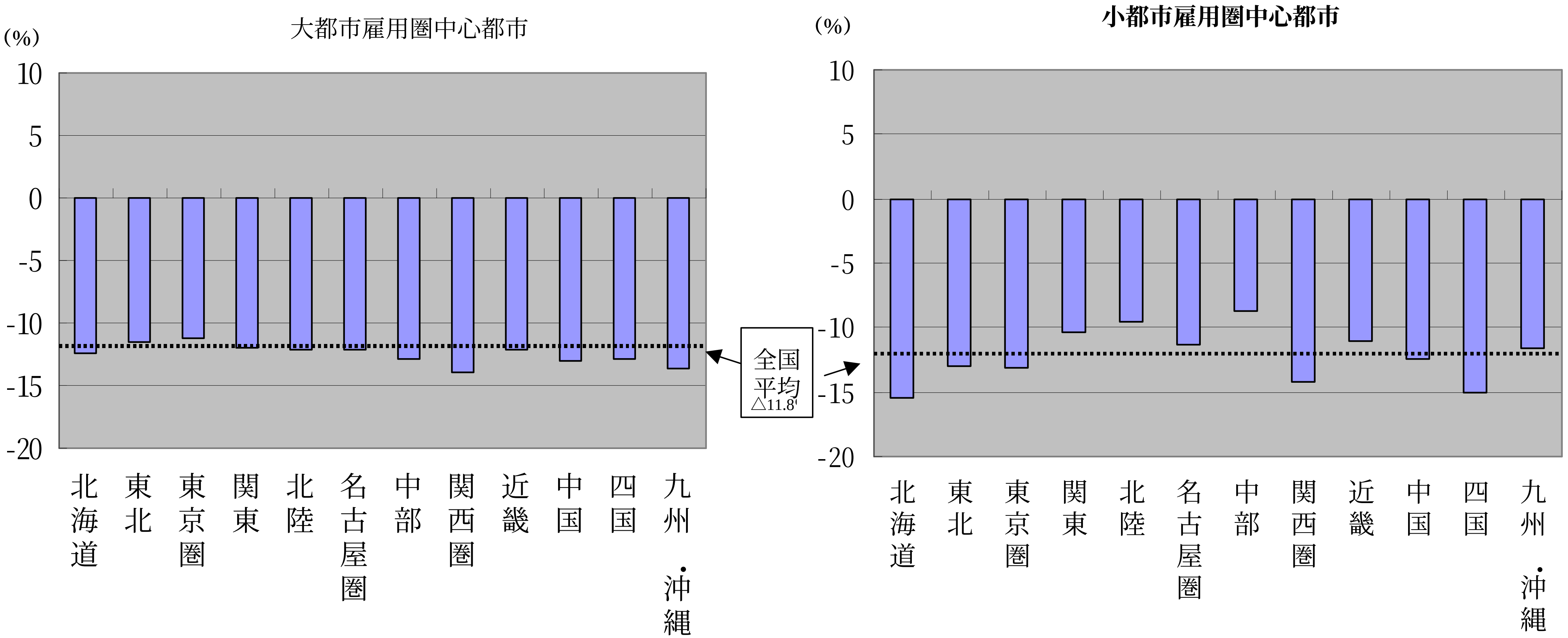

（注）１．東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）、関西圏（京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県）
　　　　また、関東、中部、近畿ブロックの数値は、各々、東京圏、名古屋圏、関西圏の数値を除したものである。
　　２．都市圏は「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸）による。ここでの大都市雇用圏中心都市とは中心市のDID人口が５万人以上、小都市雇用圏中心都市とは中心市のDID人口１万以上５万人未満の市とした。なお、関東地区の鹿嶋市の平成３年の値が得られないため、この集計からは除いてある。
　　３．小売業商店数は、小売業全体の商店数から各種商品小売業の商店数を除いたものである。

（出典）平成3年、11年商業統計（経済産業省）より、国土交通省国土計画局作成。

約8割の商店街において、空き店舗があり、また、5年前と比較して、空き店舗が増えていると感じている人々が多い。一方、ショッピングセンターは、郊外地域において他よりも多く開設されている。

商店街の空き店舗数

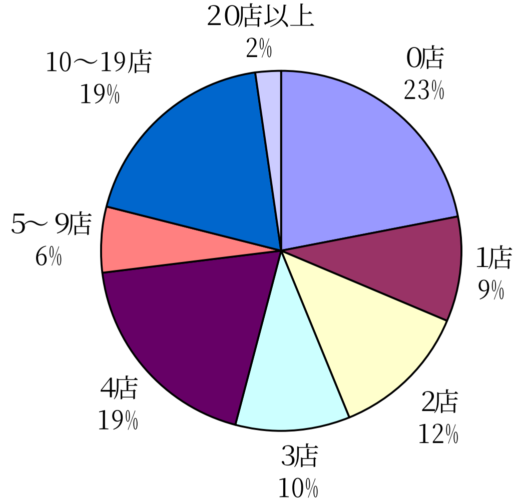

商店街の空き店舗率

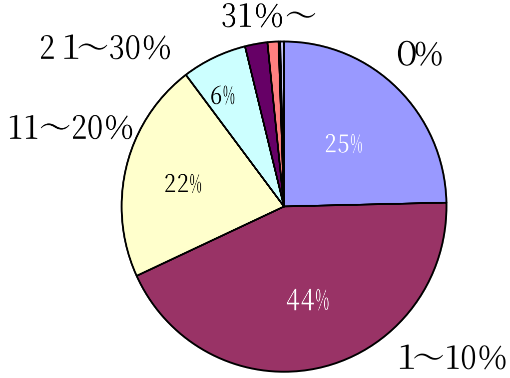

空き店舗の5年前との比較 (%)

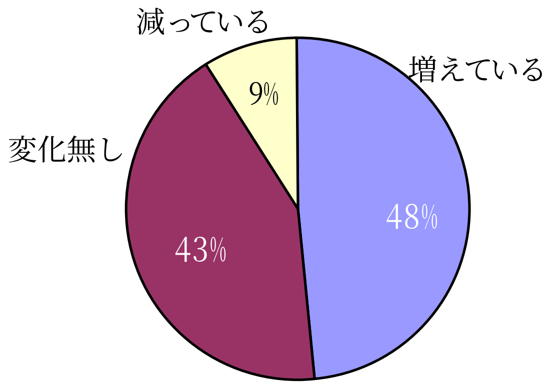

空き店舗における家主の居住の有無 (%)

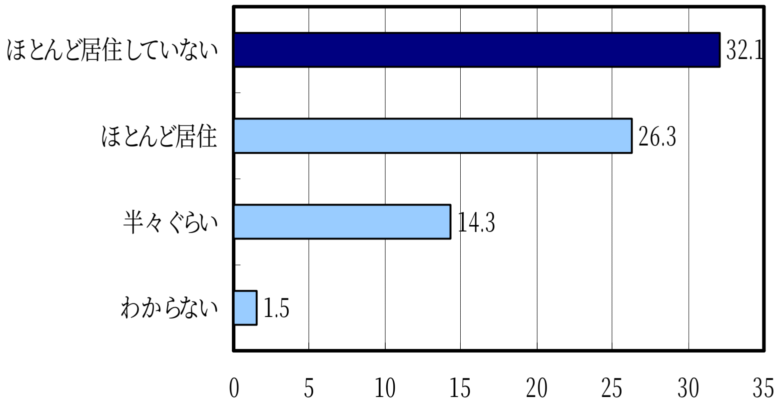

(注)全国の商店街からサンプルとして5000商店街を抽出 (平成12年7月実施)

回収数、回収率 1702 (34%)

ショッピングセンターの開設状況

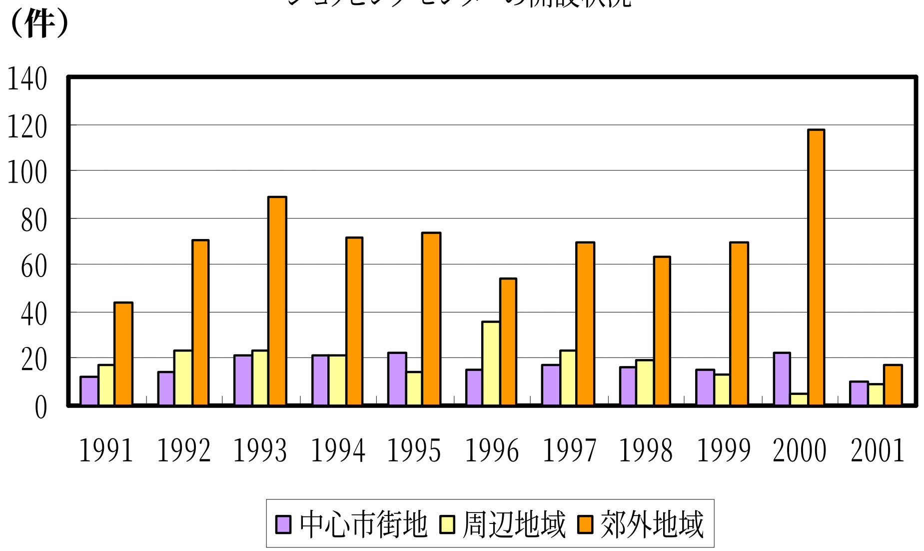

(注)立地は市、町、村の行政区画毎に次の3つに区分

中心地域：当該市町村の中心市街地

周辺地域：中心地域、郊外地域以外の地域

郊外地域：当該市町村の住宅地、工業地、農地等

(出典) (株)流通政策研究所「平成12年度商店街実態調査報告書」、(社)日本ショッピングセンター「我が国SC現状2002」より、国土交通省国土計画局作成。

•真夏日は微増ないし横這いであるのに対し、熱帯夜の増加が著しい。特に東京ではそれが顕著である。

•東京都２3区を対象にしたシュミレーションによると、区ごとに大気を加熱する要因に違いがあり、これらを踏まえた対策が重要となる。例えば、千代田区では省エネなどによる人口排熱の削減、豊島区では熱容量の低い素材への地表面被覆の改変が、より必要な改善策となる。

大都市における真夏日数・熱帯夜数の経年変化（1931～2000）

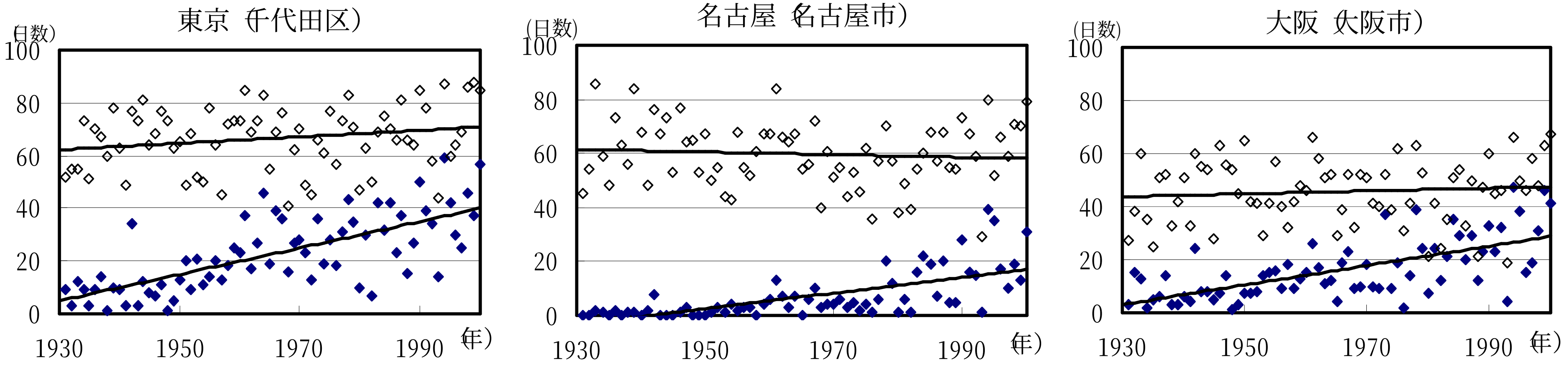

東京23区別日平均顕熱・潜熱の分布

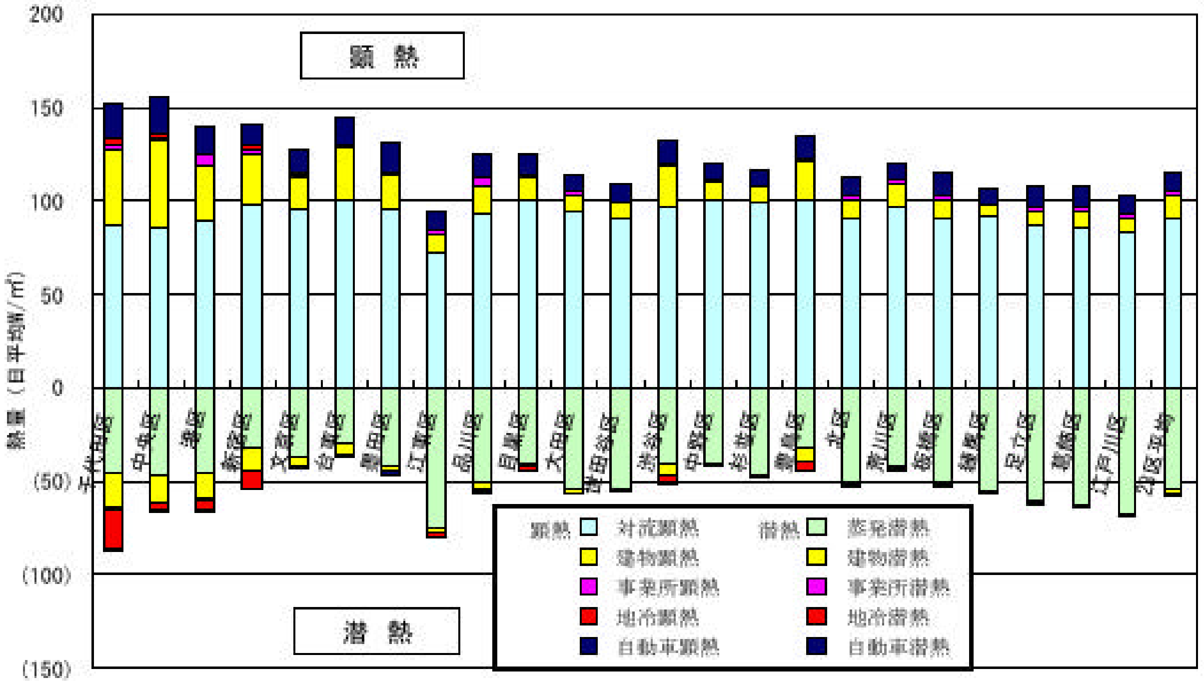

注）顕熱：直接大気を暖める熱。建物や舗装表面から大気に直接放出される熱（対流顕熱）や、自動車排ガス、冷房機から直接放出される熱。

潜熱：気化熱を周囲から奪い、大気の温度上昇を抑制する。土壌や緑からの蒸発や、建物冷却塔などから水蒸気の形で大気に放出される熱。

出典）気象庁「気象庁年報」(H12),)、環境省「ヒートアイランド対策手法調査検討委員会報告(H14.9.3)」より国土交通省国土計画局作成。

Ⅱ-13. 住宅・業務ビル関連の二酸化炭素排出量

・日本の二酸化炭素排出量の中で住宅・業務ビル関連が占める割合は36%（1990年）である。

・家庭部門では動力他・給湯用・暖房用のエネルギー消費の割合が高い。

各国一人当たりのCO2排出量(1999)

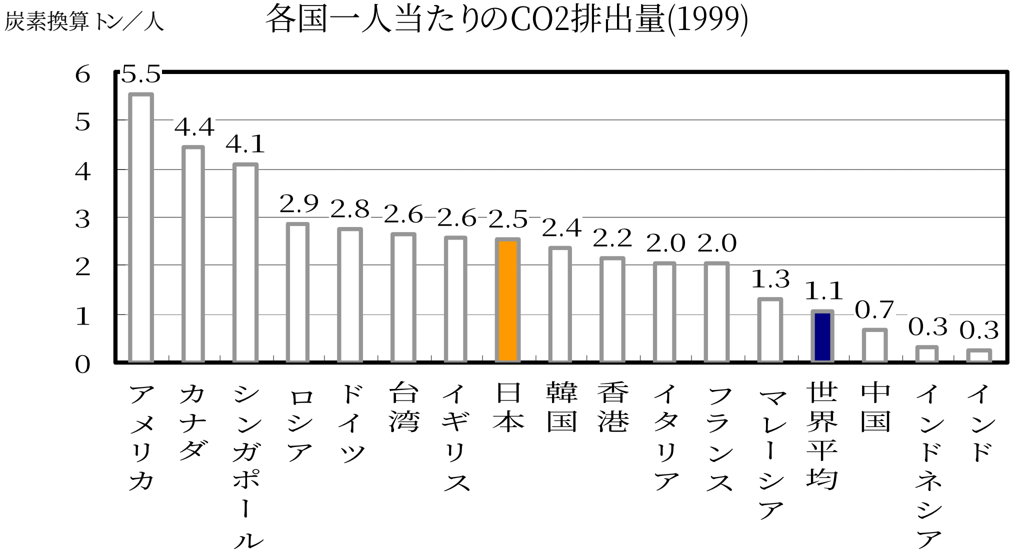

日本の最終部門別エネルギー消費構成(2000）

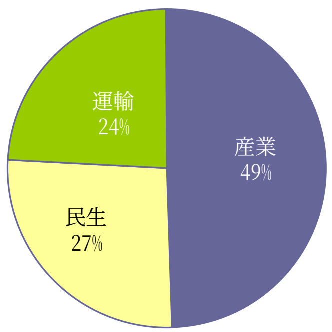

住宅・業務ビル関連の全CO2排出量に占める割合（1990）

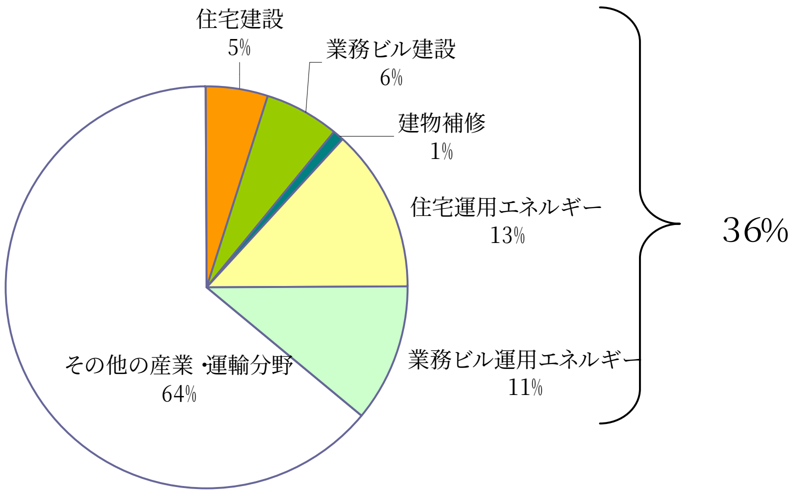

家庭部門世帯当たり用途別エネルギー消費量

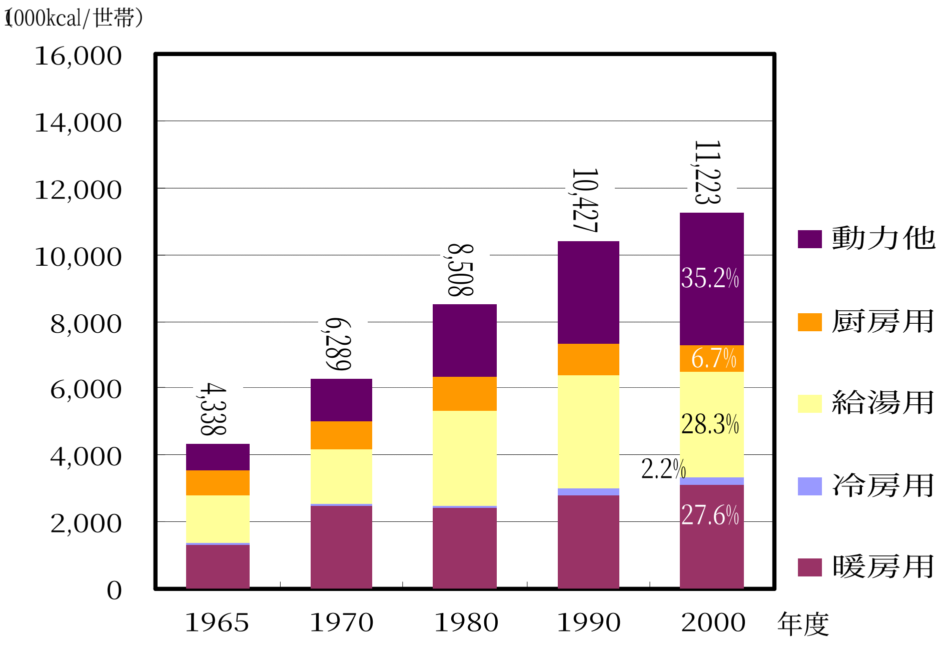

（出典）日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧(2002)」より国土交通省国土計画局作成。

リサイクルされない廃棄物は、最終処分されることになるが、従来建設廃棄物の受け皿となっていた最終処分場の残余年数が逼迫してきているとともに、今後、建築系廃棄物の排出量が増大することが見込まれており、リサイクルや減量化、中古住宅流通を促進することが急務。

産業廃棄物の内訳

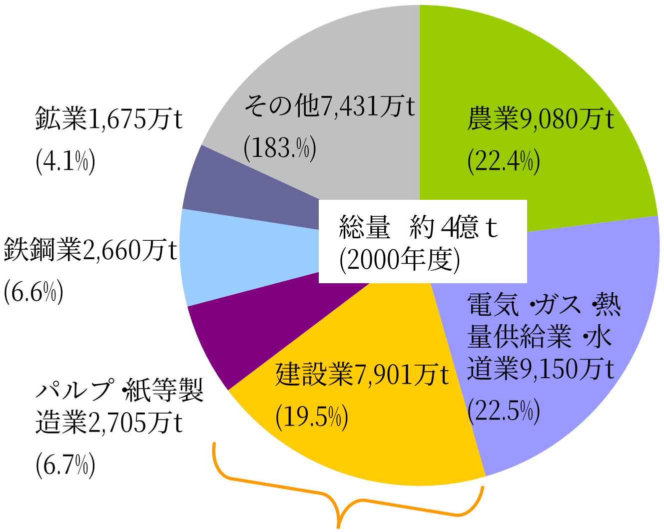

単位：万ｔ　建設廃棄物の将来推計(1都8県)

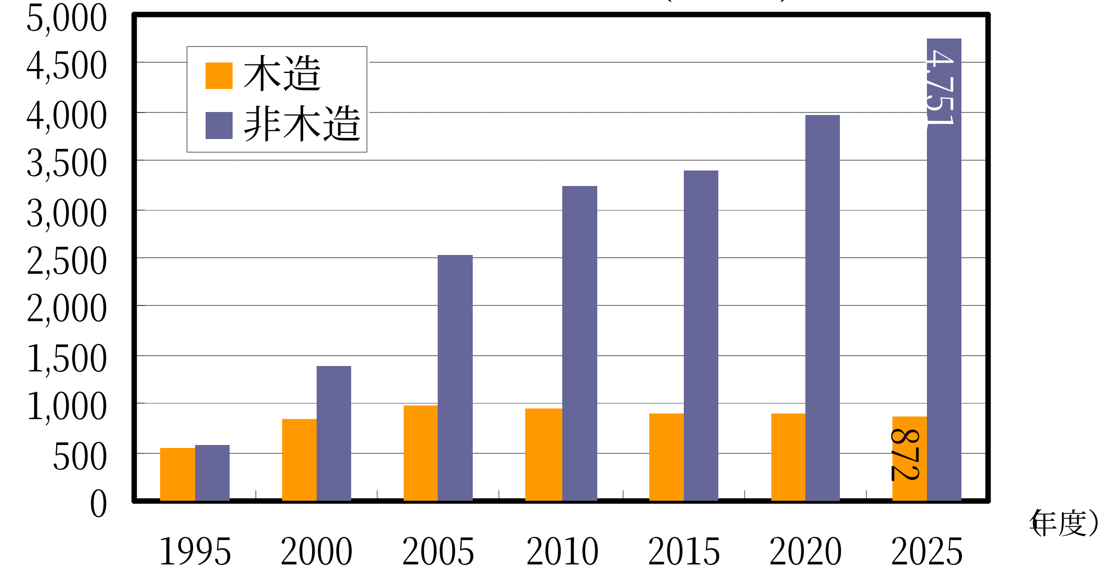

建設廃棄物の種類別排出量（カッコ内は同年度のリサイクル率）

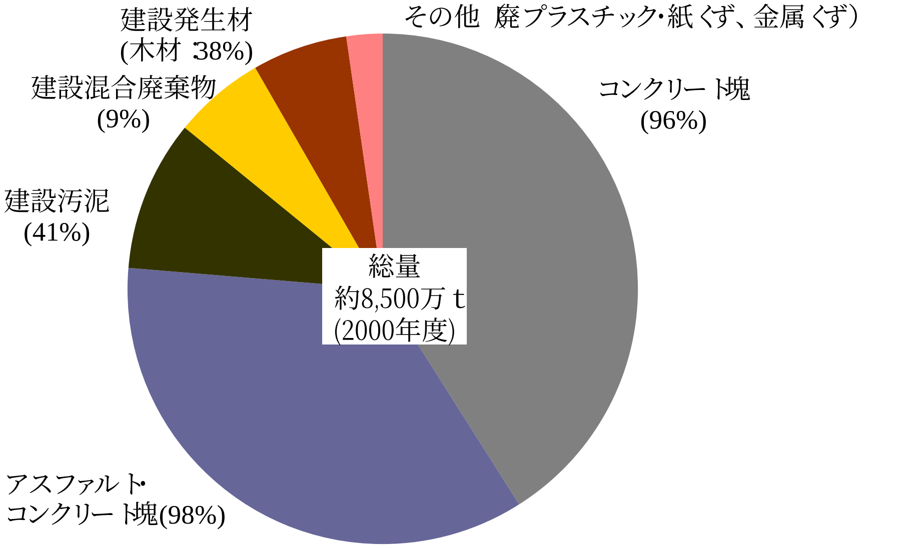

日米の人口1,000人当たりの住宅着工戸数及び中古住宅流通量の比較

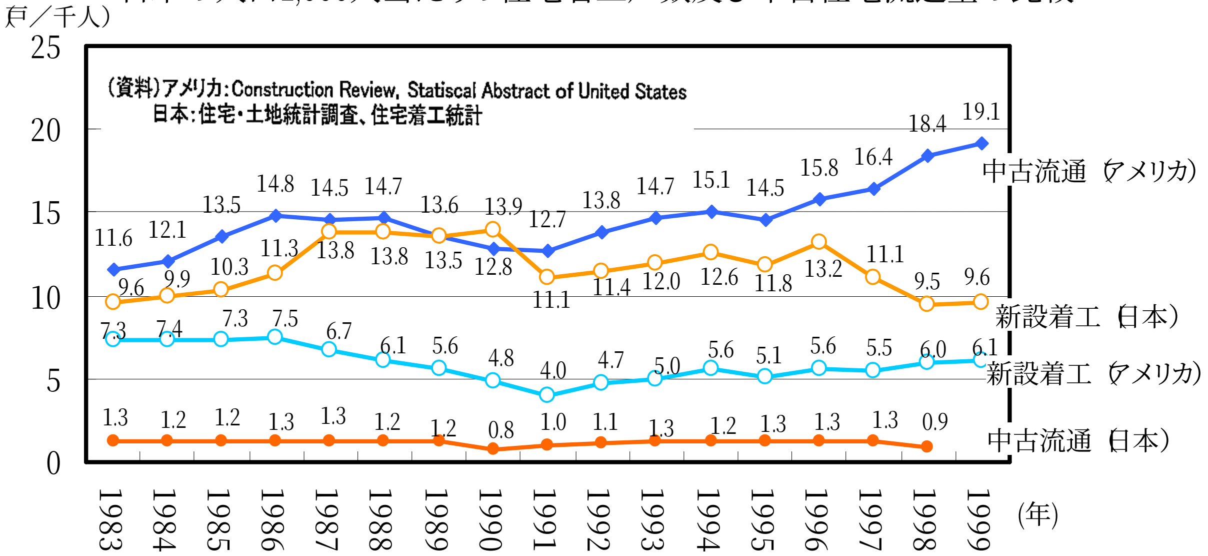

（出典）環境省「H15環境統計集」、国交省「平成12年度建設副産物実態調査結果」より国土交通省国土計画局作成。

2000年の二酸化窒素の高濃度地域は、1996年に比較して減少している。
自動車排出規制の強化により、さらなる大気汚染対策を図っているところ。

二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の変化

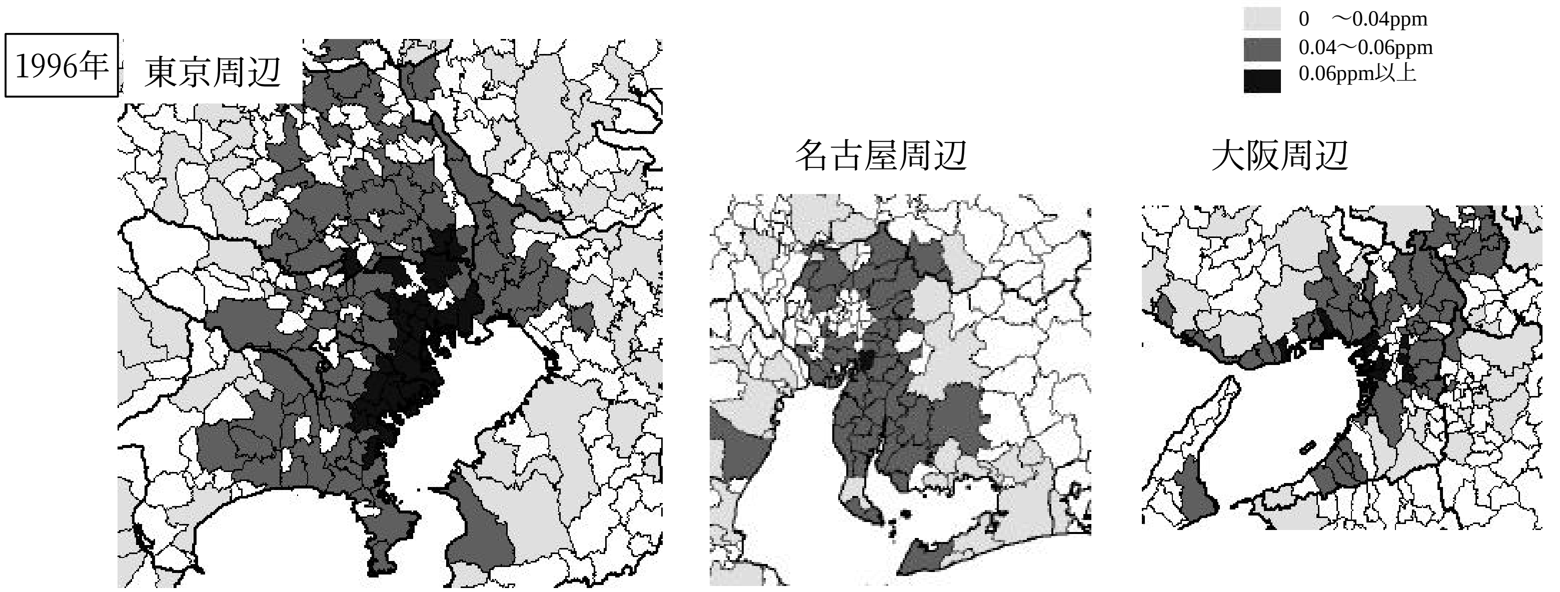

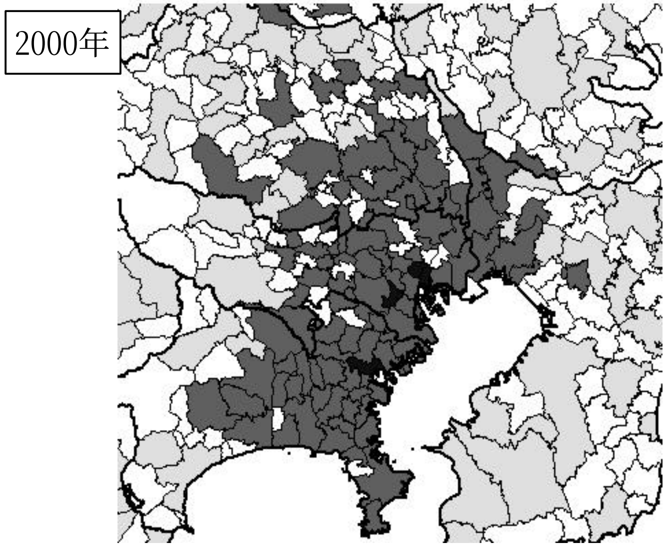

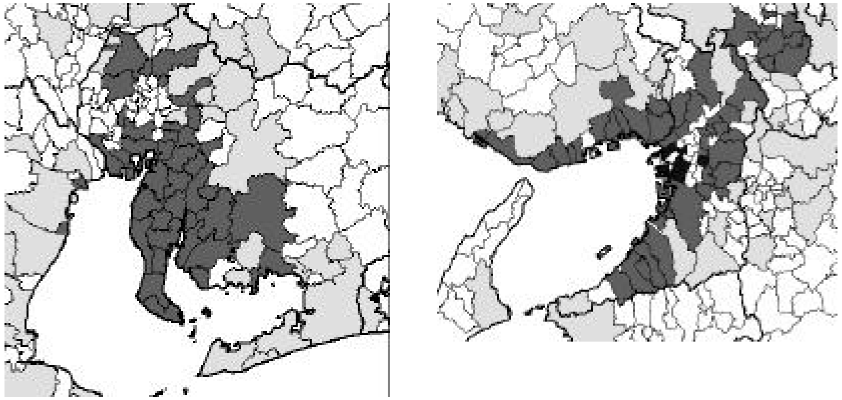

（出典） 環境省「大気汚染状況報告書」(H12)、「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(H14)より国土交通省国土計画局作成。

注）

1. 二酸化窒素：それ自身の毒性のほか、酸性雨、光化学スモッグの原因にもなっている。
2. 1日平均値の年間98%値：二酸化窒素の評価方法で、年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値。
3. 二酸化窒素の環境基準（長期評価）：一日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること。
4. 観測局（一般）の存在する市区町村のみプロットしている。

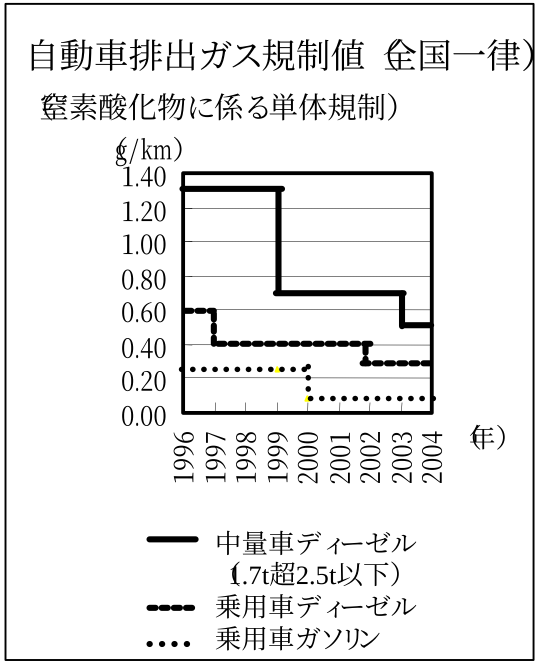

保育所の定員充足率が増加している一方、待機児童の問題は依然として解消されない。より利便性の高い保育サービスの拡充が求められている。

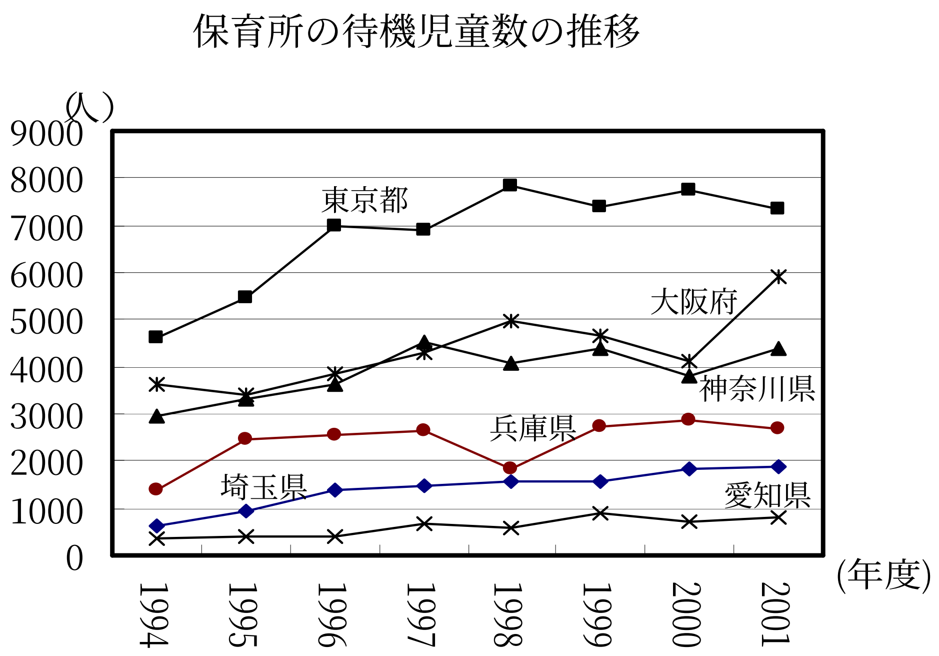

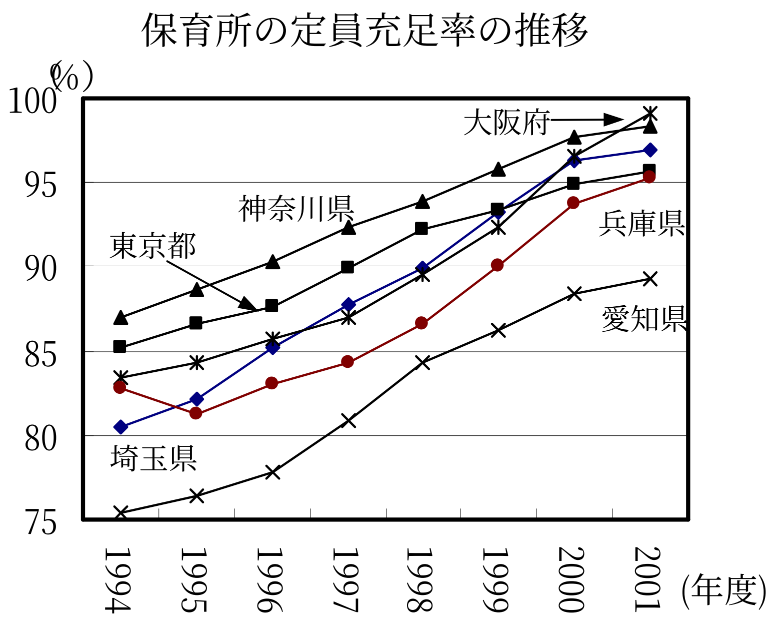

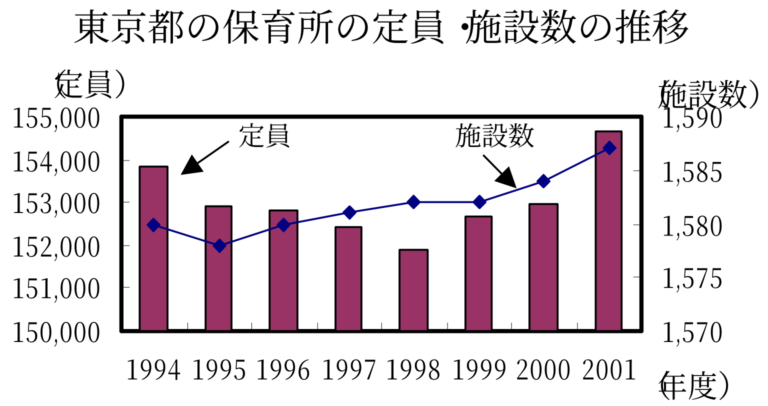

注)

1. プロットした都府県は、2001年度調査において、待機児童数が多い方から5都府県＋愛知県。
2. 厚生労働省は2001年度より、待機児童数の新しい定義に基づいた調査を開始したが、ここでは従来ベースの値を用いた。東京都における待機児童数は従来ベースで7,348人に対し、新定義では4,982人。

出典)厚生労働省資料,厚生労働省「社会福祉行政業務報告」H6～H12より国土交通省国土計画局作成。

・一定規模以上の建築物等においてはバリアフリー基準の義務づけが開始された（施行H15.4.1）。

・公共交通ターミナルではエレベーター・エスカレーターの設置駅数が増加。

バリアフリー対応の義務付けの創設と努力義務の対象の拡大

【改正前】

○バリアフリー対応の努力義務

・改正前用途（デパート、劇場、ホテル等、不特定かつ多数の者が利用する建築物）

・新築・増改築・用途変更

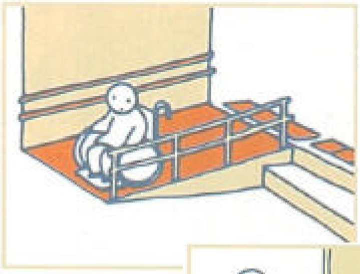

【改正後】

○バリアフリー対応の努力義務

・改正前用途及び追加用途（学校、工場、事務所、共同住宅等の多数の者が利用する建築物）

・新築・増改築・用途変更・修繕・模様替

○バリアフリー対応の義務付け（2千m²以上に限る）

・改正前用途及び老人ホーム等の主として高齢者・身体障害者等が利用する建築物

・新築・増改築・用途変更

各バリアフリー施設の設置駅の割合（2002.10現在）

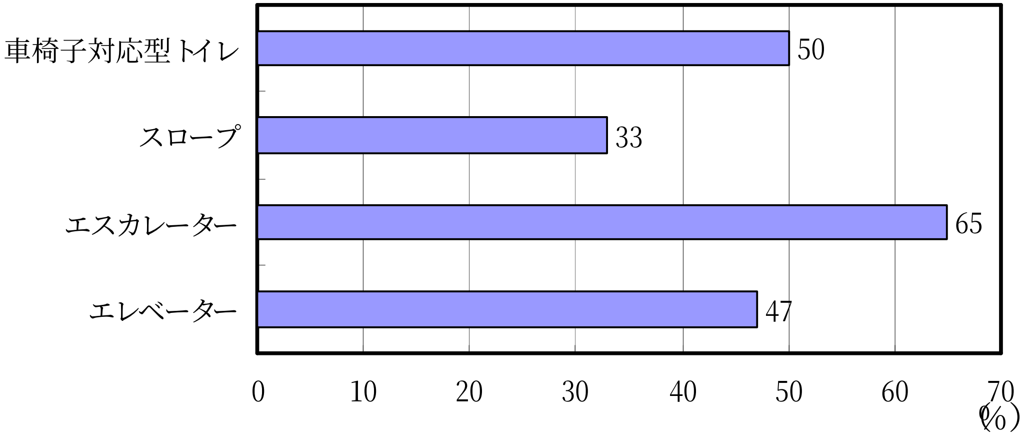

エレベーター・エスカレーター設置駅数の推移

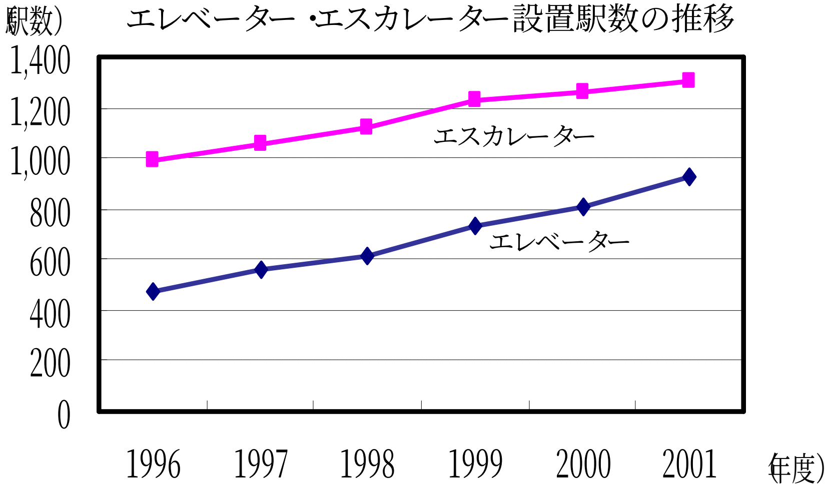

（注）

ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）：公共的性格を有する建築物を高齢者、身体障害者等が円滑に利用できるよう、建築主への指導、誘導等を行うことを目的に平成6年に施行、平成14年7月改正。「ハートビル」とは愛称で「すべての人が利用しやすいハートのあるビルをつくろう」という意味。

（出典）国土交通省鉄道局資料より国土交通省国土計画局作成。

（注）

1. JR、大手民鉄、営団・公営地下鉄の整備状況。
2. エスカレーター、エレベーター：1日当たりの平均利用者が5千人以上、且つ高低差が5m以上の駅が対象。
3. 車椅子使用者対応型トイレ、スロープ：1日当たりの平均利用者が5千人以上の駅数の駅が対象。

（参考）移動円滑化の促進に関する基本方針（平成12年11月15日、4省庁）（抜粋）

1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である鉄道駅及び軌道停留場に関し、平成22年までに、エレベーター又はエスカレーターを高低差5メートル以上の鉄道駅及び軌道停留場に設置することを始めとした段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、便所がある場合には身体障害者対応型便所の設置等の移動円滑化を原則としてすべての鉄道駅及び軌道停留場について実施する。

Ⅲ. 多様な主体による個性あるまちづくり

- 国民の景観への関心の高まりから、景観条例を策定した市町村が増加。
- 国土交通省による市町村アンケート調査(2002年7月)によると、414市町村(全国市町村の約13%)で445本の景観条例。

市町村景観条例制定数

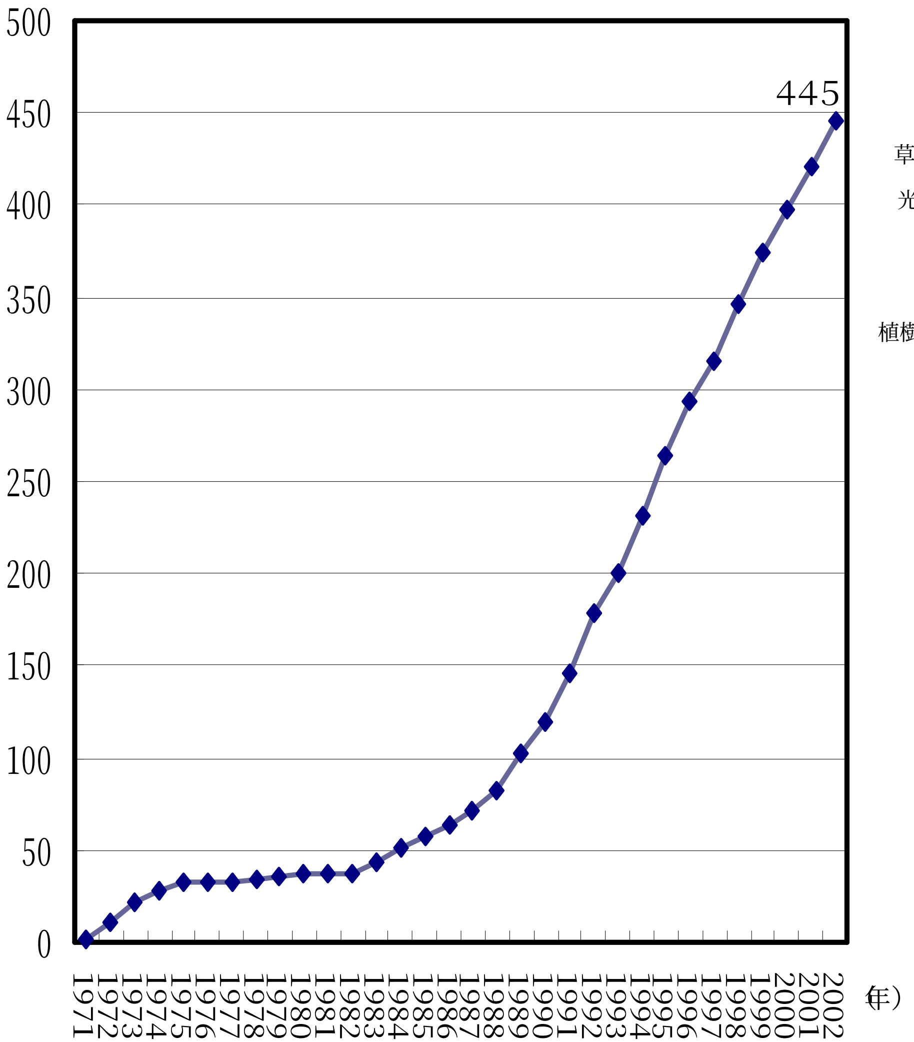

道路空間の快適な利用において重要なこと（世論調査）

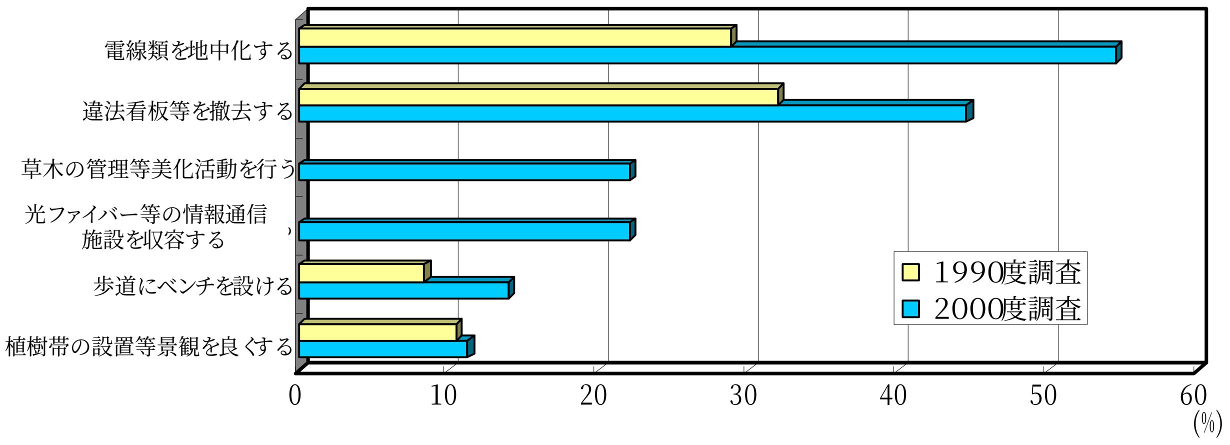

電線地中化施工例

岡山市表町（岡山県）

（注）1. 世論調査の回答選択肢のうち「光ファイバー等情報通信施設の収容」、「草木の管理等美化活動を行う」は1990年度調査にはなく、2000年度のみ存在
2. 国土交通省では、1986年から1998年までに3,400kmの地中化を達成しており、1999年から2003年にはそれまでの倍以上のペースで地中化を進展させている。

（出典）内閣府「道路に関する世論調査（1990、2000年度）」国土交通省都市・地域整備局資料より国土計画局作成。

各地において地域アイデンティティの創造へ向けた多様な試みがみられ始めている。

多様な主体によるまちづくりへの取組

自治体		主な取組
金山町	（山形県）	「街並みづくり百年運動」として歴史的街並みの保存というより、町民がこれから町の歴史をつくるという視点で取り組んでいる。主要産業としての林業、金山大工をはじめとした技能者の役割をまちづくりの中で明確にしている。
村上市	（新潟県）	古い町屋（商家建築）を活用した街おこしが成功。寂れかけていた商店街に多くの客が集まるようになった。商店主たちが代々伝わる雛人形等を自宅の茶の間で一般公開する「人形さま巡り」は2003年の春には8万人を集めた。
小布施町	（長野県）	住民が自分の庭や生け垣を来訪者にみてもらう「オープン・ガーデン制度」、「全町民を監視員」として街の美化に必要な啓発・指導・監視を市民が相互に行うという廃棄物不法投棄防止、「ゴミ・ゼロ運動」など、美しいまちづくりのための活動が住民の間に定着。「地域ぐるみのおもてなしの心」が存在。
古川町	（岐阜県）	・「古川町土木事業分担金徴収条例」により、町民の受益者負担を定めている。また、地域の伝統・文化維持のため、住民が神社維持費、祭り執行費を負担している。 ・「古川町ふるさと景観条例」が79人の住民代表を中心につくられ、建て替えに際して、そのデザインコードが活用されている。
甲良町	（滋賀県）	県の農業用水地下パイプライン化事業により、集落内の水路が枯れるのでは、という危機感が住民を動かし、水環境専門家も巻き込んだ、せせらぎを活かしたまちづくりへ発展。
湯布院町	（大分県）	・地元の農家がつくったものを旅館で出す、という内発的発展を目指した取組を民間（旅館）の主導で先進的に実行。 ・H14には町、国、JR等との共同事業で交通実験を実施し、地域住民、観光客とともに歩行者中心のまちづくりのあり方を検討した。

（出典）各自治体HP、新聞記事、建築資料研究社「造景no.22」(1999.8)、古川町「伝統的市街地における建築デザイン・ガイドライン―暮らし・祭り・匠の舞台づくりのために」(1999)より国土交通省国土計画局作成。

小布施町

「オープン・ガーデン制度」：個人の家の庭が一般公開され、見学できるようになっている。持ち主が一般開放を了解した庭が役場のつくった「イエロー・ブック」に登録されていて、氏名と庭の写真、庭の特徴が簡潔に記されている。

官民共同の修景事業。古い建物を活かし、歩道には町のアイデンティティ「栗」材のブロック。

古川町

町の中心部を流れる用水路、瀬戸川。

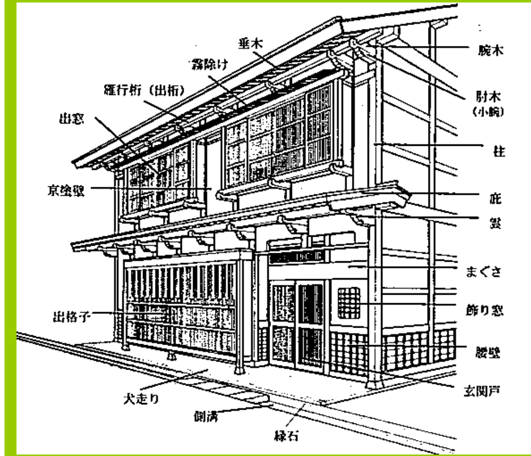

新町家の意匠構成（古川の町並みは、この他、伝統町家、現代感覚の町家、再生町家等、多様な様式の建築が混在しつつ、全体の調和を保っている。）

・都市に誇りを感じる人は、「住み続けたい」と思っている。
・都市に誇りを感じない人は地域活動に参加していない人が多い。
・都市づくりに関する住民と行政の関係については、「住民と行政が協働すべき」と考える人が多い。

自分が住む都市への誇りと継続居住意識

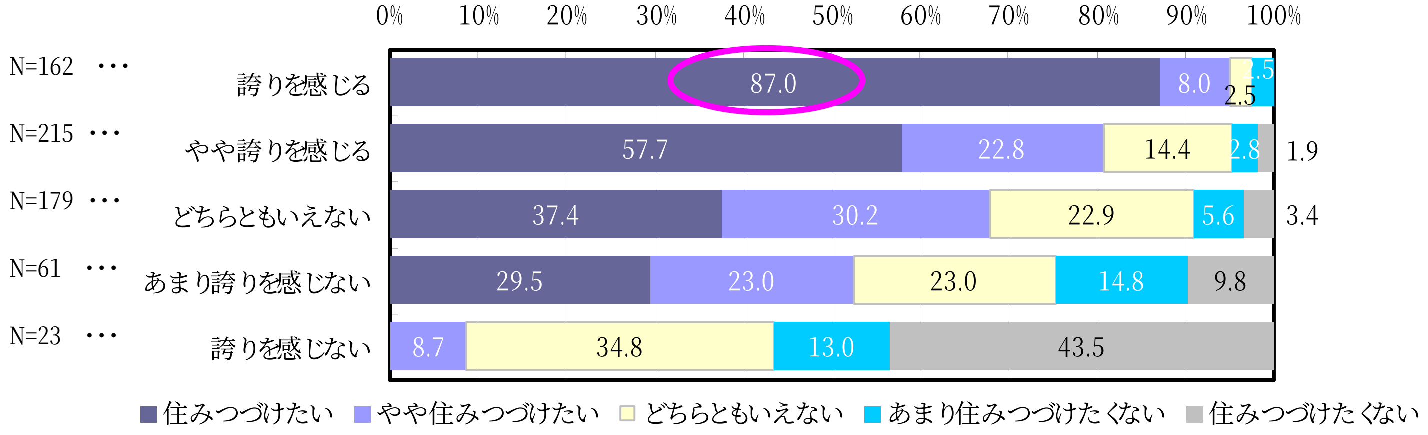

自分が住む都市への誇りと地域活動への参加状況

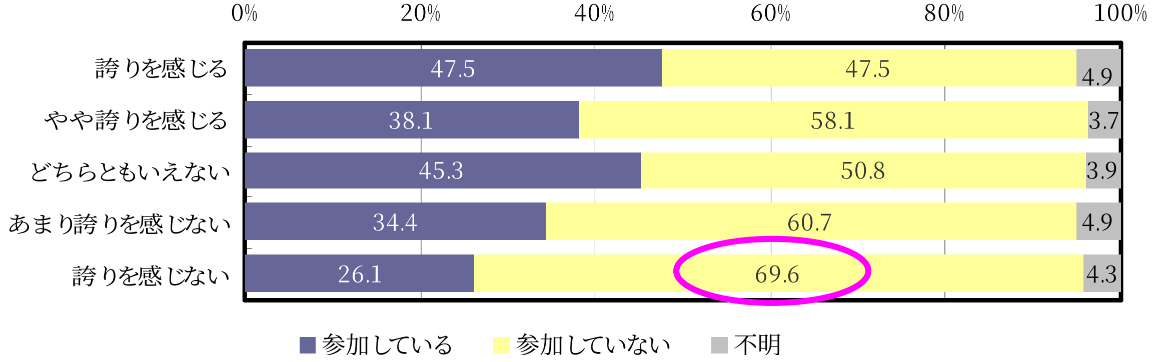

住民と行政の関係について

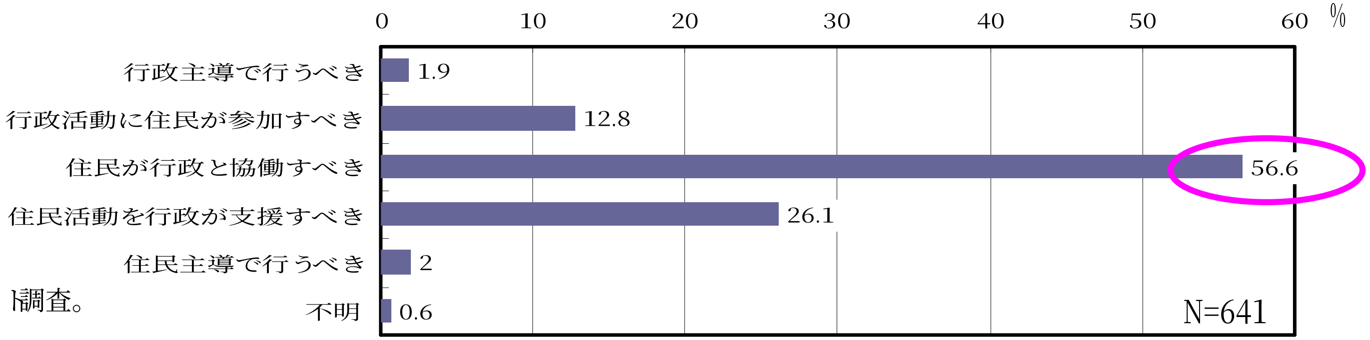

注)東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市の居住者へのアンケート調査。
　　回答者総数：641人。
出典)国土交通省国土計画局「個性ある都市づくりに関するアンケート調査」(H15.6)より作成。

多様な主体による地域づくりについても様々な試みがみられ始めており、行政による住民参加の促進と住民主導の地域づくり等が各地で行われている。

	自治体	内容
○住民等の参画を目的とした行政の取組		
情報共有	ニセコ町（北海道）	情報共有を進め、共通の情報ベースの上で住民参加を図り、まちづくりを進めてきたニセコ町は、「ニセコまちづくり基本条例」を2000年に制定することにより、それまでの取組を仕組みとして定めた。個別施策が総合化、体系化されていくことが期待する。また条例は、この条例自体の4年ごとの見直しを規定している。
政策形成	上田市（長野県）	まちづくりに市民の声を活かすために市民100人で構成する「うえだ百勇士委員会」を設置。情報発信、地域資源の発見・保存など5つの部会に分かれ、自由に議論する自主運営組織として提言をまとめる方向。事務局も参加者自身が担い、市民主導の活動となっている。
政策実行	志木市（埼玉県）	住民自らがもつ知識や経験あるいは時間的ゆとりを活用し、社会貢献活動として公務を担う「行政パートナー」制度を導入。住民ボランティアを公共サービス提供の主体と位置づけ、行政職員の半減を目指す。
○地域主導のまちづくりを行政が連携・協力・支援		
自治組織	宝塚市（兵庫県）	約1万人の小学校区単位の「まちづくり協議会」がまちづくり計画を策定。行政はアドバイザー派遣や出前講座などのサポート体制を取っている他、世帯数に応じて年間30～100万円程度の補助金を交付。まちづくり協議会から提出された計画は、総合計画策定のために活用される見込み。
自治組織	高宮町／川根地区（広島県）	昭和47年に起きた水害に対して、町からの支援が行き届かず、自主的組織を発足させたことが発端。現在、川根地区の人口は600人余りで、全戸が地区振興協議会に加入する。町の助成金や会費を元手に年間約400万円の予算を編成しており、宿泊研修施設やスーパーの経営、独居老人向け給食サービスの提供などに取り組む。これがきっかけで、高宮町では他の町内7地区にも同様の協議会が結成されている。
○その他各主体による取組		
中心市街地活性化	江刺市（岩手県）	㈱黒船：民間が中心市街地活性化の手法をコミュニティビジネスと捉えて活動している。
コミュニティビジネス	三原市（広島県）	福祉ショップ「やわら樹」：平成11年2月スタート。市内7つの福祉団体の授産施設でつくられる商品類を展示・販売。商工会議所が商店街の空き店舗の賃貸契約を結び、店舗経費を全額補助。福祉団体の代表者が構成する運営委員会が店舗の運営管理にあたる。商店街もこれにあわせ、障害者やお年寄りに優しい商店街づくりを推進。高齢者や障害者向けの買い物代行サービス等を実施。
地域振興	馬路村（高知県）	「馬路村」の地域イメージを前面に押し出した販売促進と、消費者と直結した通信販売方式で、ポン酢やジュースで首都圏中心に販売し、生産農家170戸と加工場の従業員60人の雇用を確保。全国に約35万人の直販顧客を開拓し、昨年は29億円の売り上げを記録。「馬路村」そのものをブランドとして確立し、そのブランド力を生かして杉材加工品の販売から都市と農山村の交流に力点を入れていく。

（出典）国土交通省国土計画局「ほどよいまちがつくるいくつもの日本(H14)」，「多様な主体による地域づくり戦略研究会(H15)」第一回研究会資料より作成。

NPOの設置状況を活動目的別に人口10万人当たりでみると、「主に他のNPO支援を活動目的としているNPO」は、東京等、札幌、仙台、広島、福岡、地方圏大都市雇用圏で多く、「主に医療、保健、福祉の増進を活動目的としているNPO」は、札幌、仙台、広島、福岡で多い。まちづくり目的では、札幌、仙台、広島、福岡以外の地域間格差が小さい。

総数

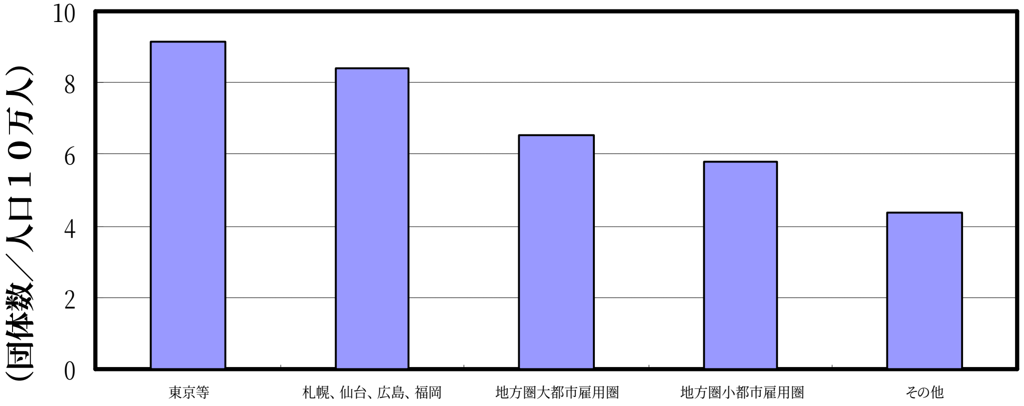

主に他のＮＰＯ支援を活動目的としているＮＰＯ

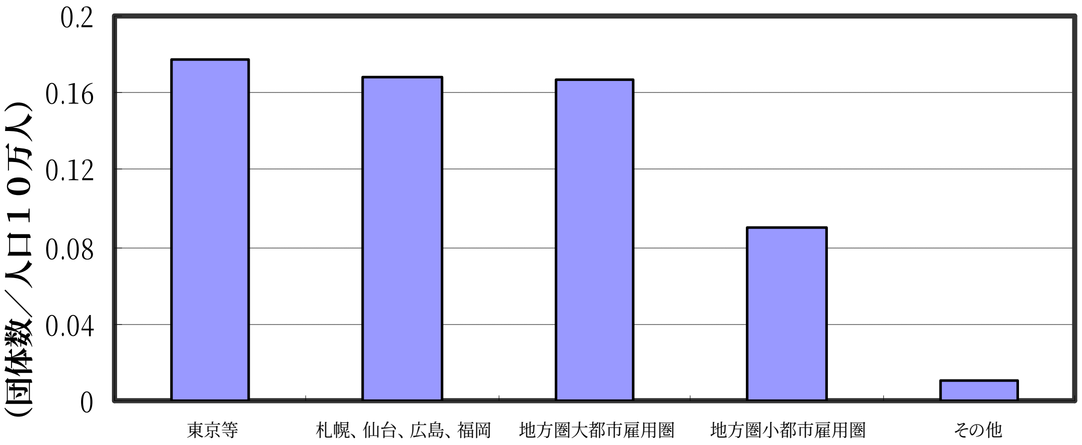

主に医療、保健、福祉の増進を活動目的としているＮＰＯ

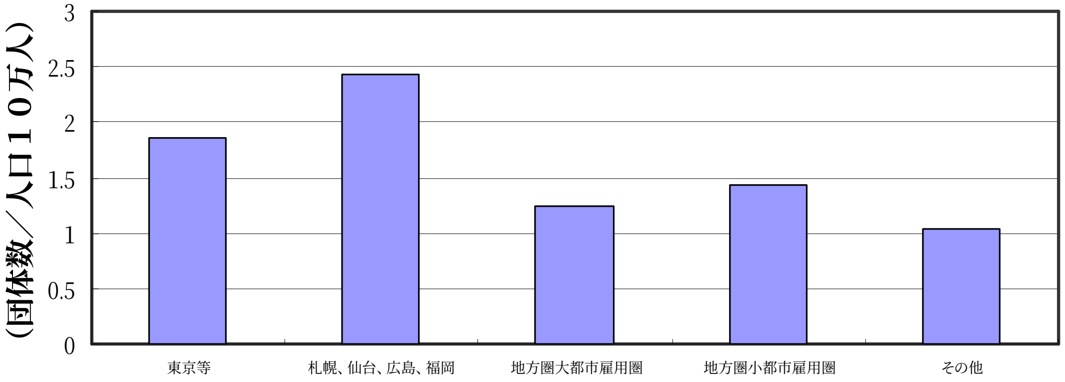

主にまちづくりを活動目的としているＮＰＯ

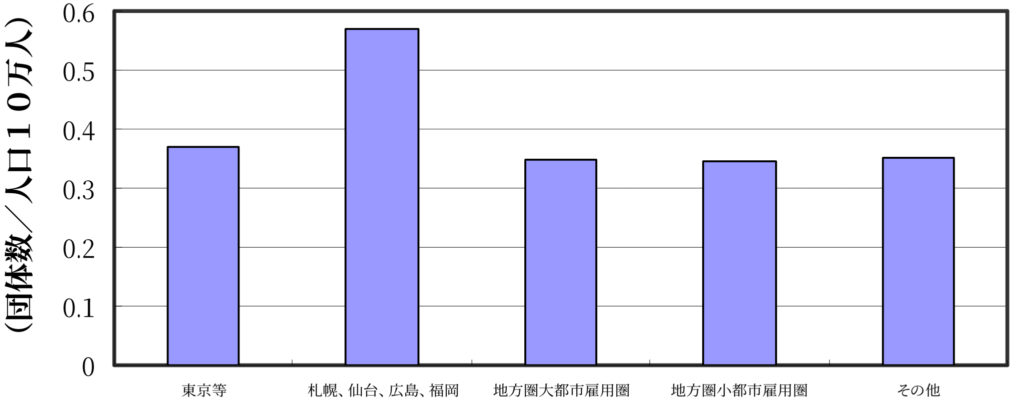

注）「東京等」とは、東京特別区、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市の都市圏（「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸））である。
　　「札幌、仙台、広島、福岡」とは、札幌市、仙台市、広島市、福岡市の都市圏（「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣、徳岡一幸））である。
　　NPO法（特定非営利活動促進法）は1998年に成立、同年12月に施行された。

出典）各都道府県HP、日本NPOセンター資料より国土交通省国土計画局作成

重要有形文化財、重要無形文化財、祭り・イベント数については、実数でみると三大都市圏が多いが、人口当たりでみると、その他地域が高くなっている。

重要有形文化財数（１０万人当たり）

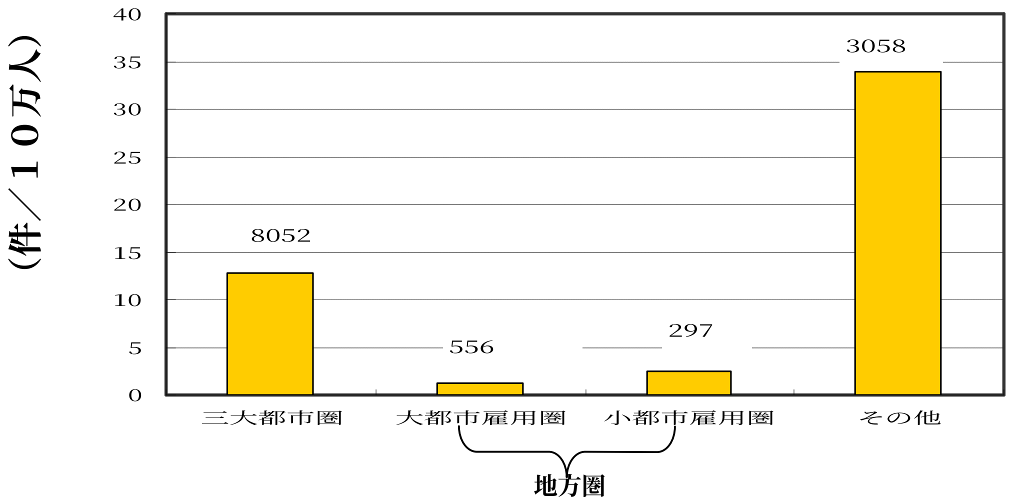

重要無形文化財数（１０万人当たり）

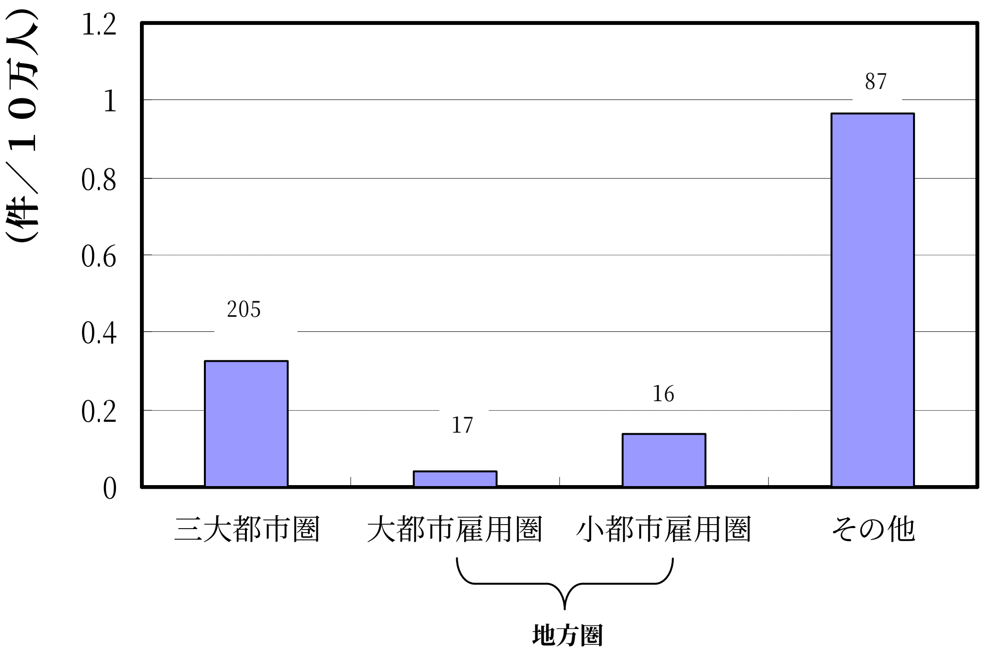

祭り・イベント数（１０万人当たり）

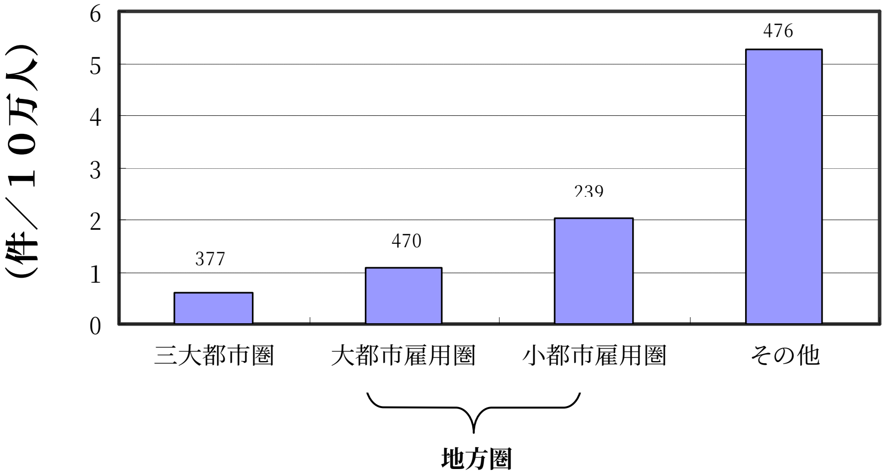

(注) 1. 都市圏は「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣、徳岡一幸)による。ここでの大都市雇用圏とは中心市のDID人口が5万人以上、小都市雇用圏とは中心市のDID人口1万以上5万人未満の市町村とした(以下同じ)。

2. 三大都市圏とは東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、関西圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)である(以下同じ)。

3. グラフ上の数値は実数である。

(出典)文化庁資料、せとうち総合研究機構「誇れる郷土ガイド口承・無形遺産編」より、国土交通省国土計画局作成。

重要伝統的建造物群保存地区を持つ市町村では、文化遺産としての集落町並の保存と活用及び住民の生活と地域文化の向上に資するべく、様々な取組みをすすめている。

●取組み事例～歴史的町並みの保存整備事業

36.島根県大田市大森銀山地区

空き家を改修

店舗として活用

注）重要伝統的建造物群保存地区選定基準
伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち、
⑴伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
⑵伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
⑶伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの
（重要伝統的建造物群保存地区選定基準（昭和50年 文部大臣告示157号））

重要伝統的建造物群保存地区リスト

番号	県名	地区名称	種別	番号	県名	地区名称	種別
1	北海道	函館市元町末広町	港町	32	大阪	富田林市富田林	寺内町・在郷町
2	青森	弘前市仲町	武家町	33	兵庫	神戸市北野町山本通	港町
3	岩手	金ヶ崎町城内諏訪小路	武家町	34	奈良	橿原市今井町	寺内町・在郷町
4	秋田	角館町角館	武家町	35	鳥取	倉吉市打吹玉川	商家町
5	福島	下郷町大内宿	宿場町	36	島根	大田市大森銀山	鉱山町
6	埼玉	川越市川越	商家町	37	岡山	倉敷市倉敷川畔	商家町
7	千葉	佐原市佐原	商家町	38	岡山	成羽町吹屋	鉱山町
8	新潟	小木町宿根木	港町	39	広島	竹原市竹原地区	製塩町
9	富山	高岡市山町筋	商家町	40	広島	豊町御手洗	港町
10	富山	平村相倉	山村集落	41	山口	萩市堀内地区	武家町
11	富山	上平村菅沼	山村集落	42	山口	萩市平安古地区	武家町
12	石川	金沢市東山ひがし	茶屋町	43	山口	萩市浜崎町	港町
13	福井	上中町熊川宿	宿場町	44	山口	柳井市古市金屋	商家町
14	山梨	早川町赤沢	山村・講中宿	45	徳島	脇町南町	商家町
15	長野	東部町海野宿	宿場・養蚕町	46	香川	丸亀市塩飽本島町笠島	港町
16	長野	南木曾町妻籠宿	宿場町	47	愛媛	内子町八日市護国	製蝋町
17	長野	楢川村奈良井	宿場町	48	高知	室戸市吉良川町	在郷町
18	長野	白馬村青鬼	山村集落	49	福岡	甘木市秋月	城下町
19	岐阜	高山市三町	商家町	50	福岡	八女市八女福島	商家町
20	岐阜	美濃市美濃町	商家町	51	福岡	吉井町筑後吉井	在郷町
21	岐阜	岩村町岩村本通り	商家町	52	佐賀	有田町有田内山	製磁町
22	岐阜	白川村荻町	山村集落	53	長崎	長崎市東山手	港町
23	三重	関町関宿	宿場町	54	長崎	長崎市南山手	港町
24	滋賀	大津市坂本	里坊群・門前町	55	宮崎	日南市飫肥	武家町
25	滋賀	近江八幡市八幡	商家町	56	宮崎	日向市美々津	港町
26	滋賀	五個荘町金堂	農村集落	57	宮崎	椎葉村十根川	山村集落
27	京都	京都市上賀茂	社家町	58	鹿児島	出水市出水麓	武家町
28	京都	京都市産寧坂	門前町	59	鹿児島	知覧町知覧	武家町
29	京都	京都市祇園新橋	茶屋町	60	沖縄	渡名喜村渡名喜島	島の農村集落
30	京都	京都市嵯峨鳥居本	門前町	61	沖縄	竹富町竹富島	島の農村集落
31	京都	美山町北	山村集落	合計	35道府県55市町村61地区		

出典）文化庁資料、全国伝統的建造物群保存地区協議会（全国の「伝統的建造物群保存地区」を有する自治体の首長が会員となった団体）HPより、国土交通省国土計画局作成。

産業遺産は、三大都市圏内の大都市雇用圏に比較的多く集中している。

三大都市圏ブロック別産業遺産件数

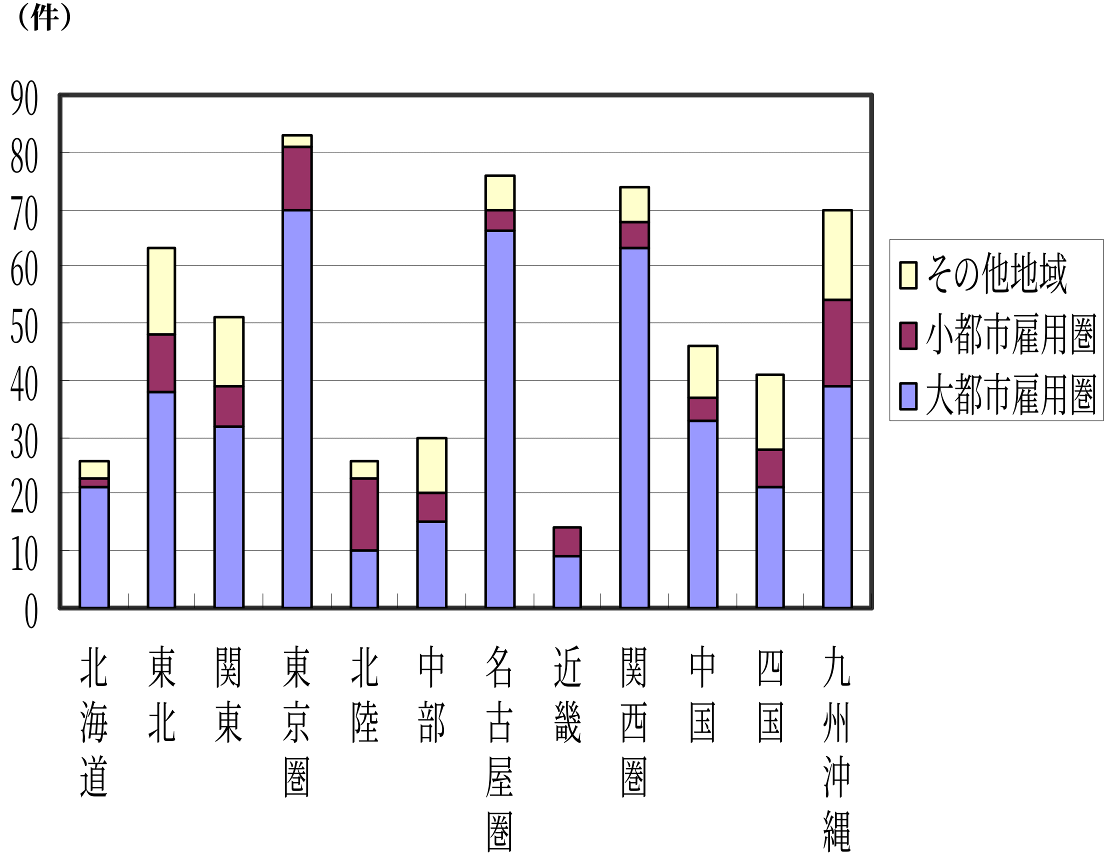

注）産業遺産とは、「産業界において活躍した遺物や遺産」と定義しており、大きなものはダムや橋などがあり、工場やその中で動いていた機械、道具や工具、それに写真や図面なども該当する。選定基準　は、おもに明治から昭和にかけてのもののうち、①特に重要であると思わるもの、②実際に見学できるものから選定している。

（出典）科学技術振興事業団HPより、国土交通省国土計画局作成。

《産業遺産の事例》

○足尾銅山（栃木県足尾町）
足尾銅山は、江戸時代初期に発見されて以来、幕府直轄の銅 山として開発され栄え、明治初期には東洋一といわれる銅山にまで成長した。坑内は現在、内部が公開され、400年近い銅山の歴史と、鉱山の仕組みが見学できる。

○旧秩父橋（埼玉県秩父市）
旧秩父橋は昭和6年（1931）に竣工した鉄筋コンクリート造りの三連アーチ橋でであり、当時の鉄筋コンクリートアーチ 橋としては大型のものであった。現在も、地元の要望で保存されている。

○旧英国総領事館（横浜市）
旧英国事館は、関東大震災後の昭和6年（1931）に 建てられたもで、イギリス本国の政府機関が 設計した由緒ある建築物である。イギリスの18世紀初頭から19世紀初めにかけて流行したオーソドックスな 建築様式で、建物本体をはじめ、正門柱、門扉、照 明鉄柵などは、いずれも設計当初の形をそのまま 残している。

○琵琶湖疏水（びわこそすい）（京都市）
明治の大事業といわれた琵琶湖疏水は、明治18年（1885）に着工し、明治23年（1890）に第1疏水が完成した。水力発電も行われるようになり、この電力を利用して新しい工場が周辺にでき、市内には路面電車も走りはじめた。明治45年（1912）には第2疏水が完成し、さらに水道と市営電車も開業して、近代京都の街づくりの基礎ができあがった。

○伊田竪坑櫓（いたたてこうやぐら）（福岡県田川市）
伊田竪坑（いたたてこう）は明治43年（1910）、三井田川鉱業所が開いた炭坑であり、竪坑櫓は筑豊地方に残る唯一のものとして貴重なものである。

人口千人あたりの外国人数をみると、大都市圏以外の小さな都市・町村でも外国人比率が高い地域がある。

人口千人あたりの外国人数（総数）

順位	調整コード				00総人口	外国人/人口1000
1	27116	大阪府	大阪市	生野区	142,743	228.16
2	10524	群馬県		大泉町	41,403	118.78
3	27115	大阪府	大阪市	東成区	78,580	91.35
4	14104	神奈川県	横浜市	中区	124,718	89.36
5	22445	静岡県		小笠町	15,508	77.31
6	28110	兵庫県	神戸市	中央区	107,982	72.72
7	28106	兵庫県	神戸市	長田区	105,464	69.59
8	20383	長野県		箕輪町	25,661	64.38
9	25424	滋賀県		愛知川町	10,966	64.02
10	26107	京都府	京都市	南区	97,820	62.19
11	13104	東京都	特別区部	新宿区	286,726	57.46
12	21211	岐阜県		美濃加茂市	50,063	56.97
13	22447	静岡県		大東町	21,791	56.95
14	13103	東京都	特別区部	港区	159,398	54.55
15	22221	静岡県		湖西市	43,711	48.34
16	27128	大阪府	大阪市	中央区	55,324	47.81
17	13118	東京都	特別区部	荒川区	180,468	46.37
18	27122	大阪府	大阪市	西成区	136,813	45.84
19	21501	岐阜県		坂祝町	8,853	45.52
20	27109	大阪府	大阪市	天王寺区	58,812	45.13
21	9209	栃木県		真岡市	64,648	43.85
22	16404	富山県		利賀村	1,083	43.40
23	22483	静岡県		竜洋町	19,738	43.22
24	10204	群馬県		伊勢崎市	125,751	43.12
25	20384	長野県		飯島町	10,895	43.05
26	20323	長野県		御代田町	13,412	42.80
27	25361	滋賀県		石部町	12,378	41.20
28	19385	山梨県		田富町	16,694	40.37
29	24206	三重県		上野市	61,493	39.35
30	27111	大阪府	大阪市	浪速区	50,188	37.84

※全国（外国人（総数））／人口1000＝10.33

人口千人あたりの外国人数（除く韓国・朝鮮・中国国籍）

順位	調整コード				00総人口	外国人/人口1000
1	10524	群馬県		大泉町	41,403	114.97
2	22445	静岡県		小笠町	15,508	74.28
3	20383	長野県		箕輪町	25,661	61.03
4	22447	静岡県		大東町	21,791	55.34
5	25424	滋賀県		愛知川町	10,966	53.44
6	21211	岐阜県		美濃加茂市	50,063	52.35
7	22221	静岡県		湖西市	43,711	43.49
8	9209	栃木県		真岡市	64,648	41.55
9	22483	静岡県		竜洋町	19,738	40.38
10	10204	群馬県		伊勢崎市	125,751	40.31
11	20384	長野県		飯島町	10,895	39.93
12	21501	岐阜県		坂祝町	8,853	39.76
13	20323	長野県		御代田町	13,412	39.52
14	13103	東京都	特別区部	港区	159,398	39.23
15	19385	山梨県		田富町	16,694	36.96
16	20441	長野県		明科町	9,771	34.39
17	25203	滋賀県		長浜市	60,104	33.59
18	24206	三重県		上野市	61,493	32.83
19	8523	茨城県		石下町	24,230	32.40
20	14104	神奈川県	横浜市	中区	124,718	31.49
21	14401	神奈川県		愛川町	42,760	30.52
22	20209	長野県		伊那市	62,284	30.06
23	22446	静岡県		菊川町	31,528	29.47
24	22503	静岡県		新居町	17,116	28.69
25	18203	福井県		武生市	73,792	27.73
26	8309	茨城県		大洗町	19,957	27.56
27	22211	静岡県		磐田市	86,717	27.30
28	14218	神奈川県		綾瀬市	81,019	27.24
29	10463	群馬県		境町	31,025	27.04
30	25361	滋賀県		石部町	12,378	26.98

※全国（外国人（除く韓国・朝鮮・中国国籍））／人口1000＝4.17

（灰色）：政令市、特別区

（橙色）：工場での外国人従業者が多い（当該市町村へのヒアリングにより確認）。

（水色）：農林水産業の外国人研修者が多い（当該市町村へのヒアリングにより確認）。

（注）総務省「H12国勢調査」より作成。

（出典）国土交通省国土計画局「国際的拠点都市の形成に関する現状と課題（2003．3）」。

近年、全国的に留学生数の増加が著しいが、増加率や学生数あたりでみると地方圏が上位にきている。

留学生数の推移（全国）

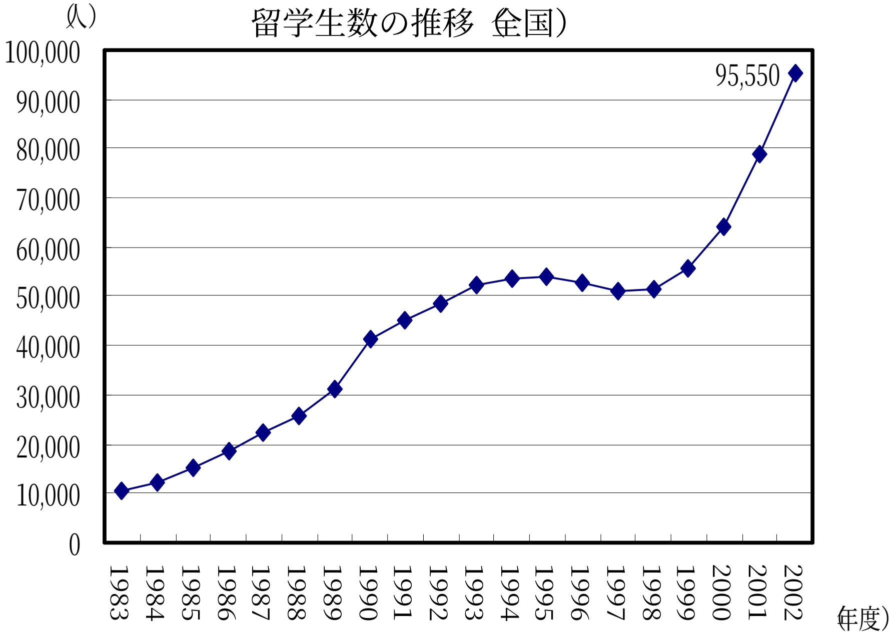

都道府県別留学生数（2002）

1	東京都	30,595	11	大分県	1,953
2	大阪府	7,728	12	北海道	1,755
3	愛知県	4,891	13	広島県	1,724
4	千葉県	4,587	14	宮城県	1,578
5	福岡県	4,470	15	岐阜県	1,547
6	京都府	4,003	16	新潟県	1,443
7	埼玉県	4,000	17	岡山県	1,418
8	神奈川県	3,695	18	群馬県	1,198
9	兵庫県	3,024	19	山口県	995
10	茨城県	2,237	20	長崎県	973

留学生増加率（1998年→2002年）

（%）

	都道府県	留学生増加率
1	大分県	546.7
2	岐阜県	280.1
3	山口県	250.4
4	山梨県	246.6
5	香川県	231.1
6	群馬県	218.6
7	青森県	204.9
8	栃木県	203.1
9	愛媛県	198.4
10	千葉県	160.3
11	山形県	158.2
12	長崎県	151.4
13	神奈川県	144.5
14	滋賀県	117.9
15	奈良県	116.4
16	福岡県	114.3
17	岡山県	108.5
18	静岡県	106.0
19	大阪府	99.6
20	広島県	88.4
21	兵庫県	86.3
※	*全国*	*86.3*
22	埼玉県	81.1
23	高知県	80.7
24	三重県	80.0
25	宮崎県	77.9
26	新潟県	73.0
27	石川県	71.6
28	徳島県	69.2
29	鹿児島県	67.1
30	和歌山県	66.7

学生1000人あたりの留学生数

	都道府県	留学生数	特化係数
1	大分県	139.0	4.05
2	岐阜県	70.7	2.06
3	茨城県	61.6	1.80
4	群馬県	56.1	1.64
5	長崎県	54.5	1.59
6	新潟県	53.7	1.57
7	山口県	49.6	1.45
8	東京都	45.1	1.31
9	栃木県	43.6	1.27
10	愛媛県	42.6	1.24
11	香川県	38.9	1.14
12	千葉県	38.1	1.11
13	富山県	37.5	1.09
14	三重県	35.8	1.04
15	福岡県	34.8	1.01
16	山形県	34.7	1.01
※	*全国*	*34.3*	*1.00*
17	山梨県	34.0	0.99
18	大阪府	33.7	0.98
19	岡山県	33.7	0.98
20	佐賀県	33.4	0.98
21	長野県	32.7	0.95
22	埼玉県	31.6	0.92
23	沖縄県	30.8	0.90
24	奈良県	30.7	0.89
25	鳥取県	30.2	0.88
26	石川県	29.3	0.85
27	宮城県	29.0	0.85
28	広島県	29.0	0.85
29	静岡県	27.9	0.81
30	愛知県	27.1	0.79

（網掛け）政令市、特別区を含む都府県。

注）1. 留学生：大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう。
2. 特化係数：その地域の構成比／全国の構成比。3. 文部科学省省「留学生の受入れの概況」より作成。
出典）国土交通省国土計画局「国際的拠点都市の形成に関する現状と課題（2003．3）」。

・札幌市に住む外国人へのアンケートによれば、都市環境・機能では「市内の公共交通機関」「日本人の友人や近所の人」に対する評価が高い。

・外国人市民が暮らしやすいまちになるために求められる施策では「就労に対する支援」や「住居入居の問題」等が高い。

・外国人が暮らしやすくなるためにしたい活動は「札幌や北海道、日本の文化、風習などの学習」で59.9%で最も高い。

札幌市の都市環境・機能に対する評価
(札幌市在住外国人対象調査)

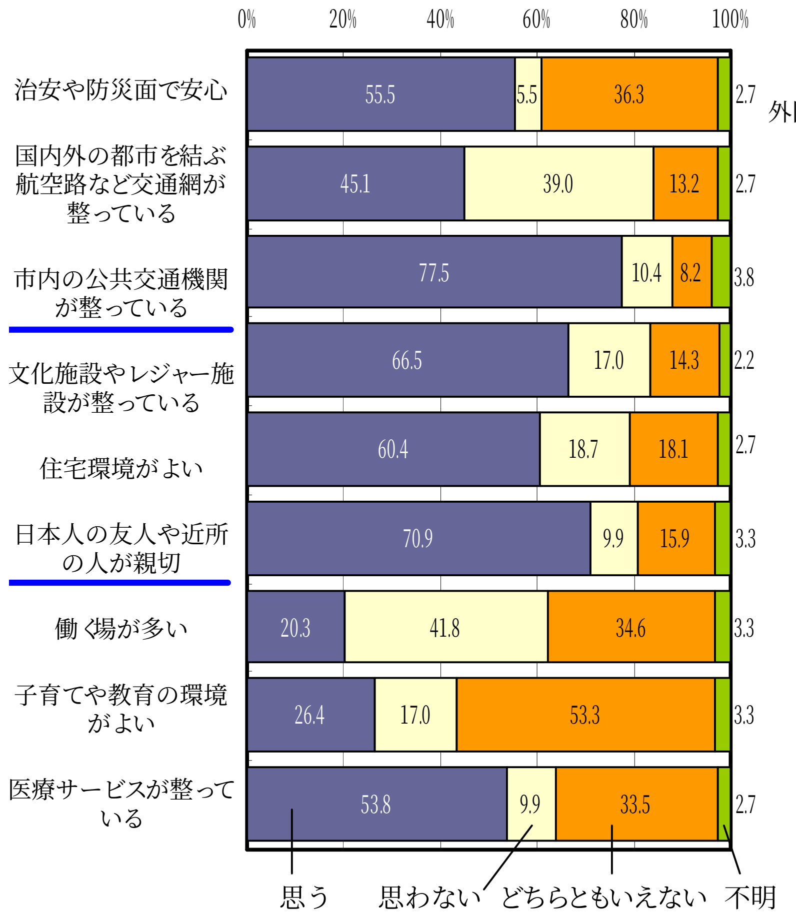

外国人市民が暮らしやすいまちになるために求められる施策(札幌市在住外国人対象調査)

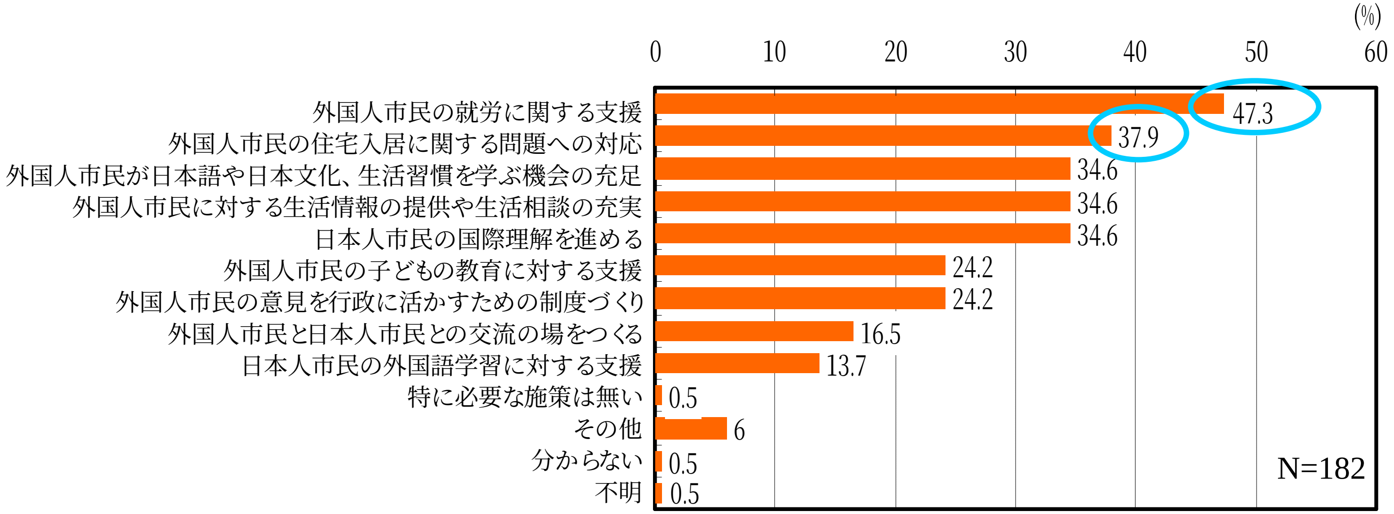

※ 3つまで選んでもらう複数回答

外国人市民が暮らしやすくなるためにしたい活動(札幌市在住外国人対象調査)

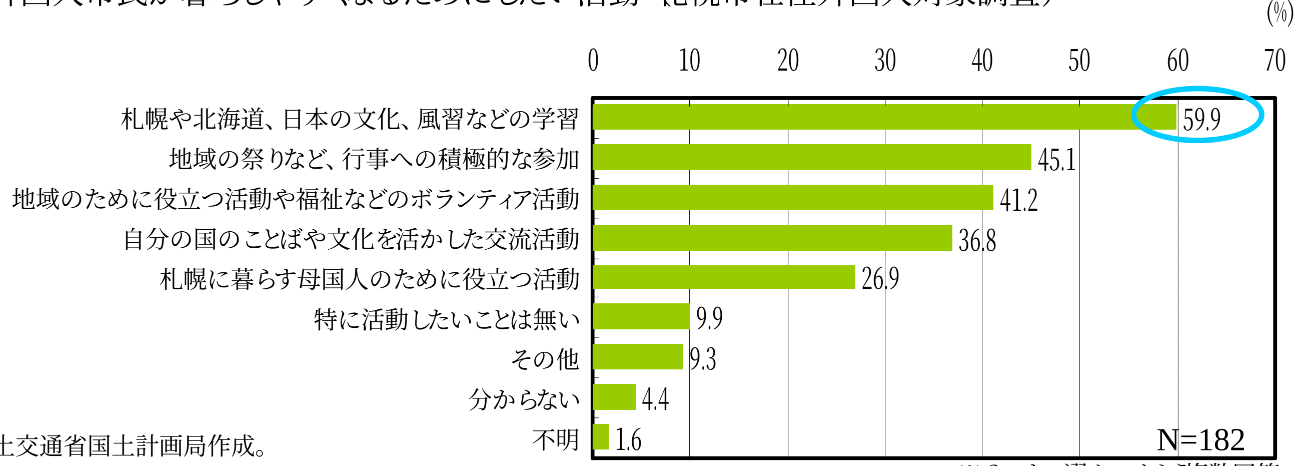

※ 3つまで選んでもらう複数回答

注)札幌市調査対象:市内在住18歳以上の男女外国人。
(出典)札幌市「国際化推進のあり方に関する市民意識調査報告書」(2001.3)より国土交通省国土計画局作成。

Ⅳ．エネルギー

・石油ショック以降の脱石油、原子力推進により、エネルギー単位あたりのCO2排出量は減少。
・京都議定書達成に向けて、エネルギー単位あたりのCO2排出量を2010年度で0.515にする為の燃料政策では2010年度に原子力による発電電力量を対2000年度比 3割増加、太陽光発電等の新エネルギーで3%とすることが目指されている。

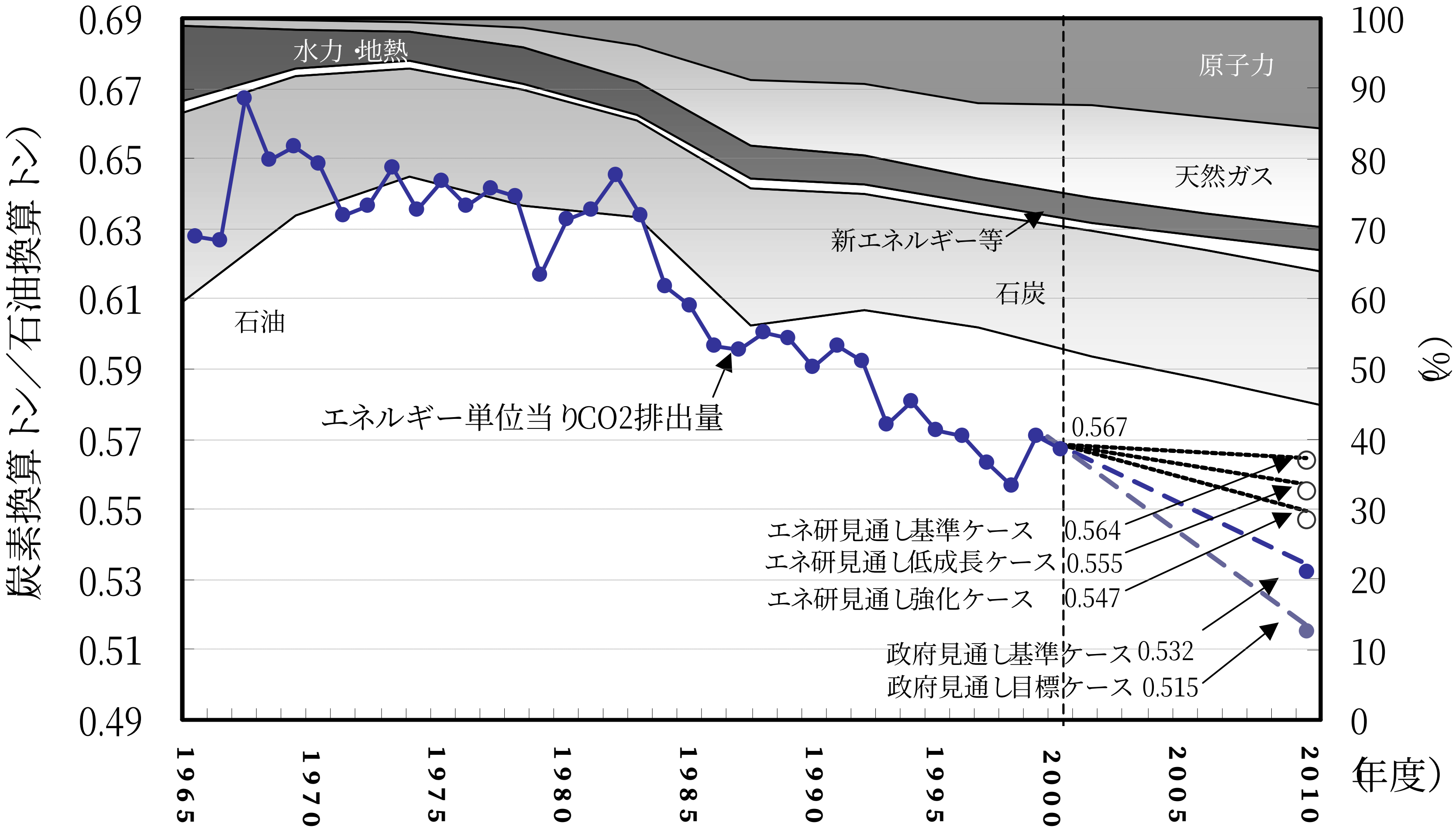

注)エネルギー単位当りCO2排出量は一次エネルギー総供給より算出。
出典)(財)日本エネルギー経済研究所編「EDMC/経済統計要覧(2002年版)」、「第374回定例研究会 わが国の長期エネルギー需給展望 (2002.11.20)」、経済産業省総合資源エネルギー調査会「今後のエネルギー政策について (2001.7)」より国土交通省国土計画局作成。

・新エネルギーでは、太陽光発電の約23倍、風力発電の約38倍を始めとして積極的な導入が目指されている。住民アンケート調査をみても導入を進めた方がよいエネルギー源として、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用等で導入の意向が強い。

新エネルギーの供給シェア

１９９９年度実績

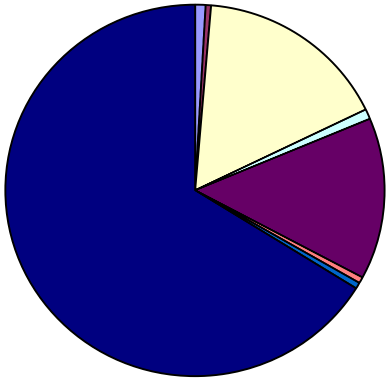

２０１０年度目標ケース

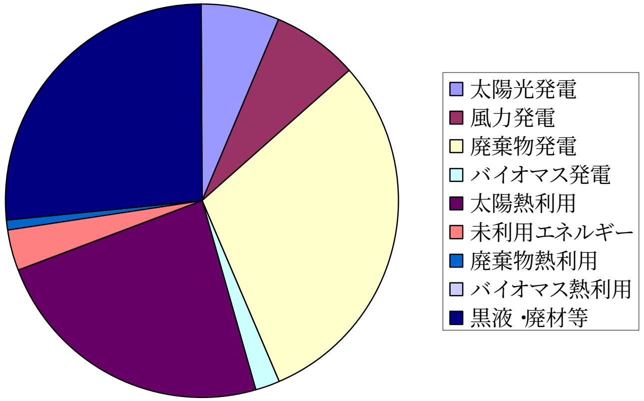

導入を進めた方がよい新エネルギーの種類

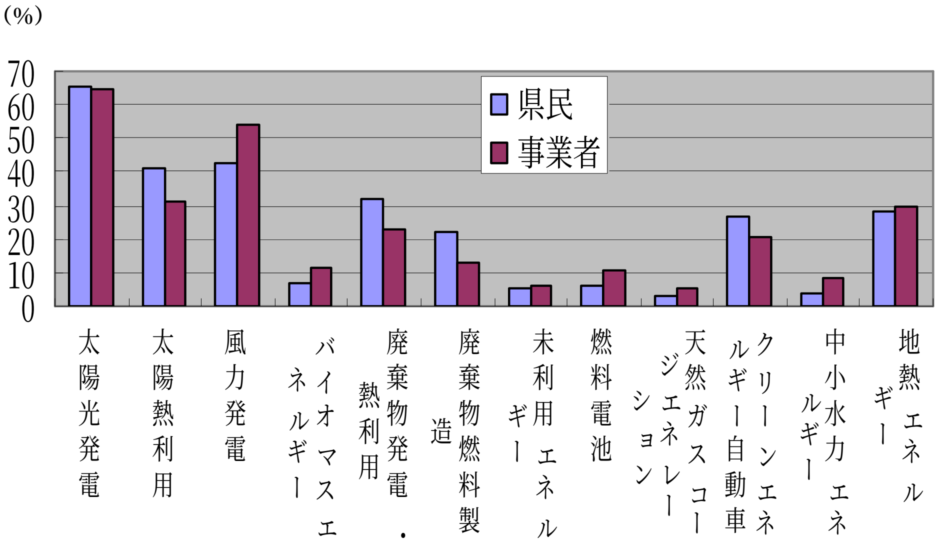

(参考) TPESに占める新エネルギー供給目標 (2010年度)

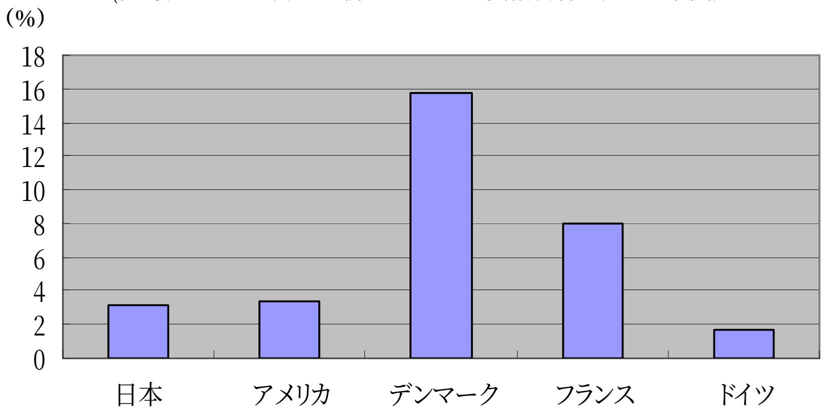

(注) ＴＰＥＳ：１次エネルギー総供給量

(出典) 総合資源エネルギー調査報告書 (資源エネルギー庁)、新エネルギー導入に関する意識調査 (鹿児島県)、海外主要国新エネルギーの動向 (（財）新エネルギー財団) より、国土交通省国土計画局作成。

・太陽光発電、風力発電の導入動向をみると、近年、急速に増えてきている。風力発電は諸外国に比べて水準は低いものの、北海道、東北を中心に導入が進んできている。

太陽光発電システム累積導入量

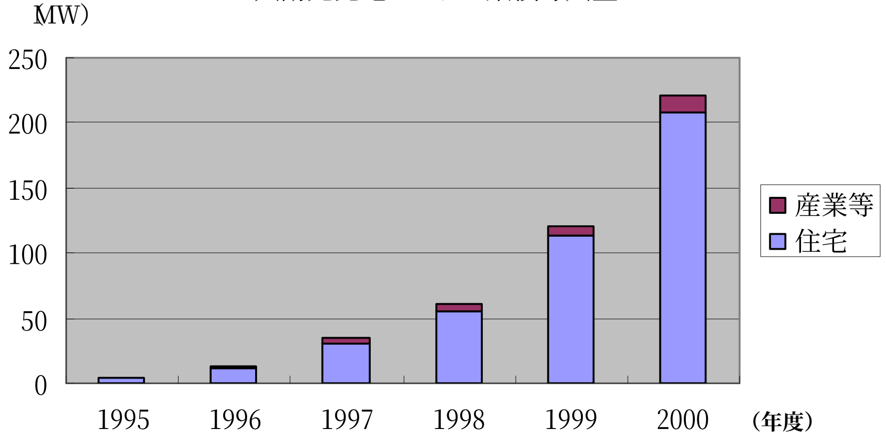

各国別太陽光発電導入量 (1999年)

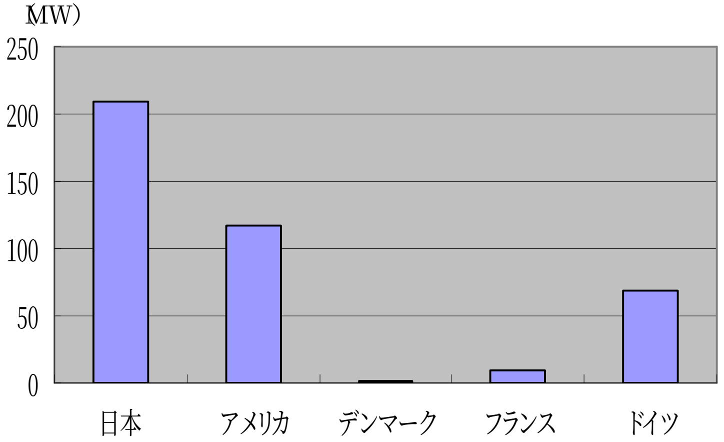

日本における風力発電の導入量の推移

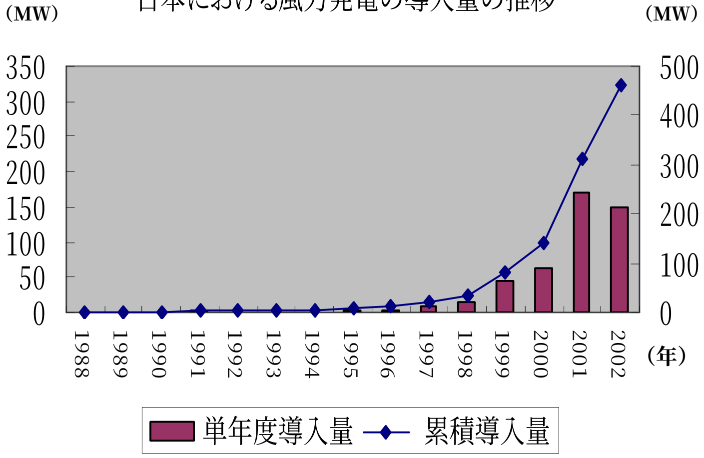

ブロック別風力発電設置台数

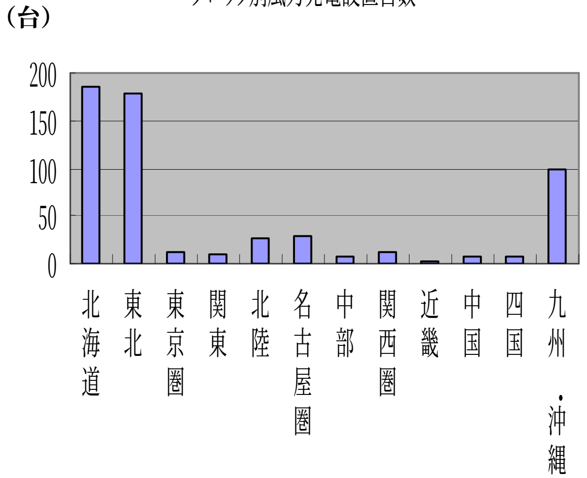

各国別風力発電導入量

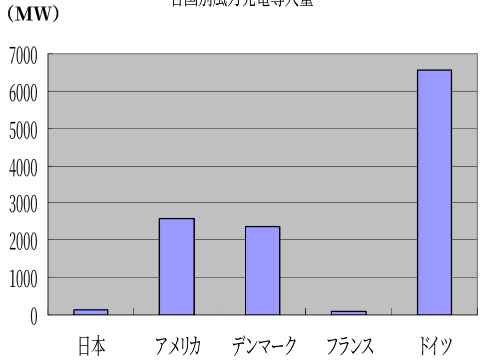

(出典)太陽光発電協会HP、海外主要国新エネルギーの動向 (財)新エネルギー財団)、新エネルギー・産業技術総合開発機構HPより、国土交通省国土計画局作成。

・燃料電池についても技術の進歩とともに、近年、注目を浴びている。こうした中、燃料電池車や家庭用エネルギー等としても導入が進むものと考えられる。特に家庭用の燃料電池については、環境保全に貢献できるとして実用化された場合の購入意向は4割を占めている。

燃料電池自動車の導入目標（ストック）

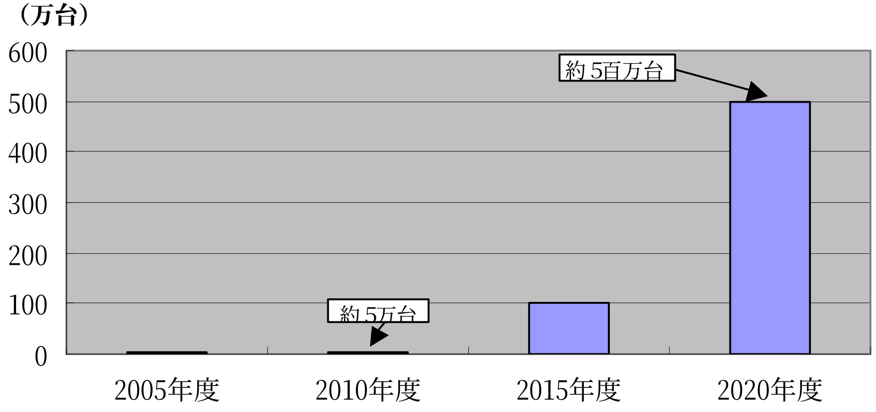

定置用燃料電池の導入目標（ストック）

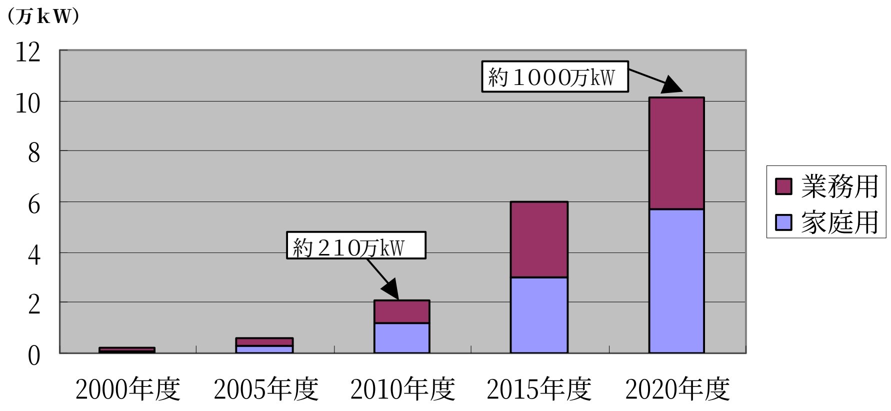

家庭用の燃料電池が実用化された場合の購入意向

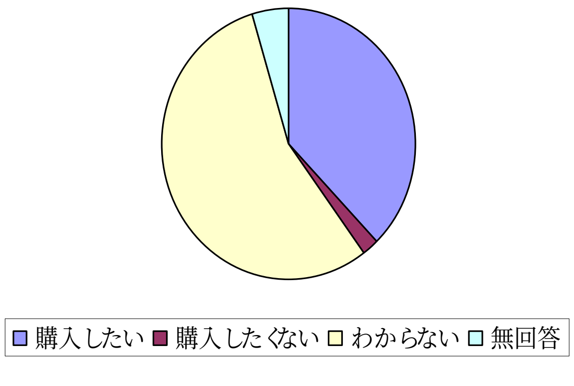

家庭用燃料電池を購入する理由（%）

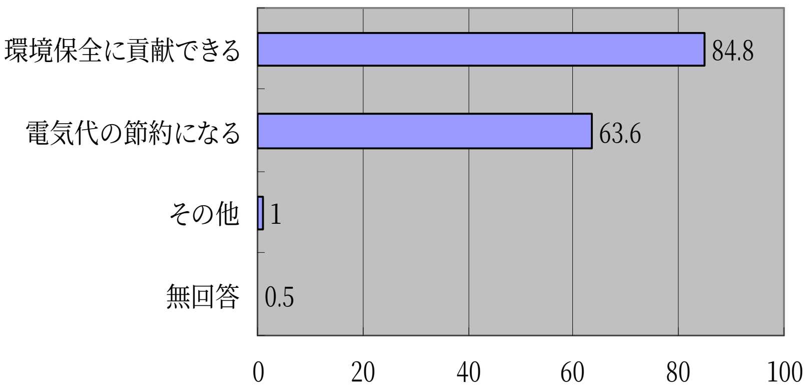

（出典）燃料電池自動車及び定置用燃料電池の導入目標に関する試算（燃料電池実用化戦略研究会事務局）、新エネルギー導入に関する意識調査（鹿児島県）より、国土交通省国土計画局作成。